

令和4年度 上尾の教育

夢を育み 未来を創る 上尾の教育

上尾市教育委員会

「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」の実現を目指して

上尾市では、『みんなで作る みんなが輝くまち あげお』の実現に向けた取り組みを進めており、教育委員会といたしましても、市民の負託に応え、成果をあげられるよう取り組んでまいります。

今日の教育を取り巻く環境は、少子高齢化や高度情報化、グローバル化の発展などにより急激に変化しています。このような中、上尾市教育委員会では、令和3年3月に、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間を計画期間とする「第3期上尾市教育振興基本計画」を策定しました。本計画では、これまでの本市の教育を継承・発展させるよう基本理念として、「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」を掲げ、3つの基本方針「生きる力を育む」、「絆を育む」、「学ぶ喜びを育む」のもと、市民の皆様がそれぞれの大きな夢を育み、それぞれの未来を創造していく施策を実施しております。

これからの教育には、予測不可能な未来社会を自立的に生き、多様な人々と協働しながら、社会の形成に創造的に参画する資質・能力の向上を図る必要があります。単なる知識を教え込むことだけでなく自ら課題を見つけ解決し、より柔軟な考え方と自ら生き抜いていく知恵と強さとしなやかさが求められ、また、これを支える努力する力ややり抜く力も注目されています。

上尾市教育委員会といたしましては、このような現状を踏まえ、これからの世界を担う子どもたちがいきいきと学び、自分の夢や目標の実現力を身につけることのできる教育を行ってまいります。そして子どもたちが上尾市で育って本当に良かった、将来も上尾市に住み続けたいと思えるようなまちづくりを、教育を通じて取り組んでまいります。

上尾市教育委員会教育長 西 倉 剛

目次

第1章 教育行政・教育財政

1 教育委員会教育長及び委員	2	6 令和3年度教育委員会委員の主な活動	18
2 歴代の教育長及び委員	2	7 教育予算	19
3 教育委員会の組織と事務分掌	4	8 教育費決算	24
4 上尾市教育振興基本計画	6		
5 教育委員会会議	14		

第2章 学校教育

★ 令和4年度教育委員会紹介パネル	29	5 学校保健活動の充実	71
1 学校教育の指導の重点	30	6 学校安全活動の充実	73
2 魅力ある学校づくり	53	7 学校における食育の充実	74
3 教職員の資質の向上	66	8 教育費支援の充実	78
4 教育相談の充実	69	9 学校施設の整備	80

第3章 生涯学習・文化芸術・文化財

1 生涯学習の推進	85	4 文化財の保護・伝統文化の継承	88
2 人権教育の推進	86	5 公民館事業の充実	94
3 文化・芸術の振興	87	6 図書館事業の充実	106

第4章 生涯スポーツ・レクリエーション活動

1 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進	111
2 スポーツ・レクリエーション施設の整備	113

〔統計等資料〕

市内学校一覧	119
学校別在籍児童生徒数・学級数	122
上尾市児童・生徒数推移	124
上尾市小中学校年度別整備面積推移グラフ	125
学校別在籍児童生徒数・学級数推計	126
中学校卒業後の進路	128
教職員の状況	128

第1章

教育行政・教育財政

夢を育み 未来を創る 上尾の教育



1 教育委員会教育長及び委員



教育長
西倉 剛



教育長職務代理者
大塚 崇行



委員
内田 みどり



委員
小池 智司



委員
谷島 大



委員
矢野 誠二

※ 上尾市教育委員会は、多様化する教育に対するニーズに多角的視点をもつて的確に応えていくため、教育長と5人の委員により組織され、教育、学術及び文化に関する事項について、基本的な方針などを決定します。

2 歴代の教育長及び委員

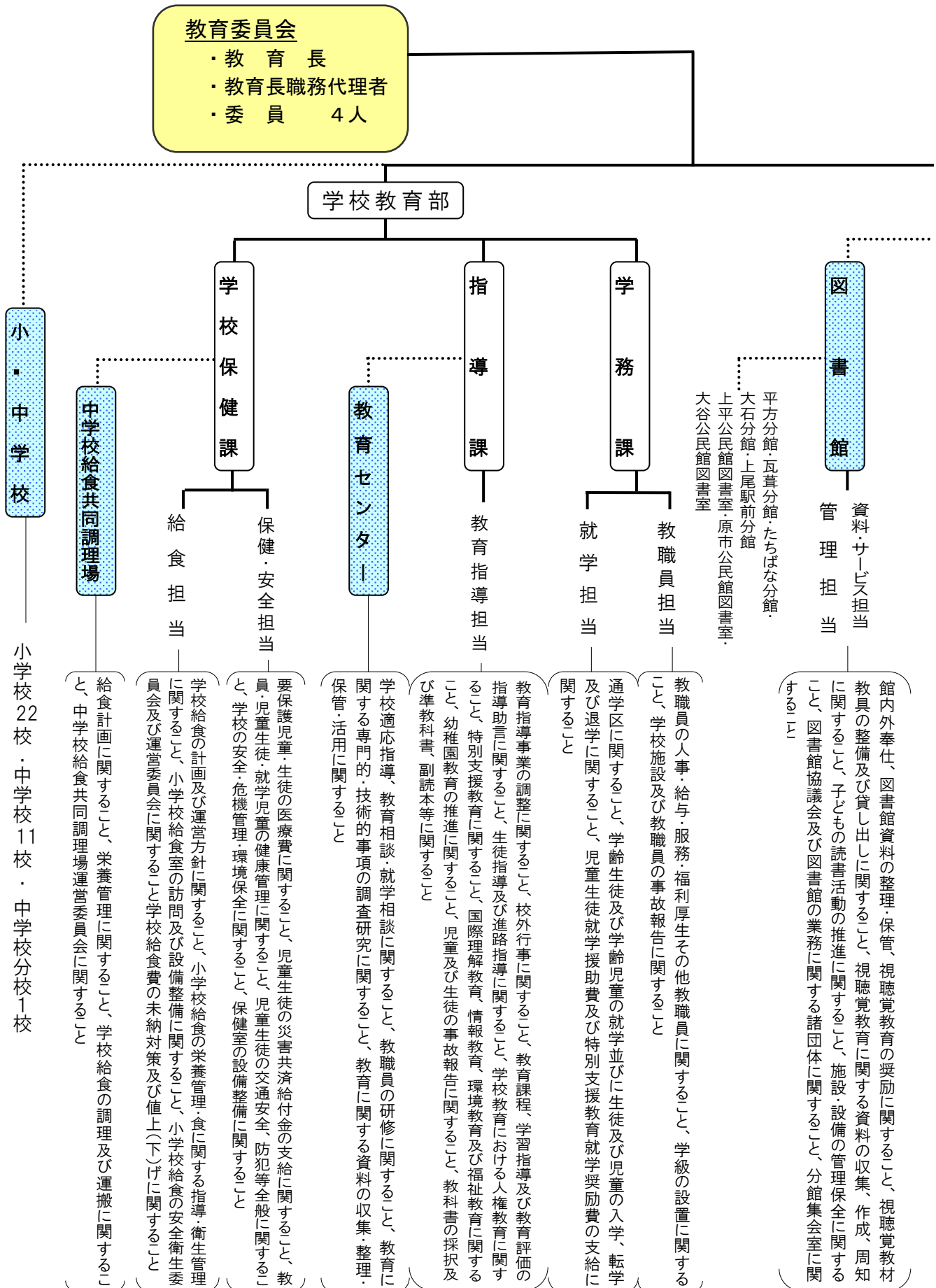
(1) 歴代の教育長

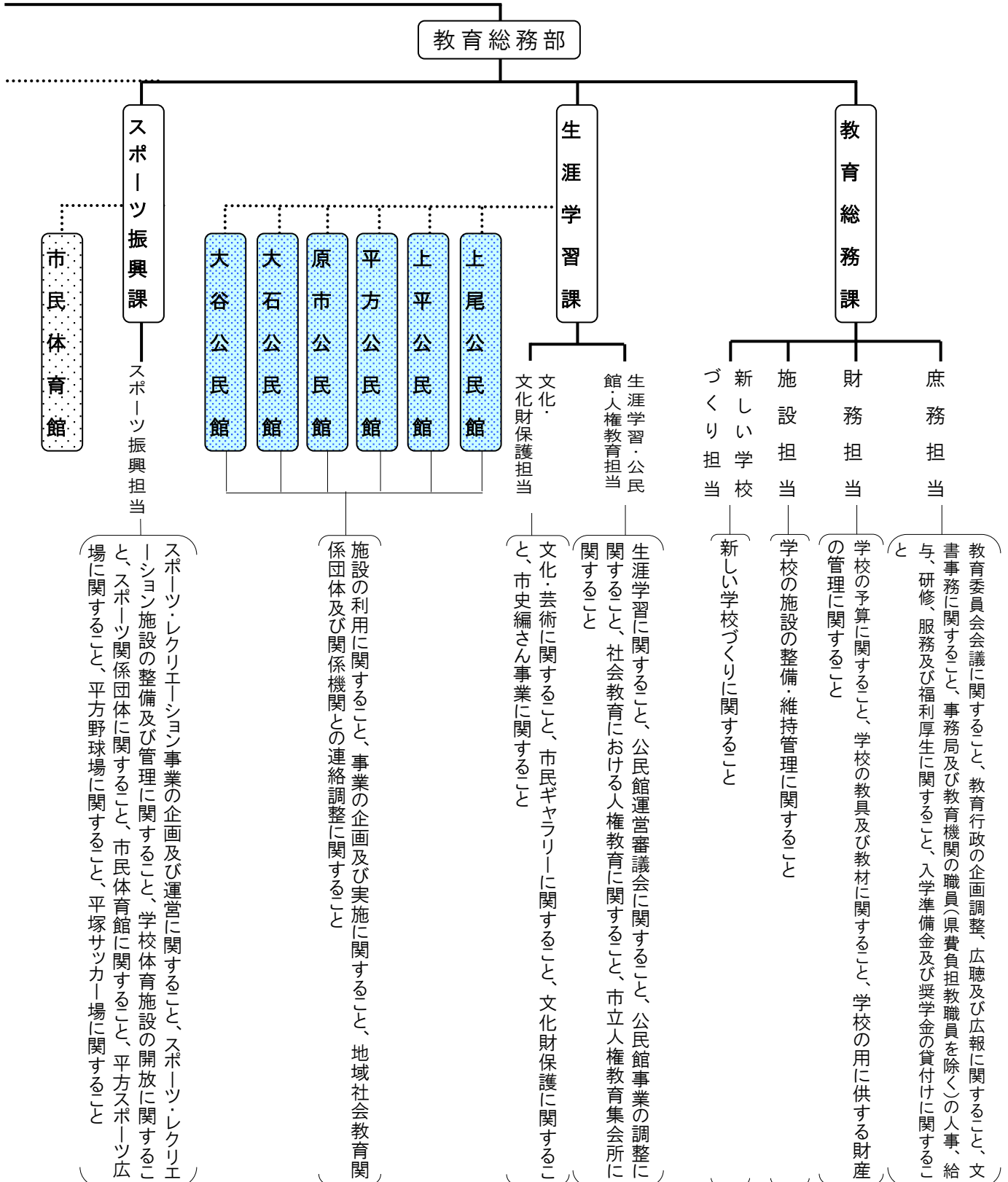
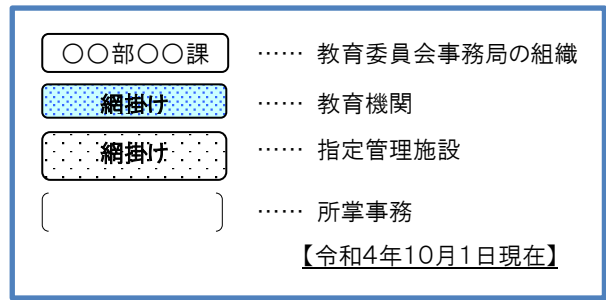
氏名	就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日
関根 宗次	S30.1.18	S31.9.30	小林 弘	S51.10.1	S61.5.31
北西 隆蔵	S31.10.1	S32.3.31	大河内 博	S61.7.1	S62.6.2
鈴木 利長	S32.4.5	S35.4.1	宮内 哲夫	S62.11.2	H10.9.30
藤倉 薫	S35.4.2	S41.3.31	浅見 勲	H10.10.1	H18.9.30
小林 栄次郎	S41.4.2	S45.9.30	岡野 栄二	H18.10.2	H28.3.31
倉林 嘉四郎	S45.10.1	S49.4.19	池野 和己	H28.4.1	R4.3.31
関 小平	S49.10.1	S51.6.30	西倉 剛(現職)	R4.4.1	

(2) 歴代の教育委員会委員 【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）施行後】

氏名	就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日
北西 隆蔵	S30.1.1	S31.9.30	榎本 進	S56.10.25	H1.10.24
山根 良朔	S30.1.1	S31.9.30	横井 真雄	S58.11.20	S62.11.19
水野 利吉	S35.10.1	S39.9.30	北西 兵造	S59.10.1	H1.9.30
関根 宗次	S30.1.18	S31.9.30	小松 義昭	S59.10.1	S63.9.30
藤倉 弥平	S30.12.31	S32.3.31	大河内 博	S61.7.1	S62.6.2
山田 良助	S30.12.31	S39.9.30	宮内 哲夫	S62.11.2	H10.9.30
新井 賢哉	S30.12.31	S32.3.31	畑 巖	S62.11.20	H3.11.19
細野 順作	S31.10.1	S32.3.31	小澤 照雄	S63.10.1	H4.9.30
岡田 孝次郎	S32.4.5	S35.9.30	谷川 恵哉	H1.10.1	H8.9.30
石井 正衛	S32.4.5	S34.12.3	三澤 重雄	H1.10.25	H13.10.24
八木 武一	S32.4.5	S35.10.25	佐野 基代江	H3.11.20	H7.11.19
鈴木 利長	S32.4.5	S35.4.1	宇高 良哲	H4.10.1	H8.9.30
榎本 英治	S35.4.5	S44.9.30	新井 安子	H7.11.20	H11.11.19
藤倉 薫	S35.4.2	S41.3.31	永島 道二	H8.10.1	H12.9.30
黒須喜代松（瓦葺）	S35.12.24	S38.9.30	青木 恒夫	H8.10.1	H19.10.11
市村 賢作	S38.10.1	S42.9.30	浅見 勲	H10.10.1	H18.9.30
	S46.11.20	S50.11.19	井上 礼子	H11.11.20	H15.11.19
鎌田 文三	S39.10.1	S43.9.30	野原 利安	H12.10.1	H16.9.30
関根 政	S39.10.1	S43.5.31	岸井 幸弘	H13.10.25	H21.10.24
小林 栄次郎	S41.4.2	S45.9.30	野本 昭代	H15.11.20	H19.11.19
和気 寛道	S42.11.20	S46.11.19	野澤 治雄	H16.10.1	H24.9.30
大室 晴一	S43.7.15	S47.9.30	河合 悦子	H19.12.25	H24.9.30
鈴木 平八郎	S43.10.1	S59.9.30	本田 直子	H19.11.20	H27.11.19
河原塚 福司	S44.10.1	S46.10.21	岡野 栄二	H18.10.1	H28.3.31
倉林 嘉四郎	S45.10.1	S49.4.19	吉田 るみ子	H24.10.1	H28.9.30
篠田 菊之助	S46.10.25	S48.9.30	甲原 裕子	H21.10.1	H29.9.30
平川 欣典	S47.10.1	S51.9.30	岡田 栄一	H24.10.1	H30.9.30
松本 ハツ	S48.10.25	S56.10.24	細野 宏道	H21.10.25	R3.3.31
関 小平	S49.10.1	S51.6.30	中野 住衣	H27.11.20	R4.3.31
沖 種郎	S50.11.20	S54.11.19	大塚 崇行（現職）	H28.10.1	
榎本 吉英	S51.10.1	S55.9.30	内田 みどり（現職）	H29.10.1	
小林 弘	S51.10.1	S61.5.31	小池 智司（現職）	H30.10.1	
田島 尚	S54.11.20	S58.11.19	谷島 大（現職）	R3.4.1	
秋山 衛	S55.10.1	S59.9.30	矢野 誠二（現職）	R4.4.1	

3 教育委員会の組織と事務分掌





4 上尾市教育振興基本計画

(1) 基本計画の策定の趣旨

上尾市教育委員会では、平成 23(2011)年に、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、計画期間を平成 23(2011)年度から平成 27(2015)年度までの 5 年間とした第 1 期上尾市教育振興基本計画を策定し、上尾の教育の発展に取り組みました。平成 28(2016)年度以降も第 1 期の計画を継承し、第 2 期上尾市教育振興基本計画として令和 2(2020)年度まで、「夢・感動教育 あげお」を基本理念とし、3 つの基本方針、7 つの基本目標を定め、更なる上尾の教育の発展に取り組んでいるところであります。

上尾市教育委員会では、第 2 期計画の計画期間である平成 28(2016)年度から令和 2(2020)年度までの 5 年間、この計画に基づき、「夢・感動教育 あげお」の実現を目指し、「グローバル化に対応する教育の充実のため ALT の活用など小中 9 年間を見通した英語教育の推進」、「小中学校の普通教室・特別教室・体育館への整備が完了した無線 LAN 環境、ICT 機器を活用した ICT 教育の推進」、「アッピースマイルサポーターの配置など特別支援教育の充実」、「上尾市学校給食食物アレルギー対応方針の策定」、「いじめ根絶に向けた取組の充実」、「スクール・ソーシャル・ワーカーの活用や相談体制の充実など不登校対策の実施」、「スポーツ推進計画の策定」、「生涯学習基本計画の策定」など、教育の振興のための様々な取組を推進してきました。

少子高齢化の進展、人口減少、グローバル化や技術革新、今まで経験したことのない未曾有の災害や世界規模の感染症の拡大など、昨日までの日常が翌日には全く変わってしまうほど、目まぐるしく、劇的に変化しています。一方で多様化する社会において、自分と違う価値観、立場、様々な考えを許容し認め合う、継続的な発展も求められています。そのような状況でも、生き抜く力を、また未来を見据えて発展させること、多様性を認め、今起こっていないことを想像し、生き抜いていく、未来を拓いていけるような人材を上尾市は育てて行きたいと考えます。

このため、第 1 期、第 2 期で推進してきた計画を継承し、令和 3(2021)年度を計画初年度とする第 3 期の上尾市教育振興基本計画を策定しました。本計画では、これまでの本市の教育を継承発展させるよう基本理念として、「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」を掲げ、3 つの基本方針「生きる力を育む」、「絆を育む」、「学ぶ喜びを育む」のもと、市民の皆様がそれぞれの大きな夢を育み、それぞれの未来を創造していく施策を実施してまいります。

教育委員会をはじめ、学校や家庭、地域、多くの関係者の方々と共に「チーム上尾教育」として、「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」の実現に向けて、教育の振興を図

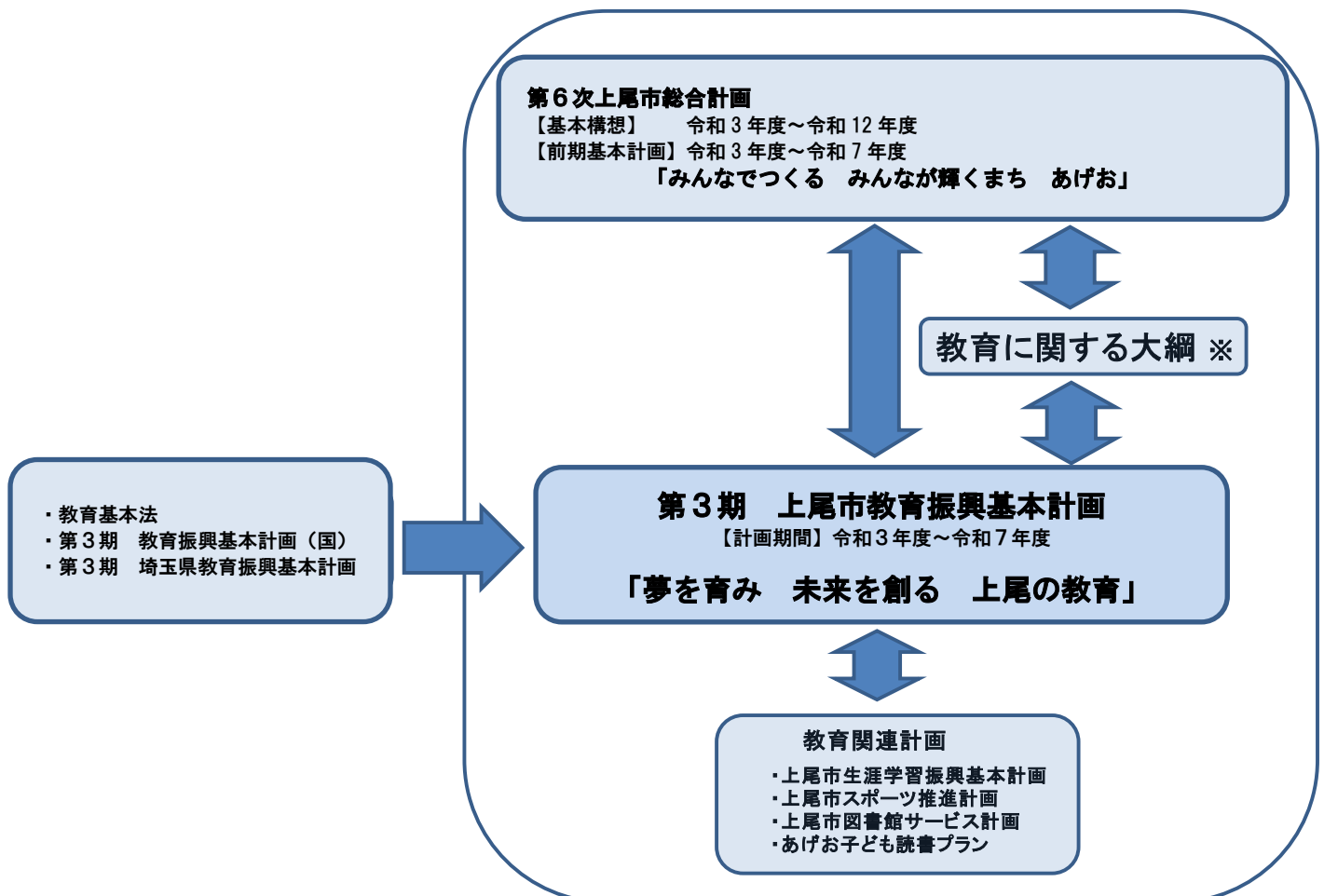
ってまいります。

(2) 上尾市教育振興基本計画の位置付け

本計画は、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき、平成 30(2018)年 6 月に策定された国の第 3 期教育振興基本計画（平成 30(2018)年度から令和 4(2022)年度）及び令和元(2019)年 7 月に策定された第 3 期埼玉県教育振興基本計画（平成 31(2019)年度から令和 5(2023)年度）を参酌し、本市の実情に応じた教育の振興のための施策を総合的かつ計画的に推進するために定める基本的な計画です。

また、本計画は「第 6 次上尾市総合計画」に示す上尾市の将来都市像「みんなで作る みんなが輝くまち あげお」を実現するための教育分野における計画であり、本市の教育関連計画においては、最上位に位置付けられます。

上尾市教育委員会は、本計画に基づき年度ごとに重点施策を策定し、事業に取り組みます。



※「教育に関する大綱」とは、市長が総合教育会議において教育委員会と協議・調整を尽くし、教育に関する目標や施策の根本的な方針として定めるものです。

(3) 上尾市における教育の基本的な考え方

● 基本理念

上尾市では、平成23(2011)年度から、第1期計画で掲げた「夢・感動教育 あげお」の基本理念を第2期計画でも継承し、教育の振興に取り組んできました。

この基本理念は、第1期計画において、おおむね10年先を見通した基本理念としたことから、第3期計画では、第1期、第2期の理念を継承し新たな「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」を基本理念に掲げ、教育の振興に取り組んでいきます。

夢を育み 未来を創る 上尾の教育

夢を育み

急速に進展する社会において、将来に明るい希望を抱き、しっかりとした志を持って自己実現を目指すことのできる、知・徳・体の調和のとれた人間を育成する教育を実践します。

未来を創る

一人一人が社会の変化に主体的に向き合い、多種多様なつながりの中で、互いの価値観を認め、互いを尊重しながら、よりよい社会や豊かな人生を築き上げていくことのできる人間を育成する教育を実践します。

● 基本方針

基本理念「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」の実現のため、本市の教育が目指す基本的な考え方として、次の3つの基本方針を定めます。

生きる力を育む

先の見えない変化の激しい時代を生き抜くため、自分の良さや可能性を認識するとともに、他者を価値ある存在として尊重し、知・徳・体の調和を図りつつ、公共の精

神、感謝する心などを尊び、社会の一員として柔軟かつ的確に対応できる、自ら学び、考える、生きる力を育むことが重要です。

絆を育む

人口減少や少子高齢化の進展、国や地域を超えて世界的な結びつきが強くなっていく時代を生き抜くために、学校や家庭、地域、行政はもとより、企業や大学、関係団体など社会全体が連携・協働して一体となって取り組むことが必要です。郷土への愛着と誇りを大切にし、より良い社会をつくっていくためには、一人一人が、教育に対する関心を高め、主体的に教育に参画し、市民の絆を育むことが重要です。

学ぶ喜びを育む

学ぶことは、人々に楽しさや満足感、達成感などの喜びを与えてくれます。学ぶことによって得た喜びは、学び続けることへのきっかけとなり、人々の能力を向上させ、人生を豊かにします。また、一人一人が学んだことを社会に生かすことで、社会全体の発展につながります。全ての市民がいつでも、どこでも学ぶことができ、笑顔いっぱいの社会の実現を目指し、学ぶ喜びを育むことが重要です。

● 目標と施策

上尾市の教育の基本理念及び基本方針を踏まえて、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度の5年間をとおして実施する施策の目標や方向性などを示すものとして、10の目標を定めました。IからXまでの目標のもとに、30の施策と98の主な取組を設定し様々な事業に取り組んでまいります。

I 確かな学力の育成

創意工夫を生かして子供たちの確かな学力を育成します。

施策1 創意工夫を生かした教育指導の実施

- 1 確かな学力の定着と学力向上の推進
- 2 魅力ある学校づくりの推進

施策2 各学校種間の連携や小中一貫に向けた教育の推進

- 1 小中一貫を見据えた教育課程の編成
 - 2 各学校種間の協力と連携の推進
- 施策3 ICT教育の推進
- 1 ICT機器を使用した新たな授業の創造
 - 2 教職員のICT活用研修の充実

Ⅱ 豊かな心の育成

公共の精神、他者を思いやる気持ちや感謝する心など子供たちの豊かな心を育成します。いじめや不登校、非行・問題行動の防止などの課題に取り組みます。

また、健康の保持・増進や体力向上などにより、健やかな体を育成します。

- 施策1 豊かな心を育む教育の推進
- 1 道徳教育の充実
 - 2 特別活動・部活動の充実
 - 3 体験活動の充実
 - 4 読書活動の推進
 - 5 ボランティア・福祉教育の充実
- 施策2 生徒指導の充実
- 1 生徒指導体制の充実
 - 2 総合的な不登校対策の推進
 - 3 いじめ・暴力行為防止対策の推進
 - 4 非行・問題行動防止対策の推進
- 施策3 人権教育の推進
- 1 人権教育推進体制の充実
 - 2 人権感覚育成プログラムの活用
 - 3 人権教育研修の充実
 - 4 啓発活動の推進

Ⅲ 健やかな体の育成

健康の保持・増進や体力向上などにより、健やかな体を育成します。

- 施策1 児童生徒の体力向上
- 1 体育授業の充実
 - 2 児童生徒の体力の向上
 - 3 生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質の育成
 - 4 持続可能な運動部活動の運営
- 施策2 学校保健の充実
- 1 保健教育の推進
 - 2 保健管理の推進
 - 3 学校保健組織活動の推進
- 施策3 食育の推進・学校給食の充実
- 1 食に関する指導の充実

- 2 学校給食の充実
- 3 学校給食の衛生管理の徹底

Ⅳ 自立する力の育成

社会や環境の変化に主体的に対応できる自立する力を育成します。

- 施策1 キャリア教育の充実
- 1 キャリア教育の推進
 - 2 中学校での進路指導体制の充実

Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進

障害のある子供の学習環境の整備を計画的に進めるとともに、「多様な学びの場」の充実を図るなど、障害のある子供への支援・指導の充実を図ります。

- 施策1 特別支援教育の推進
- 1 特別支援教育体制の充実
 - 2 特別支援学校教諭免許状の取得促進
 - 3 インクルーシブ教育の推進
- 施策2 学校教育相談の充実
- 1 教育相談体制の充実
 - 2 学校適応指導教室の充実
 - 3 就学相談の充実
 - 4 学校・教育センターの連携推進
- 施策3 就学支援の充実
- 1 進学に対する支援
 - 2 就学に対する援助
- 施策4 グローバル化に対応する教育の推進
- 1 伝統文化を尊重する教育の推進
 - 2 外国語教育の推進
 - 3 持続可能な循環型社会の実現のための教育の推進

Ⅵ 質の高い学校教育のための環境の充実

子供たちの教育環境を整備・充実するとともに、教職員の資質向上を図り、質の高い学校教育を推進します。

また、子供たちを災害・犯罪から守るための安全対策を講じます。

- 施策1 教職員の資質・能力の向上
- 1 教職員の研修の充実
 - 2 人事評価制度の活用
 - 3 教職員のサービスの厳正と事故防止の徹底
 - 4 教職員の健康管理・メンタルヘルスの推進
- 施策2 学校経営の改善・充実
- 1 学校評価の活用

- 2 特色ある教育課程の編成・実施
- 3 コミュニティ・スクールの充実
- 4 学校における働き方改革の推進
- 施策3 学校環境の整備・充実
 - 1 施設老朽化対策の推進
 - 2 学校図書館図書・教材の整備・充実
- 施策4 学校安全の推進
 - 1 生活安全・防犯教育の推進
 - 2 交通安全教育の推進
 - 3 防災教育の推進
 - 4 学校安全管理の徹底
 - 5 通学路安全対策の推進
 - 6 地域ぐるみの学校安全体制の整備

Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上

社会全体で教育に取り組む気運を高め、コミュニティ・スクールや学校応援団など、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。

- 施策1 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進
 - 1 「学校応援団」の活動の充実
 - 2 コミュニティ・スクールの充実
 - 3 PTA 活動の活性化の推進
 - 4 学校・家庭・地域・関係機関の連携推進
- 施策2 家庭教育の充実
 - 1 家庭教育推進活動の実施
 - 2 親の学習の推進
- 施策3 幼児教育の充実
 - 1 幼児教育推進協議会の充実
 - 2 幼・保・小連携合同研修会の推進

Ⅷ 生涯にわたる学びの推進

市民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな暮らしを送ることのできる生涯学習社会の実現のために、すべての市民がどのような状況下でも、個人の望む学びを継続できるよう、市民の生涯学習活動に対し、様々な角度から支援を行う体制を整備していきます。

- 施策1 学び合い、共に支える社会の実現
 - 1 生涯学習機会の提供
 - 2 地域住民の交流促進
 - 3 生涯学習指導者・ボランティアの育成
 - 4 人権教育の推進
- 施策2 生涯学習の「場」と「推進体制」の整備
 - 1 生涯学習推進体制の整備

- 2 生涯学習活動の支援
- 3 生涯学習環境の整備
- 施策3 未来へ向けた持続可能な生涯学習
 - 1 情報メディアとの連携
 - 2 産学官民の連携
 - 3 未来へつなぐ
- 施策4 図書館運営の充実
 - 1 基本的機能の充実
 - 2 多様なニーズに応えるサービスの提供
 - 3 市民の学びと活動を支援
 - 4 時代に合わせた環境の整備

Ⅸ 文化芸術の振興

多様な文化芸術活動を支援するとともに、貴重な文化財の保存・活用に取り組みます。

- 施策1 文化芸術の振興
 - 1 文化芸術活動の推進
 - 2 文化芸術活動の場の充実
- 施策2 文化財の保護
 - 1 文化財の調査と指定・登録及び保存
 - 2 歴史資料の収集・保存
 - 3 無形民俗文化財の継承と活動支援
 - 4 文化財・歴史資料の活用
 - 5 「上尾の摘田・畑作用具」の保存・活用

Ⅹ 健康で活力に満ちたスポーツ活動の推進

生涯にわたり心身ともに健康で活力に満ちた生活を営むため、スポーツ・レクリエーションに親しむことができる機会と場の提供に取り組みます。

- 施策1 誰もがスポーツを楽しめる環境の充実
 - 1 スポーツ施設の整備と効率的な管理運営
 - 2 学校開放施設の整備
- 施策2 誰もがスポーツを楽しめる機会の充実
 - 1 各種スポーツ大会の開催
 - 2 スポーツにふれあう機会の創出
 - 3 「観るスポーツ」の機会の提供
 - 4 スポーツ情報の提供
 - 5 共生社会の実現
- 施策3 地域におけるスポーツ活動の活性化の推進
 - 1 スポーツ推進委員活動の充実
 - 2 スポーツ指導者の育成支援
 - 3 スポーツ団体の活動支援

5 教育委員会 会議

(1) 令和3年度 教育委員会会議の開催状況

定例会・臨時会	開催日時		場 所	出席 委員数
令和3年 第3回臨時会	令和3年4月1日(木)	11:30~11:38	上尾市役所 教育委員室	6人
令和3年 4月定例会	令和3年4月22日(木)	9:32~11:25	上尾市役所 教育委員室	5人
令和3年 5月定例会	令和3年5月27日(木)	9:30~11:31	上尾市役所 大会議室	6人
令和3年 6月定例会	令和3年6月24日(木)	15:00~15:41	上尾市役所 教育委員室	6人
令和3年 7月定例会	令和3年7月21日(水)	9:00~10:10	上尾市役所 教育委員室	6人
令和3年 8月定例会	令和3年8月19日(木)	9:30~10:50	上尾市役所 大会議室	6人
令和3年 9月定例会	令和3年9月28日(火)	9:30~10:55	上尾市役所 大会議室	6人
令和3年 10月定例会	令和3年10月21日(木)	9:30~10:51	上尾市役所 教育委員室	6人
令和3年 11月定例会	令和3年11月24日(水)	9:30~10:25	上尾市役所 教育委員室	6人
令和3年 12月定例会	令和3年12月15日(水)	9:30~10:05	上尾市役所 教育委員室	6人
令和4年 1月定例会	令和4年1月27日(木)	9:30~10:15	上尾市役所 教育委員室	5人
令和4年 第1回臨時会	令和4年2月8日(火)	9:00~10:05	上尾市役所 教育委員室	6人
令和4年 2月定例会	令和4年2月22日(火)	9:30~11:52	上尾市役所 教育委員室	6人
令和4年 3月定例会	令和4年3月24日(木)	13:30~15:05	上尾市役所 教育委員室	6人

(2) 令和 3 年度 教育委員会議決案件

議案番号	議案名	採決結果	議決番号	議決年月日
議案第 21 号	上尾市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第 21号	令和3年 4月22日
議案第 22 号	上尾市教育委員会事務局及び市立教育機関の職員の服務に関する規程及び上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	全員一致 原案可決	議決第 22号	
議案第 23 号	上尾市スポーツ推進審議会委員の任命について	全員一致 原案可決	議決第 23号	
議案第 24 号	上尾市幼児教育推進協議会委員の委嘱又は任命について	全員一致 原案可決	議決第 24号	
議案第 25 号	上尾市学校運営協議会委員の任命について	全員一致 原案可決	議決第 25号	
議案第 26 号	令和 3 年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 26号	令和3年 5月27日
議案第 27 号	学校職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 27号	
議案第 28 号	上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 28号	
議案第 29 号	上尾市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について	全員一致 原案可決	議決第 29号	
議案第 30 号	上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について	全員一致 原案可決	議決第 30号	
議案第 31 号	上尾市学校施設更新計画基本計画の策定について	全員一致 原案可決	議決第 31号	令和3年 6月24日
議案第 32 号	上尾市社会教育委員の任命について	全員一致 原案可決	議決第 32号	
議案第 33 号	上尾市立人権教育集会所運営委員会委員の委嘱又は任命について	全員一致 原案可決	議決第 33号	
議案第 34 号	上尾市人権教育推進協議会委員の委嘱について	全員一致 原案可決	議決第 34号	
議案第 35 号	上尾市学校施設更新計画実施計画の策定について	提案 取り下げ	—	
議案第 36 号	行政文書非公開決定処分に係る審査請求に対する裁決について	全員一致 原案可決	議決第 35号	令和3年 7月21日
議案第 37 号	上尾市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について	全員一致 原案可決	議決第 36号	
議案第 38 号	押印等を求める行政手続の見直しに伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第 37号	
議案第 39 号	上尾の摘田・畑作用具保存活用検討委員会委員の委嘱について	全員一致 原案可決	議決第 38号	
議案第 40 号	上尾市図書館協議会委員の任命について	全員一致 原案可決	議決第 39号	

議案番号	議案名	採決結果	議決番号	議決年月日
議案第41号	上尾市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱について	全員一致 原案可決	議決第 40号	
議案第42号	上尾市立人権教育集会所運営委員会委員の委嘱について	全員一致 原案可決	議決第 41号	令和3年 8月19日
議案第43号	令和2年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 42号	
議案第44号	令和3年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 43号	
議案第45号	財産の取得に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 44号	
議案第46号	裁判上の和解をすることに係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 45号	
議案第47号	上尾市教育委員会教育機関職員の懲戒処分について	全員一致 原案可決	議決第 46号	
議案第48号	令和4年度当初教職員人事異動方針について	全員一致 原案可決	議決第 47号	令和3年 9月28日
議案第49号	令和4年度当初給食調理員人事異動方針について	全員一致 原案可決	議決第 48号	令和3年 11月24日
議案第50号	令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について	全員一致 原案可決	議決第 49号	
議案第51号	令和3年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 50号	令和3年 12月15日
議案第1号	上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	全員一致 原案可決	議決第 1号	令和4年 1月27日
議案第2号	上尾市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱について	全員一致 原案可決	議決第 2号	
議案第3号	令和3年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 3号	令和4年 2月8日
議案第4号	令和4年度上尾市一般会計予算に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 4号	
議案第5号	上尾市民体育館条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 5号	
議案第6号	上尾市平塚サッカー場条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 6号	
議案第7号	上尾市不登校対策推進委員会条例の制定に係る意見の申出について	全員一致 原案可決	議決第 7号	
議案第8号	教育委員会委員の辞職の同意について	全員一致 原案可決	議決第 8号	
議案第9号	上尾市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第 9号	令和4年 2月22日
議案第10号	上尾市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致 原案可決	議決第 10号	

議案番号	議 案 名	採決 結果	議決 番号	議決 年月日
議案第 11 号	令和 4 年度当初教職員人事異動に係る内申について	全員一致 原案可決	議決 第 11 号	令和 4 年 3 月 24 日
議案第 12 号	上尾市立小・中学校管理規則等の一部を改正する規則の 制定について	全員一致 原案可決	議決 第 12 号	
議案第 13 号	上尾市文化財保護審議会委員の委嘱について	全員一致 原案可決	議決 第 13 号	
議案第 14 号	上尾市学校運営協議会委員の任命について	全員一致 原案可決	議決 第 14 号	
議案第 15 号	令和 4 年度上尾市教育行政重点施策の策定について	全員一致 原案可決	議決 第 15 号	
議案第 16 号	上尾市立学校の水泳授業及びプール施設のあり方基本方 針の策定について	全員一致 原案可決	議決 第 16 号	
議案第 17 号	教育委員会事務局及び市立教育機関の職員に係る令和 4 年 度当初人事異動について	全員一致 原案可決	議決 第 17 号	

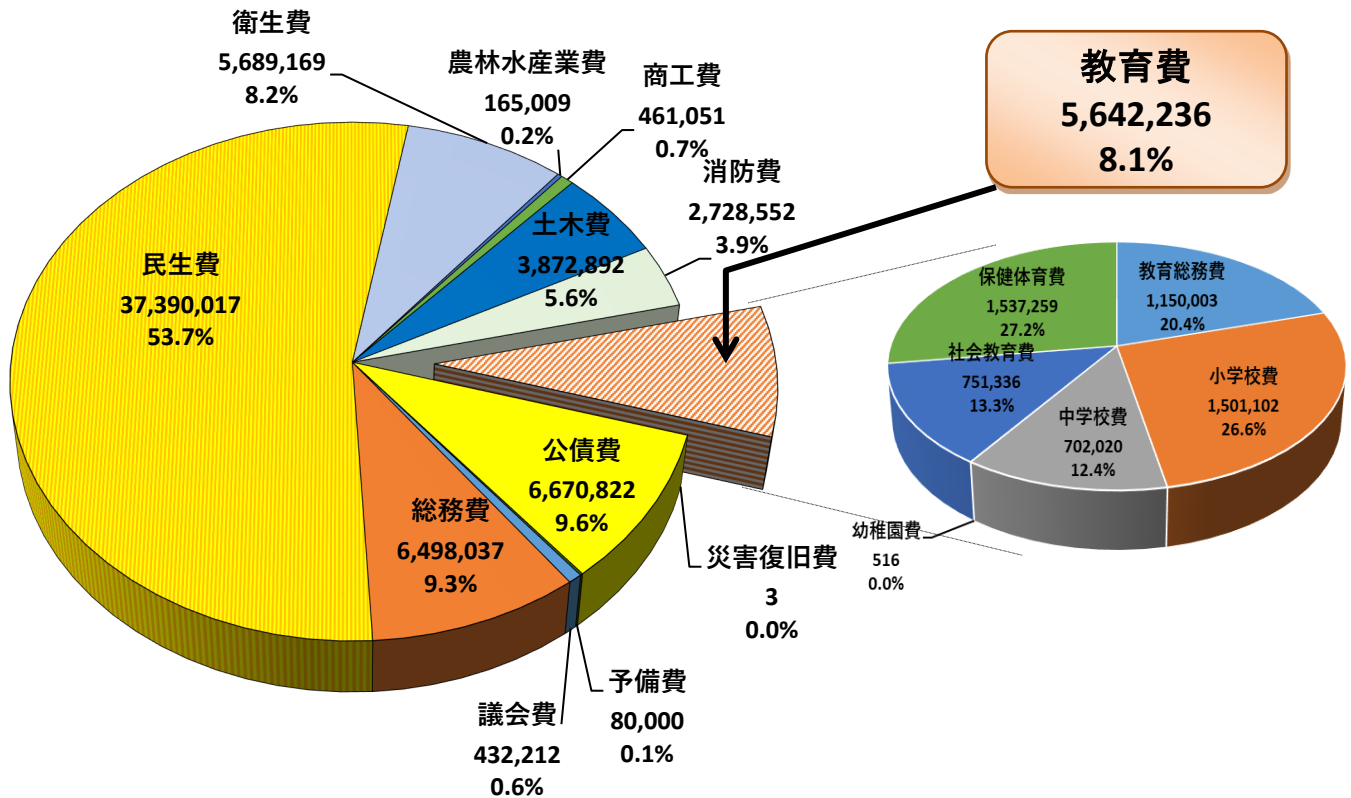
6 令和3年度教育委員会委員の主な活動

月 日	件 名	場 所
令和3年4月1日	教育委員会令和3年第3回臨時会	上尾市役所
4月8日	小・中学校入学式	各小・中学校
4月22日	教育委員会4月定例会	上尾市役所
5月27日	教育委員会5月定例会	上尾市役所
6月24日	教育委員会6月定例会	上尾市役所
7月21日	教育委員会7月定例会/総合教育会議	上尾市役所
8月19日	教育委員会8月定例会	上尾市役所
9月28日	教育委員会9月定例会	上尾市役所
10月12日	学校施設更新計画基本計画調査特別委員会	上尾市役所
10月21日	教育委員会10月定例会	上尾市役所
10月26日	尾山台小学校、大谷中学校委嘱研究発表	オンライン
11月9日	大石小学校委嘱研究発表	オンライン
11月9日	東小学校委嘱研究発表	東小学校
11月10日	大石南中学校委嘱研究発表	大石南中学校
11月11日	原市南小学校、東中学校委嘱研究発表	オンライン
11月18日	埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会	オンライン
11月24日	教育委員会11月定例会/教育懇談会	上尾市役所
12月15日	教育委員会12月定例会	上尾市役所
令和4年1月9日	令和4年上尾市成人式	上尾市文化センター
1月25日	上平小学校、上平中学校委嘱研究発表	オンライン
1月27日	教育委員会1月定例会	上尾市役所
1月28日	芝川小学校、上平北小学校、大石中学校委嘱研究発表	オンライン
2月8日	教育委員会令和4年第1回臨時会	上尾市役所
2月10日	市町村教育委員会研究協議会	オンライン
2月22日	教育委員会2月定例会	上尾市役所
3月24日	教育委員会3月定例会	上尾市役所

7 教育予算

令和4年度 上尾市一般会計予算（当初）

〔単位：千円〕



(1) 令和4年度 上尾市一般会計歳出予算（当初）【目的別】

(単位：千円)

	令和4年度		令和3年度		比較増減 (C) [(A)-(B)]	増減率 [(C)/(B)*100](%)
	予算額 (A)	構成比 (%)	予算額 (B)	構成比 (%)		
議会費	432,212	0.6	451,202	0.7	▲ 18,990	▲ 4.2
総務費	6,498,037	9.3	8,136,568	11.8	▲ 1,638,531	▲ 20.1
民生費	37,390,017	53.7	34,937,872	50.7	2,452,145	7.0
衛生費	5,689,169	8.2	5,454,377	7.9	234,792	4.3
農林水産業費	165,009	0.2	147,496	0.2	17,513	11.9
商工費	461,051	0.7	517,897	0.8	▲ 56,846	▲ 11.0
土木費	3,872,892	5.6	3,693,401	5.4	179,491	4.9
消防費	2,728,552	3.9	2,925,071	4.2	▲ 196,519	▲ 6.7
教育費	5,642,236	8.1	6,022,233	8.7	▲ 379,997	▲ 6.3
災害復旧費	3	0.0	3	0.0	0	-
公債費	6,670,822	9.6	6,588,805	9.6	82,017	1.2
予備費	80,000	0.1	80,000	0.1	0	-
合計	69,630,000	100.0	68,954,925	100.0	675,075	1.0

※各項目の構成比は小数点第2位以下を四捨五入しているため、必ずしも合計が100%になりません。

(2) 令和4年度 教育費歳出予算内訳 (当初)

(単位:千円)

	令和4年度	令和3年度	比較増減	対前年度比(%)
○教育総務費	1,150,003	1,109,266	40,737	3.67
教育委員会費	4,637	4,636	1	0.02
事務局費	864,907	862,494	2,413	0.28
教育指導費	277,811	239,755	38,056	15.87
教育センター運営費	2,648	2,381	267	11.21
○小学校費	1,501,102	1,449,016	52,086	3.59
学校管理費	1,413,706	1,375,329	38,377	2.79
教育振興費	87,396	73,687	13,709	18.60
○中学校費	702,020	883,389	▲ 181,369	▲ 20.53
学校管理費	634,948	823,463	▲ 188,515	▲ 22.89
教育振興費	67,072	59,926	7,146	11.92
○幼稚園費	516	30,578	▲ 30,062	▲ 98.31
幼稚園費	516	30,578	▲ 30,062	▲ 98.31
○社会教育費	751,336	823,349	▲ 72,013	▲ 8.75
社会教育総務費	159,620	150,334	9,286	6.18
公民館費	191,461	215,386	▲ 23,925	▲ 11.11
図書館費	374,405	436,155	▲ 61,750	▲ 14.16
子どもの読書活動推進費	7,996	4,117	3,879	94.22
集会所運営費	10,561	9,619	942	9.79
文化財保護費	5,862	5,811	51	0.88
市史編さん費	1,431	1,927	▲ 496	▲ 25.74
○保健体育費	1,537,259	1,726,635	▲ 189,376	▲ 10.97
保健体育総務費	344,366	372,174	▲ 27,808	▲ 7.47
学校給食費	691,499	677,858	13,641	2.01
共同調理場運営費	342,567	415,010	▲ 72,443	▲ 17.46
社会体育費	57,623	66,556	▲ 8,933	▲ 13.42
スポーツ施設費	101,204	195,037	▲ 93,833	▲ 48.11
合 計	5,642,236	6,022,233	▲ 379,997	▲ 6.31

(3) 令和4年度 教育予算主要事業概要

教育総務費**○事務局費**

持続可能な教育環境づくりを目的として学校施設更新計画基本計画の見直しなどに係る経費を計上している。 (単位:千円)

事業名	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額
学校施設更新計画策定事業	22,543	22,342

○教育指導費

教職員の負担軽減のための統合型校務支援システム導入に係る経費、ICT支援員の派遣などに係る経費のほか、幼稚園・保育所と小学校の連携推進などに係る経費を計上している。 (単位:千円)

事業名	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額
小・中学校業務改善支援事業 (統合型校務支援システムの導入)	32,234	—
指導方法改善事業 (ICT支援員の派遣)	51,795 (45,209)	53,969 (5,181)
幼稚園・保育所と小学校の連携推進事業	244	144

○教育センター運営費

不登校対策推進委員会の開催などに係る経費を計上している。 (単位:千円)

事業名	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額
不登校対策事業 (不登校対策推進委員会の開催)	1,036 (99)	731 (—)

小学校費・中学校費**○学校管理費**

学校施設の管理運営に係る経費(特別支援学級を含む)のほか、小・中学校の体育館にエアコンを整備するための経費や瓦葺中学校に特別支援学級を設置するための経費を計上している。 (単位:千円)

事業名	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額
小学校管理運営事業 (体育館エアコン設置工事)	1,105,790 (482,900)	1,064,173 (383,130)
中学校管理運営事業 (体育館エアコン設置工事)	459,135 (167,090)	651,085 (349,800)
中学校特別支援学級設置事業	27,609	14,663

○教育振興費

経済的理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に支給する就学援助費に係る経費などを計上している。 (単位:千円)

事業名	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額
小学校就学援助費補助事業 (オンライン通信費補助)	48,508 (12,642)	36,400 (—)

小学校特別支援教育就学奨励事業 (オンライン通信費補助)	7,349 (784)	5,813 (—)
中学校就学援助費補助事業 (オンライン通信費補助)	38,568 (8,540)	32,817 (—)
中学校特別支援教育就学奨励事業 (オンライン通信費補助)	4,568 (294)	3,260 (—)

社会教育費

○社会教育総務費

学校施設開放や文化・芸術に係る経費のほか、放課後子供教室を実施するための経費などを上している。

(単位:千円)

事業名	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額
学校施設開放(生涯学習)事業	3,139	3,235
美術展覧会事業	1,585	—
市民音楽祭事業	983	—
放課後子供教室運営事業	2,943	2,963

○図書館費

図書館本館、上尾駅前・大石・瓦葺・平方・たちばなの5分館、各公民館図書室のカウンター業務に係る経費や図書の購入や貸出しなどに係る経費を計上している。

(単位:千円)

事業名	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額
図書館運営事業	182,161	232,420
図書館施設管理事業	33,149	47,268
図書館資料整備事業	35,304	33,026

○子どもの読書活動推進費

子どもの読書活動支援センターの運営に係る経費やブックスタート、セカンドブックに係る経費を計上している。

(単位:千円)

事業名	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額
子どもの読書活動支援センター運営事業 (学校の授業をきっかけに読書が広がる本のセットの配布)	1,952 (891)	1,228 (—)
ブックスタート事業	2,434	982
セカンドブック事業	3,610	1,907

○文化財保護費

文化財の調査、保護及び普及に係る経費を計上している。

(単位:千円)

事業名	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額
埋蔵文化財調査事業	3,525	2,809
「上尾の摘田・畑作用具」保存活用事業	270	454

保健体育費

○保健体育総務費

児童生徒の各種健康診断や通学路の安全対策を図るための改善工事等に係る経費を計上している。

(単位:千円)

事業名	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額
学校健康診断及び健康管理事業	82,268	81,310
児童生徒安全推進事業	20,398	22,012
通学路安全対策事業	1,000	1,800
感染症対策等の学校教育活動継続支援事業	1,763	(-)

○学校給食費

経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対する学校給食費の援助に係る経費などを計上している。※学校給食支援事業は準要保護児童生徒給食費補助事業を含み名称変更されたもの。

(単位:千円)

事業名	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額
学校給食支援事業※ (学校給食費多子世帯補助) (準要保護児童生徒給食費補助)	100,969 (25,892) (75,055)	84,275 (-) (84,275)

○共同調理場運営費

中学校給食共同調理場のボイラー設備等の改修工事や中学校給食共同調理場及び各中学校自校調理場の調理、配送等の業務に係る経費を計上している。

(単位:千円)

事業名	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額
調理場備品等整備事業	52,804	78,176
中学校給食調理業務委託事業	228,866	275,200

○社会体育費

上尾シティハーフマラソンの実施などに係る経費のほか、上尾市スポーツ健康都市宣言制定に伴うイベント開催経費などに係る経費を計上している。

(単位:千円)

事業名	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額
スポーツ大会・教室等開催事業	48,417	19,564
学校施設開放(スポーツ振興)事業	2,965	3,159
スポーツ交流事業	649	-
スポーツ振興課一般事務費 (上尾市スポーツ健康都市宣言関連イベントの開催など)	834 (485)	367 (-)

○スポーツ施設費

スポーツ施設などの管理運営、市民体育館の指定管理者制度による管理運営に係る経費などを計上している。

(単位:千円)

事業名	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額
屋外スポーツ施設管理運営事業 (平方スポーツ広場用地購入)	25,412 (-)	133,899 (109,395)
市民体育館管理運営事業	75,792	61,138

8 教育費決算

(1) 令和3年度教育費決算 節別内訳

節名		教育費合計	教育総務費	小学校費
1節	報酬	386,447,306	255,911,194	0
2節	給料	725,309,508	199,053,769	0
3節	職員手当等	456,323,072	188,707,003	0
4節	共済費	197,476,343	67,408,796	0
5節	災害補償費	0	0	0
6節	恩給退職年金	0	0	0
7節	報償費	10,836,201	2,804,852	1,561,898
8節	旅費	9,296,864	7,485,585	0
9節	交際費	23,000	23,000	0
10節	需用費	651,770,484	49,048,377	274,022,609
	消耗品費	210,699,275	47,980,622	63,014,553
	燃料費	36,798,799	0	1,268,093
	食糧費	42,940	450	0
	印刷製本費	8,516,375	1,046,444	2,010,847
	光熱水費	288,109,576	0	152,391,330
	修繕料	105,201,384	18,970	55,337,786
	賄材料費	0	0	0
	飼料費	0	0	0
	医薬材料費	2,402,135	1,891	0
11節	役務費	67,785,193	15,332,898	17,924,532
12節	委託料	954,638,624	198,017,632	107,280,444
13節	使用料及び賃借料	580,937,980	4,545,539	339,377,924
14節	工事請負費	989,883,060	456,500	521,946,360
15節	原材料費	1,947,185	0	1,119,376
16節	公有財産購入費	89,948,926	0	0
17節	備品購入費	181,619,814	0	61,543,211
18節	負担金、補助及び交付金	67,758,748	11,823,564	4,129,100
19節	扶助費	141,932,745	0	37,306,318
20節	貸付金	3,140,000	3,140,000	0
21節	補償、補てん及び賠償金	0	0	0
22節	償還金・利子及び割引料	1,784	0	0
23節	投資及び出資金	0	0	0
24節	積立金	20,708,384	0	0
25節	寄附金	0	0	0
26節	公課費	0	0	0
27節	繰出金	0	0	0
合計		5,537,785,221	1,003,758,709	1,366,211,772

(単位:円)

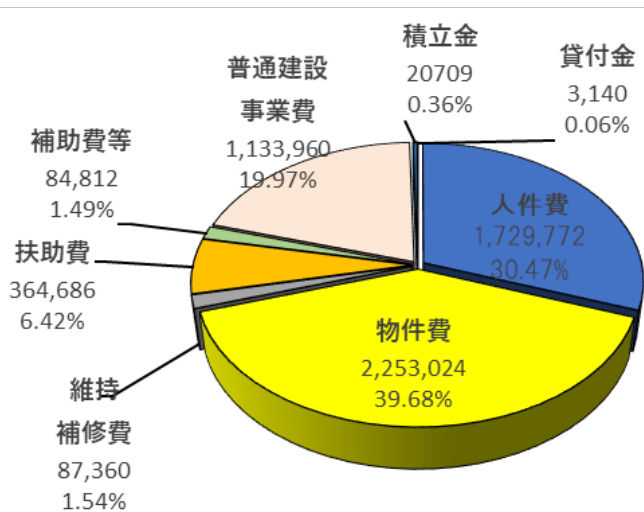
中学校費	幼稚園費	社会教育費	保健体育費	節名
0	363,750	40,790,117	89,382,245	報酬 1節
4,324,800	12,591,300	143,209,640	366,129,999	給料 2節
2,229,165	8,103,262	82,574,961	174,708,681	職員手当等 3節
1,315,034	4,080,008	44,130,082	80,542,423	共済費 4節
0	0	0	0	災害補償費 5節
0	0	0	0	恩給退職年金 6節
1,407,161	1,540	3,646,750	1,414,000	報償費 7節
0	2,400	1,093,327	715,552	旅費 8節
0	0	0	0	交際費 9節
144,685,968	416,564	47,291,684	136,305,282	需用費 10節
39,273,606	167,053	12,691,134	47,572,307	消耗品費
1,201,997	62,511	172,944	34,093,254	燃料費
0	0	41,790	700	食糧費
1,161,493	0	3,178,507	1,119,084	印刷製本費
74,849,233	0	24,552,547	36,316,466	光熱水費
28,199,639	187,000	6,640,878	14,817,111	修繕料
0	0	0	0	賄材料費
0	0	0	0	飼料費
0	0	13,884	2,386,360	医薬材料費
10,893,785	107,143	9,604,767	13,922,068	役務費 11節
58,191,952	317,240	218,402,239	372,429,117	委託料 12節
172,136,475	64,575	44,750,218	20,063,249	使用料及び賃借料 13節
351,884,500	0	61,279,900	54,315,800	工事請負費 14節
528,609	0	0	299,200	原材料費 15節
0	0	0	89,948,926	公有財産購入費 16節
49,532,396	194,580	36,330,867	34,018,760	備品購入費 17節
5,302,100	17,500	8,195,694	38,290,790	負担金、補助及び交付金 18節
30,241,710	0	0	74,384,717	扶助費 19節
0	0	0	0	貸付金 20節
0	0	0	0	補償、補てん及び賠償金 21節
0	0	1,600	184	償還金・利子及び割引料 22節
0	0	0	0	投資及び出資金 23節
0	0	2,762	20,705,622	積立金 24節
0	0	0	0	寄附金 25節
0	0	0	0	公課費 26節
0	0	0	0	繰出金 27節
832,673,655	26,259,862	741,304,608	1,567,576,615	合計

(2) 令和3年度教育費決算 性質別歳出内訳及び財源内訳

(単位:千円)

	総額	教育総務費	小学校費	中学校費	幼稚園費	社会教育費	保健体育費	
							体育施設費等	学校給食費
人件費	1,729,772	385,064	289,282	74,917	25,019	310,185	65,378	579,927
物件費	2,253,024	35,504	887,829	514,324	170	345,165	92,275	377,757
維持補修費	87,360	0	49,080	26,672	33	4,943	4,264	2,368
扶助費	364,686	0	10,840	5,393	274,173	0	0	74,280
補助費等	84,812	21,912	12,237	14,519	24	12,583	23,175	362
普通建設事業費	1,133,960	471	533,968	364,805	0	63,117	95,150	76,449
積立金	20,709	0	0	0	0	3	20,706	0
投資及び出資金	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付金	3,140	3,140	0	0	0	0	0	0
繰出金	0	0	0	0	0	0	0	0
歳出合計	5,677,463	446,091	1,783,236	1,000,630	299,419	735,996	300,948	1,111,143
国庫支出金	19,500	0	11,850	6,650	0	1,000	0	0
都道府県支出金	18,395	397	4,106	12,100	0	1,620	0	172
使用料手数料	23,118	0	341	117	0	14,194	8,466	0
分担金・負担金・寄付金	21,500	0	0	0	0	1,000	20,500	0
財産収入	4	0	0	0	0	3	1	0
繰入金	20,242	0	11,000	3,010	0	4,202	2,030	0
諸収入	2,896	0	1,323	0	0	1,213	291	69
繰越金	9,321	0	26	19	0	2,736	6,540	0
地方債	861,300	0	414,270	319,730	0	0	89,900	37,400
一般財源等	4,701,187	445,694	1,340,320	659,004	299,419	710,028	173,220	1,073,502

[出典: 令和3年度 地方財政状況調査(11表)]



※各項目の構成比は小数点第3位以下を四捨五入しているため、必ずしも合計が100%になりません。

人件費: 報酬、給料、手当等、一定の勤務に対する対価、報酬として地方公共団体から支払われる一切の経費。

物件費: 人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称で、旅費、教育委員会交際費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費等をいう。

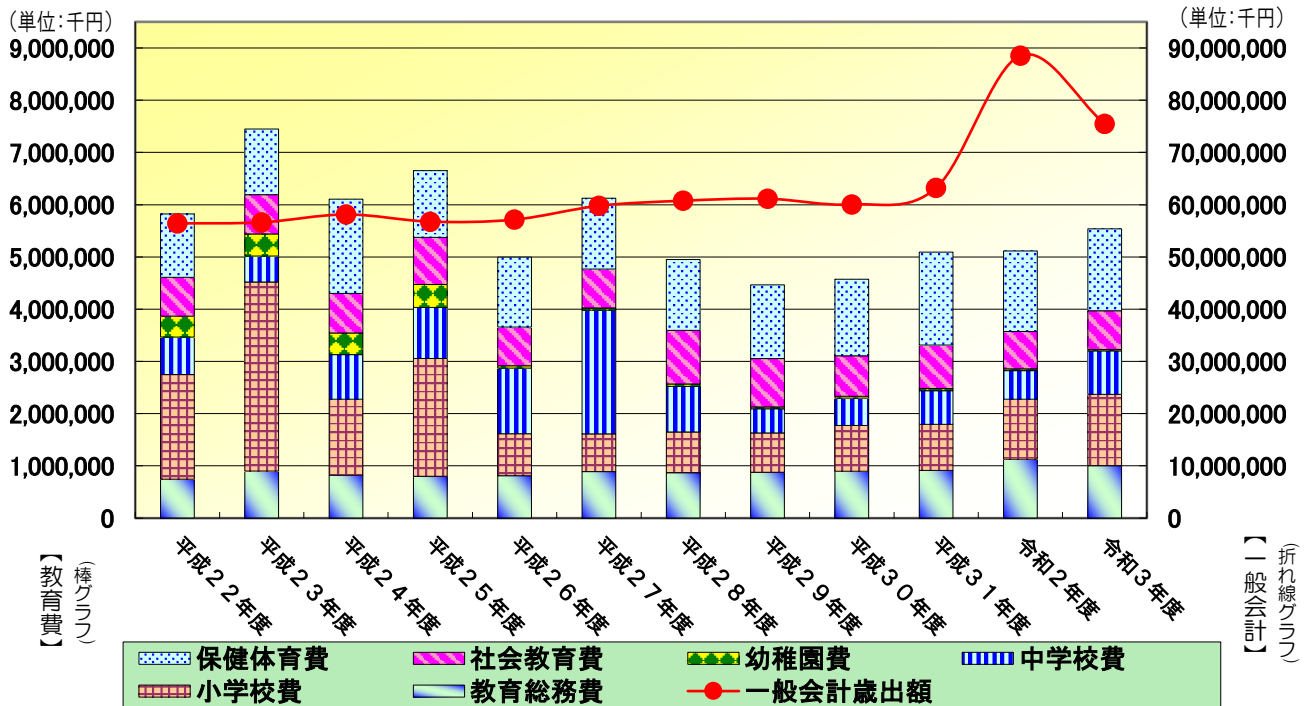
維持補修費: 地方公共団体が管理する公共用又は公用施設の効用を維持するための経費をいう。

扶助費: 地方公共団体が法律に基づいて支給する費用及び地方公共団体が単独で行う各種扶助の支出額をいう。教育費では就学援助費等が該当する。

補助費等: 報償費のうち報償金及び賞賜金、役務費のうち保険料、物件費に計上されない委託料、負担金補助及び交付金、公課費などをいう。

普通建設事業費: 投資的経費の代表的なもので、道路、橋りょう、学校などの建設・大規模修繕等に要する経費。

(3) 一般会計・教育費決算額の推移



(単位:円)

	教育総務費	小学校費	中学校費	幼稚園費	社会教育費	保健体育費	教育費合計
平成22年度	745,616,856	2,003,534,523	716,904,945	400,424,764	743,234,494	1,213,313,426	5,823,029,008
平成23年度	902,044,967	3,618,507,100	496,808,804	423,063,614	752,006,065	1,256,194,053	7,448,624,603
平成24年度	819,813,863	1,456,855,814	853,389,327	414,235,320	757,720,791	1,804,060,341	6,106,075,456
平成25年度	801,523,529	2,254,628,053	977,534,198	438,384,809	902,227,036	1,277,591,159	6,651,888,784
平成26年度	812,654,870	803,428,888	1,255,599,989	45,316,144	741,165,307	1,337,513,546	4,995,678,744
平成27年度	891,274,929	721,890,436	2,368,384,648	41,896,207	744,491,822	1,356,204,967	6,124,143,009
平成28年度	869,678,457	779,925,898	872,788,591	45,662,721	1,026,487,482	1,355,998,868	4,950,542,017
平成29年度	878,306,580	752,803,440	462,923,852	34,730,407	926,185,004	1,410,338,035	4,465,287,318
平成30年度	898,242,842	875,864,834	523,574,041	35,149,360	775,170,758	1,465,261,069	4,573,262,904
平成31年度	913,884,663	881,844,548	643,791,037	40,459,464	833,516,766	1,778,823,958	5,092,320,436
令和2年度	1,128,599,107	1,148,273,588	546,848,507	34,262,068	715,115,193	1,541,057,078	5,114,155,541
令和3年度	1,003,758,709	1,366,211,772	832,673,655	26,259,862	741,304,608	1,567,576,615	5,537,785,221

(単位:円)

	一般会計歳出額	教育費 合計	構成比(%)	増減率(%)
平成22年度	56,417,623,161	5,823,029,008	10.32	▲0.26
平成23年度	56,620,163,136	7,448,624,603	13.16	27.92
平成24年度	58,132,713,835	6,106,075,456	10.5	▲18.02
平成25年度	56,752,202,004	6,651,888,784	11.72	8.94
平成26年度	57,151,023,517	4,995,678,744	8.74	▲24.90
平成27年度	59,788,838,359	6,124,143,009	10.24	22.59
平成28年度	60,757,521,838	4,950,542,017	8.15	▲19.16
平成29年度	61,146,034,630	4,465,287,318	7.30	▲9.80
平成30年度	60,048,138,478	4,573,262,904	7.62	2.42
平成31年度	63,221,403,440	5,092,320,436	8.05	11.35
令和2年度	88,553,669,766	5,114,155,541	5.78	0.43
令和3年度	75,496,989,731	5,537,785,221	7.34	8.28

第2章

学 校 教 育

令和4年度上尾市教育委員会紹介パネル

夢を育み 未来を創る 上尾の教育

第3期上尾市教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）



3つの基本方針

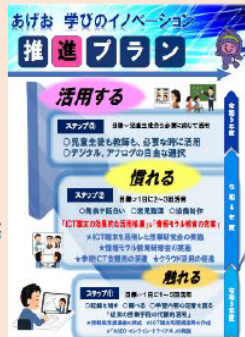
生きる力を育む 絆を育む 学ぶ喜びを育む

10の基本目標

- I 確かな学力の育成
- II 豊かな心の育成
- III 健やかな体の育成
- IV 自立する力の育成
- V 多様なニーズに対応した教育の推進
- VI 質の高い学校教育のための環境の充実
- VII 家庭・地域の教育力の向上
- VIII 生涯にわたる学びの推進
- IX 文化芸術の振興
- X 健康で活力に満ちたスポーツ活動の推進

ICT教育の推進「あけお 学びのイノベーション」

- 1人1台のICT端末の効果的な活用推進
 - ・ICT端末を活用した個別最適な学びと協働的な学びの実現
 - ・ICT端末を活用した授業研究会の実施
 - ・学校ICT支援員の派遣（各校週1回）
 - ・クラウド活用の促進
- 教職員のICT活用研修の充実
- 情報モラル教育の充実



確かな
学力の育成

創意工夫を生かした教育指導の実施
小中一貫に向けた教育の推進

グローバル化に対応する教育の推進

- 英語教育の推進
 - ・ALTと連携した効果的な授業の充実
 - ・小・中9年間を見通した英語教育の推進
 - ・市内全小学校1・2年生の「英語活動」を充実（教育課程特例校指定）
 - ・日常的に英語に慣れ親しむ環境づくり
イングリッシュトーク、ALTアシスト授業等
 - ・上尾市中学校英語弁論大会の実施
 - ・オーストラリアロッキャー高校とのオンライン交流の実施
- 持続可能な循環型社会を実現するための教育の推進
 - ・ESD（持続可能な開発のための教育）及びシティズンシップ教育を実施（中学校）
 - ・SDGs（持続可能な開発目標）と関連させた総合的な学習の時間等の実施



学校・家庭・地域が連携した教育活動の充実

- コミュニティ・スクールの充実
 - ・学校・家庭・地域が、育てたい子供像、目指すべき教育のビジョンを共有した「地域とともにある学校づくり」の推進
- 「学校応援団」の活動の充実
 - ・学校応援団活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上
- 学校・家庭・地域・関係機関の連携推進
 - ・青少年健全育成活動の促進や学習支援、部活動の指導など様々な活動を促進



幼児教育の推進

- 幼児教育推進協議会による調査研究
- 小学校教育への円滑な接続に向けた幼・保・小連携合同研修会の実施
- 私立幼稚園等特色ある幼児教育推進事業の実施



家庭・地域の
教育力の向上

家庭教育の充実

特別支援教育の推進

学校教育相談の充実

就学支援の充実

多様なニーズに
対応した教育の
推進

生徒指導の充実

- 生徒指導体制の充実
 - ・教職員が連携して児童生徒一人一人を指導・援助
- 総合的な不登校対策の推進
 - ・上尾市不登校対策推進委員会の設置
- いじめ・暴力行為防止対策の推進
 - ・定期的なアンケートや面談の実施による積極的な認知（いじめ見逃し0）と早期対応
 - ・ネットいじめやネットトラブルの未然防止
 - ・いじめ相談専用の電話や電子メールなどによる相談窓口の充実
- 非行・問題行動防止対策の推進
 - ・各中学校区生徒指導連絡協議会を中心とした取組



豊かな心を育む教育の推進

人権教育の推進

豊かな
心の育成



上尾市教育委員会



令和4年度

1 学校教育の指導の重点

(1) 上尾市教育指導目標

各学校が主体的に「カリキュラム・マネジメント」に基づく「授業改革」を進めることにより、児童生徒に以下の資質・能力を育成する。



(2) 目指す児童像・生徒像

自分に厳しく、相手に優しくできる自己を確立し、友達や大人から「頼もしい」と信頼され、頼られる児童生徒。

実現のための行動指針10項目

- 1 一時間一時間の授業に集中する
- 2 授業中は真剣に考え、友達と互いに学び合う
- 3 毎日、家庭学習を行う
- 4 本を読む習慣を身に付ける
- 5 自分から進んであいさつをする
- 6 いじめを「しない・させない・許さない」強い意志をもつ
- 7 学校や家庭、地域のルールを守り、社会の一員としての責任をもつ
- 8 早寝・早起きを心がけ、規則正しく生活する習慣を身に付ける
- 9 進んで体を動かし、たくましい心と体を育てる
- 10 健康に気を付け、安全で楽しい生活を送る

(3) 目指す教師像

自分に厳しく、相手に優しくできる人間として、児童生徒、保護者、地域、同僚から「頼もしい」と信頼され、授業で勝負し、頼られる教師。

実現のための行動指針10項目

- 1 教育は感化、自らの「人間性」を常に磨き続ける
- 2 謙虚な姿勢で、自らの言動を振り返る
- 3 児童生徒の心に寄り添い、温かい人間関係を築く
- 4 児童生徒の深い学びを追究するため、教材研究を続ける
- 5 児童生徒の努力やよさを認め、ほめ、「自己有用感」を育てる
- 6 児童生徒に学び方を指導し、生涯学習の基礎を育てる
- 7 児童生徒の知的好奇心をゆさぶり、学習意欲を引き出す
- 8 各時間のめあてを示し、児童生徒に達成感を味わわせる
- 9 学び合いを通して、児童生徒に学びがいを実感させる
- 10 ICT機器を有効に活用し、児童生徒の理解を深めさせる



(4) 指導の重点 (○…令和3年度の成果 ▲…令和4年度の課題)

① 学校経営

- 学習指導要領に沿った指導計画や評価について支援を行った。
- ICT端末を活用した集会や会議、研修等が実施できるように、環境を整え、研修会を実施するなどの支援を行った。
- ▲ 学習指導要領に沿った指導計画や適切な評価計画の作成を、引き続き行う。
- ▲ ICT端末を活用した学校行事の工夫や授業改善・工夫を積極的に行う。
- ▲ 校務におけるクラウドの活用を積極的に実施する。

【教育振興基本計画「目標」1・4・6】

ア カリキュラム・マネジメントの確立

- (ア) 教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立て、全体計画や年間指導計画等、教育課程の見直しを行う。
- (イ) 各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、必要な教育内容を組織的に配列し、更に必要な資源を投入する。
- (ウ) 管理職のみならず全ての教職員がその必要性を理解し、日々の授業等についても、教育課程全体の中での位置付けを意識しながら取り組む。

イ 児童生徒の学力向上と家庭や地域社会との積極的な連携及び協働

- (ア) 確かな指導力と学び続ける使命感を備えた教員の資質向上を目指し、学校の教育課題を明確にして児童生徒の学力向上策を推進する。
- (イ) 学校としての説明責任を果たし、家庭や地域社会との積極的な連携及び協働を一層深め、魅力ある教育活動を展開する。
- (ウ) コミュニティ・スクールの活用をさらに進め、各学校の実態に応じた家庭や地域社会との連携及び協働を深化させる。

ウ 無線LAN環境やICT端末などを活用した教育の推進

- (ア) GIGAスクール構想により、整備された環境を生かした集会や学校行事、会議や研修を積極的に取り入れ、新しい生活様式に対応した教育活動の推進を図る。
- (イ) 児童生徒の発達段階に応じ、ICT端末の効果的な活用を図る教育活動の工夫を展開する。
- (ウ) 教職員の学校ICT端末の積極的な活用を促すとともに活用する能力や指導力の向上を図る。

② 学級経営

- 各種質問紙調査及びhyper-QU調査等の分析をもとに、児童生徒の実態を適切に把握し、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる学級づくりを推進できた。
- ▲ 教職員間及び外部機関等と積極的に連携を図り、よりよい学級経営が行えるよう、組織的に取り組む。
- ▲ 不登校対策として授業の充実を図るとともに、児童生徒に自己有用感をもたせるために「全ての児童生徒の『心の居場所』となる学級づくり」を行う。

【教育振興基本計画「目標」1・2・5】

ア 学校の教育目標の達成を図る学級経営

- (ア) 学校の経営方針に基づき、児童生徒の実態、保護者の願いなどを踏まえた学級目

標を設定する。

(イ) 学級目標の実現に向けて努力目標を明確にする。

(ウ) 個々の児童生徒について理解を深め、教師と児童生徒、児童生徒相互の信頼関係を育む。

イ 教職員間の協力と創意工夫を生かした学級経営の推進

(ア) 教員間の共通理解を図りながら、集団の発達の特性や学級の実態等に即した学級経営案を作成する。

(イ) ガイダンスとカウンセリングを充実させ、児童生徒一人一人の学校生活への適応やよりよい人間関係の形成を実現する。

(ウ) 課題に対しては、教職員間で適切な連携を取りながら、組織で対応する。

(エ) 入学時や新学期には幼稚園等・小学校や前学級担任等と連携するとともに、個々の児童生徒が学校生活に適応するとともに、希望や目標をもって生活できるよう工夫する。

ウ 児童生徒が様々な活動に自主的、実践的に取り組む学級経営の推進

(ア) 児童生徒一人一人が認められ、よさや可能性を発揮でき、他者の失敗や短所に寛容で共感的な学級の雰囲気（支持的な風土）を醸成していく。

(イ) 学校生活や学習の基盤となる支持的な風土の中で、児童生徒一人一人に目標をもたせ、主体的に活動する態度を養う。

(ウ) 学級活動における話し合い活動を通して、学級や学校における生活づくりへの参画を図る。

③ 学習指導

- 映像や音声コンテンツなどを活用し、児童生徒の興味関心を高めたり、学習目標や課題を明確に示したりするなど、ICTが効果的に活用されている。
- 児童生徒の話し合いを適切に授業に位置付けたり、ICTを活用して児童生徒相互の考えを可視化して話し合いをさせたりするなど、「対話的な学び」を大切にした授業が展開されている。
- ▲ 本時のねらいに基づき、児童生徒が意欲的に学習に取り組むことができる魅力的な課題を設定する。
- ▲ 授業の終末にはまとめと振り返りの活動を確実に位置付け、児童生徒が自己の変容を実感できるよう、授業展開を工夫する。
- ▲ 児童の学習内容の定着の見届けと適切な評価を行うとともに、教師自らの指導を振り返り改善するなど、授業改善サイクルの確立に努める。

【教育振興基本計画「目標」1】

ア 生きて働く「知識及び技能」の習得

(ア) 学習の系統性を踏まえ、小・中学校の連携を図りながら、基礎的・基本的な知識・技能（学習指導要領に示された学習内容）の着実な定着に努める。

(イ) 既存の知識と関連付けたり組み合わせたりしていくことにより学習内容を深く理解し、生活や授業などの様々な場面で活用できる「生きて働く知識・技能」の定着を図る。

イ 未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成

(ア) 日常事象などから問題を見だし、その問題を定義して解決の方向性を決定し、

解決の計画を立てて結果を予測しながら実行し、振り返って次の問題の発見ができるような学習活動の展開に努める。

- (イ) 精査した情報を基に自分の考えを表現したり、目的や場面、状況等に応じて互いの考えを適切に伝え合い、多様な考えを理解したり、集団としての考えを形成したりしていく言語活動の充実を図るとともに、資料の提示情報の収集や発信の手段としてICT機器の適切な活用を図る。

ウ 学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養

(ア) 個に応じた指導の充実により、分かる喜びを実感させたり、体験的な学習や知識・技能の活用を図る学習活動を通して学ぶ意義を認識させたりすることによって、学習意欲を高める。

- (イ) 児童生徒一人一人が幸福な人生を自ら創り出していくために、よりよい生活や人間関係を自主的に形成する態度の育成に努める。

④ 生徒指導

- 各学校は、児童生徒の成長を促す積極的な生徒指導に取り組んでいる。
- 各学校は、いじめを正確に漏れなく認知するために、いじめの認知に関する考え方の共通理解を図っている。
- 各学校は、新型コロナウイルス感染症に係る偏見や差別、いじめを見逃すことなく、生徒指導を推進している。
- ▲ 校内の生徒指導体制を一層充実させる。教職員一人一人の役割を明確にするとともに、全教職員共通理解の下に協力して指導し、効果的な生徒指導を推進する。
- ▲ 各学校では、暴力行為といじめの定義を改めて確認するとともに積極的に暴力行為及びいじめの認知を行い、早期発見に向けて取り組む。

【教育振興基本計画「目標」2】

ア いじめを許さない気運の醸成

(ア) 教師と児童生徒及び児童生徒相互の好ましい人間関係の育成に努める。

- (イ) 児童生徒一人一人が自己有用感をもち、生き生きと生活できる集団の形成に努める。

(ウ) 望ましい集団活動の指導の充実と他の教育活動との関連を図る。

イ 校内生徒指導体制の充実

(ア) 管理職のリーダーシップの下、全教職員による自校のいじめ防止基本方針の共通理解に基づいた校内指導体制を確立し、各教科等の指導と関連を図りながら積極的な生徒指導を推進する。

(イ) 児童生徒の発達段階と特性を十分考慮し、積極的に自己を生かすことができるよう教育活動全体を通して指導・支援する。児童生徒が自ら判断し、目標を定めその実現に努める態度や能力を育成する。

(ウ) 指導方針を家庭や地域へ伝えるとともに、連携して児童生徒の健全育成に努める。

⑤ 進路指導・キャリア教育

- 進路講演会、ふれあい講演会などの啓発事業が計画的に行われている。
- 中学校の教員が小学校で「出前授業」を行うなど、小学校との連携を図っている。
- 高等学校の教員を招聘して中学校で「出前授業」を行うなど、高等学校との連携を図っている。
- ▲ 小学校段階からの発達段階に応じた進路・キャリア教育を充実させる。
- ▲ 不登校児童生徒への進路・キャリア教育を充実させる。

【教育振興基本計画「目標」4】

ア 個に応じたきめ細かい進路指導の充実

- (ア) 社会との接続を意識して、地域・幼(保)小・中の円滑な連携を意図的、計画的、組織的に推進する。
- (イ) 単なる職業選択や学校選択に終わることなく、生徒一人一人の能力・適正、興味・関心及び進路希望に十分配慮し、生徒自らの意思と責任で選択決定できるよう、キャリア教育の意義を踏まえた指導・援助に努める。

イ 児童生徒理解に基づくキャリア教育・進路指導の推進

- (ア) 児童の発達の段階を踏まえ、個人差に留意しながら適時性や系統性などに配慮した諸活動を教育活動全体で、意図的・継続的に実践する。
- (イ) 特別活動を要としつつ各教科の特質に応じて、キャリア教育の充実を図る。
- (ウ) 児童生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるようキャリア・パスポートを活用する。

⑥ 道徳教育

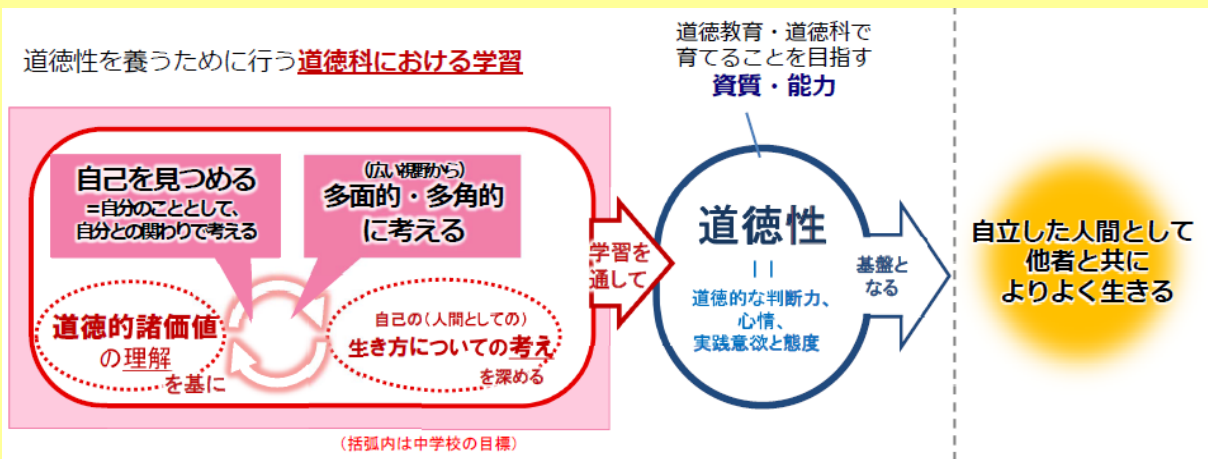
- 道徳教育における全体計画、別葉、年間指導計画が作成され、道徳科・道徳の時間と各教科等との関連が位置付けられている。
- 学級における指導計画が各校で作成され、全体計画を各学級の児童生徒の実態に合わせて行う道徳教育について具体化している。
- ▲ 校長の方針の下に、学校の教育目標を踏まえ、道徳教育の重点目標、各学年の重点目標を設定する。道徳科を要として、学校の教育活動全体を通じて、方針に基づいた道徳教育を充実させる。
- ▲ 道徳的価値や道徳的行為の意義を理解し、自らの判断により進んで実践できる道徳性を育てる。

【教育振興基本計画「目標」2】

ア よりよく生きるための基盤となる道徳性の育成

- (ア) 道徳教育の要である道徳科において、道徳的価値を自覚し、自らの判断により進んで実践できる道徳性を育む学習指導を充実する。
- (イ) 「規律ある態度」などの基本的な生活習慣や社会上の決まりに関わる指導を充実する。
- (ウ) 全体計画に基づき、全教育活動を通じて、意図的、計画的に指導する。
- (エ) 重点目標を明確にし、道徳教育推進教師を中心とした校内の指導体制を充実させ、全体計画の具体化や改善にかかわる共通理解に努める。
- (オ) 道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方(人間としての生き方)について考えを深める学習指導を充実する。
- (カ) 保護者や地域の人々の参加や協力を得るなど、家庭や地域社会との連携を図る。

道徳科の目標の構造



H29 年度道徳教育指導者養成研修ブロック説明会 行政説明資料より
(独立行政法人教職員支援機構・開催県教育委員会主催、文部科学省共催)

⑦ 学校教育相談

- さわやか相談室相談員や、スクールカウンセラー、教育センター相談員及びスクールソーシャルワーカーが密に連絡を取り合い、効果的な教育相談を実施している。
- 学校適応指導教室や関係相談機関と緊密な連携を図ることで、不登校傾向の児童生徒及び保護者に対し、組織的かつ継続的に適切な支援を行っている。
- 県立総合教育センターや近隣町と共催して教育相談に関わる研修会を実施し、教職員のカウンセリングの知識や技術を向上させている。
- ▲ 増加傾向にある不登校や発達障害等に対する基本的な対応について、教員一人一人の理解を深めるとともに、学校や関係機関の果たす役割を明確にして連携を図る。

【教育振興基本計画「目標」5】

ア 学校教育相談体制の充実

- (ア) 教育計画全体の中に学校教育相談を位置付けるとともに、全ての教育活動を通じて行う学校教育相談の具体的な実施計画を作成し、実践する。
- (イ) 教育相談部会において、教育相談主任が中心となり各児童生徒の情報を的確に把握する。
- (ウ) 望ましい支援方法・対応策を検討するとともに、関係教職員による具体的な対応策の共通理解及び情報の蓄積・引継を行う。
- (エ) 学校教育相談を効果的に進めるために、教育相談主任を中心に、教職員、教育センター相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が児童生徒一人一人の情報を的確に把握し、連携・協働していく体制の充実に努める。
- (オ) 学校教育相談を進めるに当たっては、上尾市教育センター、県立総合教育センター、児童相談所や市の相談機関と緊密な連携を図る。
- (カ) 各学校が相談機関と学校の果たす役割を明確にし、相互に協力しながら児童生徒の支援に当たる。

イ 相談活動の活性化

- (ア) 日常の相談活動や定期相談等を組織的・計画的に行い、児童生徒や保護者が相談しやすい雰囲気醸成する。

- (イ) 不登校を未然に防止する教育活動の工夫・改善を図る。
- (ウ) 不登校児童生徒の多様な学習活動の実情を踏まえ、フリースクール等の情報提供や、個々の状況に応じた必要な支援を行う。
- (エ) 教職員一人一人が、児童生徒理解に基づいた教育活動を推進するため、研修等を通じてカウンセリング理論の習得や技法の向上に努める。

⑧ 体育

- 昨年度実施できなかつたり、指導が十分でなかつたりした単元及び学習内容について、確実に実施できるよう指導計画の工夫が各校で行われている。
- ▲ 体育授業に加え、学校教育全体を通じて、様々な工夫により運動の機会を確保し、運動好きな児童生徒を育てる。
- ▲ 体育的活動時の事故防止を徹底する。

【教育振興基本計画「目標」3】

- ア 運動する機会の確保と運動に親しむ取組の工夫
 - (ア) 外遊びの励行に取り組み、自己の伸びを実感できる活動や、児童生徒が楽しんで取り組める活動等を、年間を通して計画的に位置付け、実施したり、外遊びで体を動かす機会を確保したりするなど、運動の生活化を図る。
 - (イ) 児童生徒がすぐに使用できるよう、用具の配置場所を工夫したり、コート等のラインを事前に引いておいたりするなど、運動に取り組むための環境を整備する。
 - (ウ) 体育と保健を一層関連させて指導する。
- イ 体育的活動時における安全教育と危機管理体制の確立
 - (ア) 児童生徒一人一人が常に健康・安全に留意して運動する態度を身に付けるための指導方法の工夫を行う。
 - (イ) 施設・設備の日常的、定期的な安全点検とそれに伴う事後措置を確実に行うとともに、事故発生時に適切な対応ができる緊急体制を確立する。

⑨ 健康教育

- 養護教諭や栄養教諭など専門的な知識をもつ教職員と連携した授業が数多く実践されるようになった。
- ▲ 身近な生活における健康・安全に関する内容について、実践的に理解できるよう指導内容を明確にした指導方法の工夫・改善を図る必要がある。

【教育振興基本計画「目標」3】

- ア 健康・安全についての内容を実践的に理解させる保健教育の工夫
 - (ア) 関連教科における保健教育においては、健康に関心をもてるようにし、健康に関する課題を解決する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫に努めるとともに、自らの健康を適切に管理するための資質・能力を育成する。

⑩ 人権教育

- 管理職や教職員を対象に、動画配信や講義形式、現地研修など、人権教育に関わる充実した研修を行うことができた。
- 上尾市人権教育小中学校研究会において、充実した研究・実践が行われている。
 - ・ 人権作文・標語集（第28集）の全児童生徒への配布
 - ・ 「かがやき」や「事業報告集」による啓発
 - ・ 人権教育授業実践及び実践報告
- ▲ 各学校の授業において人権感覚育成プログラム第2集を十分に活用する。

【教育振興基本計画「目標」2】

ア 教育活動全体を通じた人権教育の推進

- (ア) 人権問題を正しく理解し、人権感覚を身に付け、様々な人権課題を解決しようとする児童生徒の育成に努める。
- (イ) 学校が、保護者や地域社会と連携し、学校の実態や児童生徒の発達段階に応じた全体計画・年間指導計画を作成する。また、年間指導計画には県の示す9つの「人権感覚育成のための視点」（人間の尊厳・価値の尊厳、コミュニケーション能力等）を位置付ける。
- (ウ) 人権感覚育成プログラム第2集を活用し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる豊かな人権感覚の育成に努める。
- (エ) 各学校においては、児童虐待を含めた様々な人権課題に対応した校内研修を更に充実させ、教職員の人権意識の向上を図る。

⑪ 特別支援教育

- 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援が多く見られた。
- ▲ 保護者や医療、福祉等の関係機関と連携して個別の教育支援計画を作成し、見直しをするなど、長期的視点に立ち一貫した支援を行う。
- ▲ 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒について、学校全体で一人一人に応じた適切な支援を計画的に行う。

【教育振興基本計画「目標」5】

ア 発達障害を含む障害のある児童生徒への適切な指導の充実

- (ア) 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた、特別の教育課程や「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、定期的な見直しと改善に努める。
- (イ) 各学校が、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の整備と充実を図る。
- (ウ) 保護者や医療、福祉等の関係機関と連携して個別の教育支援計画を作成するなど、長期的視点に立ち一貫した支援を行う。
- (エ) 特別支援学級担当教員等に特別支援学校教諭免許状の取得を促進し、教員の専門性の向上を図る。

イ 小・中学校の通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の充実

- (ア) 小・中学校の通常の学級に在籍する障害のある児童生徒については、特別支援学校の助言・援助を活用しつつ個別の指導計画を作成し、学校全体で児童生徒一人一人に応じた適切な支援を計画的に行う。
- (イ) 小・中学校においては、児童生徒の実態に応じて、特別支援学級の弾力的な運用や通級による指導等を進める。

⑫ 国際理解教育

- 各学校が、英語活動、外国語活動、外国語、総合的な学習の時間等を中心としてグローバル化の視点に立った取組を推進している。
- ALTとのティーム・ティーチングを通し、児童生徒の主体的なコミュニケーション能力を育成している。
- 教育課程化授業の内容を、国際理解の視点に立って、全体計画・年間指導計画を作成し、実施を図っている。
- ▲ ALTや地域の在日外国人の方との交流会など異文化理解、多文化共生の視点に立つ教育を推進する。

【教育振興基本計画「目標」5】

ア 具体的、継続的な指導の実現

- (ア) 外国人児童生徒や帰国児童生徒の能力や特性を伸ばすとともに、多文化共生の観点から人権に配慮し、他の児童生徒との相互啓発を図る。
- (イ) A L Tや地域の在日外国人の方の協力を求め、国際理解教育の充実を図り、グローバル化社会に対応できる人材の育成に努める。
- (ウ) 外国語で主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。
- (エ) 国際社会の様々な課題を自らの課題として捉え、身近なことから取り組むことで、国際協力・国際貢献に対する意識の醸成に努める。

⑬ 情報教育

- 全ての教科等でI C T端末やデジタル教科書等のI C Tを活用した授業が、積極的に実施されている。
- ▲ 各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程を編成することで、学習の基盤となる資質・能力の一つである情報活用能力（情報及び情報手段を主体的に選択し活用していくための個人の基礎的な力。情報モラルを含む。）の育成に向けた指導の充実を図る。
- ▲ 学習指導要領に基づき、資質・能力の三つの柱をバランスよく育成するため、児童生徒や学校等の実態に応じ、各教科等の特質や学習過程を踏まえて、教材・教具や学習ツールの一つとしてI C Tを効果的に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図る。
- ▲ 系統的に小・中を通じて情報モラル教育を充実させる。

【教育振興基本計画「目標」1】

ア 情報教育の推進

- (ア) 各教科等の特質を生かし、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく指導することで、学習の基盤である情報活用能力の育成に努める。
- (イ) 情報教育（機器の操作、情報活用、情報モラル指導等）を具体的に教科等の指導計画に位置付け、教職員の共通理解の下、各教科等のねらいを達成するために、I C T（I C T端末、大型モニタ、デジタル教科書、無線L A N環境等）を効果的に活用する。
- (ウ) 小学校では、各教科等の学習活動に「プログラミング的思考」を育む内容を取り入れ、各教科等の特性に応じたプログラミング学習を推進するとともに、必要な指導内容を教科等横断的に配列して、計画的・組織的に取り組む。

イ 情報モラル教育の充実

- (ア) デジタル教材等を活用して、児童生徒が主体的に学習に取り組めるようにするとともに、教育活動全体をとおして、家庭・地域との連携を図りながら、「心を磨く領域」「知恵を磨く領域」の両面から、指導の充実を図る。

⑭ 環境教育

- 全体計画、年間指導計画を作成し、各学校が特色を生かした取組を行っている。
- ▲ 環境教育の充実を図るため、教職員の共通理解に基づいた校内の環境教育推進体制を確立し、学校の教育活動全体を通して取り組む。
- ▲ 各学校の実態等に基づき、校種間及び各教科等で相互の連携を図った全体計画を作成し、児童生徒が主体的に学習できるように指導方法を工夫・改善する。

【教育振興基本計画「目標」5】

ア 教職員の共通理解に基づいた環境教育推進体制の確立

- (ア) 学校教育における環境教育の充実を図るため、校内の推進体制を確立し、学校の教育活動全体を通して取り組む。
- (イ) 環境教育の推進に当たっては、各学校では学習指導要領の趣旨を踏まえ、文部科学省や環境省、県教育委員会発行の指導資料等を活用した研修を計画的に実施する。

イ 各教科等の連携を図った全体計画・年間指導計画の作成と指導の工夫・改善

- (ア) 学校教育における環境教育の重要性を踏まえ、地域や学校、児童生徒の実態等に基づき、各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動等、相互の連携を図った全体計画を作成する。
- (イ) 安全に十分配慮した上で、体験的な活動を取り入れるなど、児童生徒が主体的に学習できるように指導方法の工夫・改善に努める。

⑮ ボランティア・福祉教育

- 各校は、児童生徒の実態や発達段階に配慮し、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動等において、上尾市社会福祉協議会等の関係機関と連携しながら、ボランティア活動・福祉教育を推進している。
- 児童生徒は、各地域のボランティア活動に積極的に参加し、勤労・奉仕に係る意識を高めている。
- ▲ 各校は、体験活動を実施する際、学習のねらいを明確にする。そして、児童生徒自身で身に付いた能力等を自覚できるように指導する。

【教育振興基本計画「目標」2】

ア ボランティア・福祉教育の充実

- (ア) 地域や学校、児童生徒の実態等に応じて、指導方法・指導内容を工夫し、地域の人々や上尾市社会福祉協議会等の理解・協力を得ながら、ボランティア・福祉教育を推進する。
- (イ) 児童生徒の勤労・奉仕に係る意識を更に高められるようにするために、児童生徒がボランティアへ積極的に参加できるような環境を整える。

イ 体験活動の充実

- (ア) 体験活動を実施する際は、児童生徒に学習のねらいを明確に示すとともに、体験活動を実施する意義を伝える。
- (イ) 体験活動前後の児童生徒の変容を見取るため、感想用紙やアンケートなどを積極的に活用する。そして、児童生徒が身に付けた能力等を自覚できるように、各校で創意工夫しながら指導する。

⑩ 男女平等教育

- 男女平等の重要性、男女の相互理解と協力、男女共同参画の大切さなど、男女共同参画の視点に立った教育が行われている。
- ▲ 各学校の実態等に基づき、校種間及び各教科等で相互の連携を図った全体計画を作成し、小・中学校の教職員の共通理解を図り、指導方法を工夫・改善する。

【教育振興基本計画「目標」2】**ア 男女共同参画社会の実現を目指す教育の推進**

- (ア) 児童生徒一人一人が個性や能力を發揮して自らの意志によって行動できるよう、学校教育において男女平等意識を高める教育を推進する。

イ 小・中学校の連携を図り、教育活動全体を通じた組織的な指導の推進

- (ア) 校内研修等を通して教職員の共通理解を図り、校種間及び各教科等で相互の連携を図った年間指導計画を作成し、教育活動全体を通じて、組織的、計画的、継続的な指導を行うよう努める。

ウ 家庭・地域社会との連携

- (ア) 男女平等教育のねらいや取組について、家庭や地域の人々の理解と協力を得ながら、男女が互いに理解し、協力していく態度の育成を図る。

⑪ 学校図書館教育

- 司書教諭、学校図書館支援員等が中心となって、学校図書館の充実に取り組み、授業等で活用しやすい環境や読書への関心を高める環境を整備し、利用者の増加等を図っている。
- 学校図書館年間指導計画に国語科における学校図書館の利用計画を位置付け、児童生徒が系統的に学校図書館の仕組みを知ることができるようにするとともに、学校図書館を利用する機会や選書の機会を計画的に位置付けて、読書活動を推進している。
- ▲ 各教科等の年間指導計画に調べ学習等での学校図書館の利用を位置付け、情報センターとしての役割を推進する。

【教育振興基本計画「目標」1】**ア 学校図書館を活用した授業の充実**

- (ア) 各教科等の授業において、学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての役割を十分に機能させるように努める。
- (イ) 各教科等においては、団体貸出等を含め、図書・新聞・視聴覚資料等を利活用した学習を通して、児童生徒の「思考力・判断力・表現力等」を育む授業の充実に努める。特に、探究的な学習活動等では、情報の収集、選択、活用などの情報活用能力を育むことに留意する。

イ 学校図書館の充実

- (ア) 司書教諭等を中心とした全教職員の共通理解、協力体制を確立させる。特に、開館時間の確保、心の居場所としての学校図書館経営、読書好きの子供の増加に努める。
- (イ) 学校図書館の利用に関しては、利用方法の基本的な知識を身に付けさせるとともに、マナーなどの指導に留意する。

ウ 計画的な読書活動の推進

- (ア) 年間指導計画に各教科等における学校図書館の活用を位置付け、授業において計画的、継続的に図書・新聞・視聴覚資料等の利活用に努める。
- (イ) 教育活動全体を通じて多様な指導を展開する。
- (ウ) 計画的な読書指導を推進し、児童生徒の読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を身に付けさせる。

⑱ 交流及び共同学習

- 各校の実情に合わせた、交流及び共同学習が行われている。
- ▲ 障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が、共に学び、互いに触れ合うことを通して、同じ仲間として共生社会を形成する一員であるという意識を育てる。
- ▲ 単に交流する機会をもつだけでなく、共に学び合い、全ての児童生徒に成果が期待できる共同学習を重視し、実施後はその評価をお互いに共有し、次につなげる。

【教育振興基本計画「目標」5】

ア 共生社会の形成を目指した教育の推進

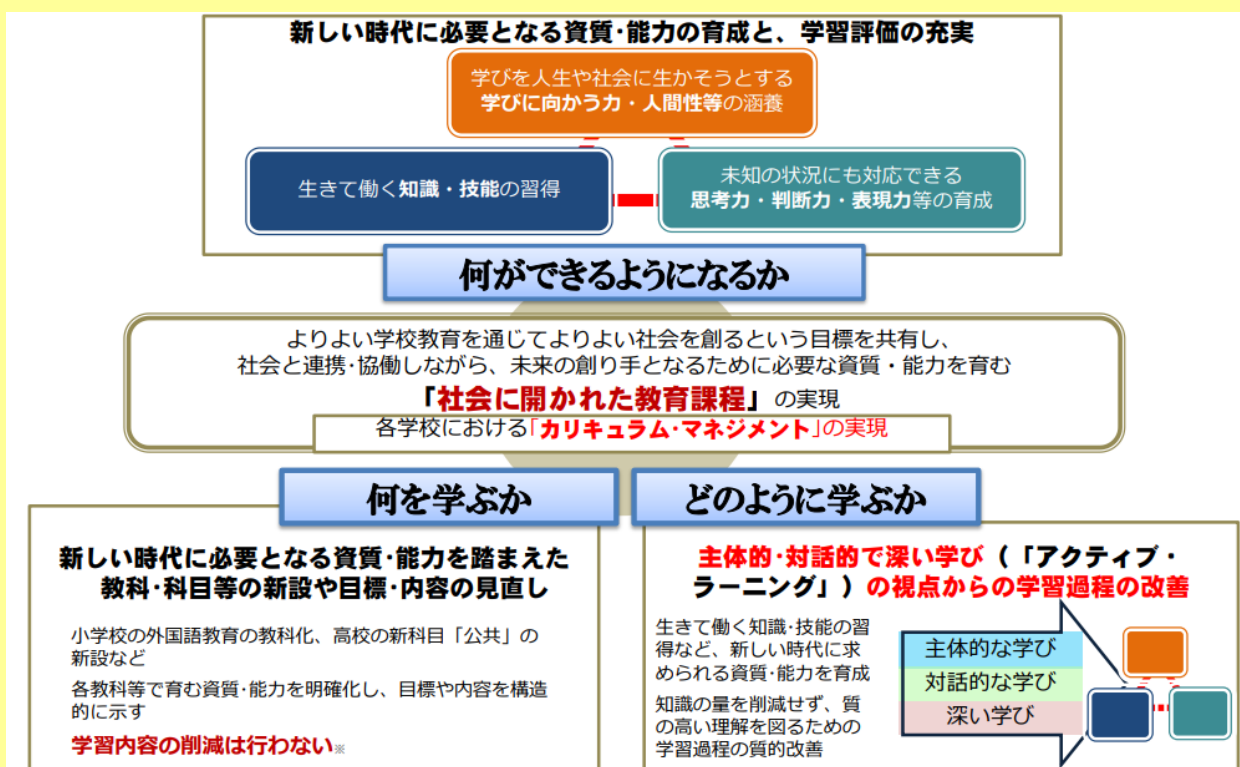
- (ア) 障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が、共に学び、互いに触れ合うことを通して、同じ仲間として共生社会を形成する一員であるという意識を育てる。
- (イ) 障害のある児童生徒が、在籍する学校や学級以外においても、「同じ学校、同じ学級の子供」として学習活動を行うことができる支援籍学習の推進を図り、児童生徒一人一人の違いを認め合える共生社会の形成を目指した教育の推進に努める。

イ 全体計画に位置付けた計画的、継続的な実施

- (ア) 支援籍学習等の交流及び共同学習は、直接触れ合い共に学習する場合と、作品や手紙の交換等による間接的な交流とがあり、計画・実施に当たっては、地域や学校、児童生徒の実態に即して活動の種類や時期、実施方法等を適切に定める。
- (イ) 計画の策定に当たっては、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が、単に交流する機会をもつだけでなく、共に学び合い、全ての児童生徒に成果が期待できる共同学習の側面をより重視する。

図解・学習指導要領改訂の考え方

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実



『学習指導要領改訂の考え方』文部科学省「平成29・30・31年改訂学習指導要領（本文、解説）改訂のポイント」より一部抜粋

（５） 指導の努力点 （○…令和3年度の成果 ▲…令和4年度の課題）

① 国語

- 児童生徒が他の児童生徒と考えを共有することや比較することを通して、考えを深めることができるように、ICTを活用したり、話し合いを授業に適切に位置付けたりしている授業が多く展開されている。
- 児童生徒の資質・能力を育成するために適した言語活動を位置付けた授業が増えている。
- ▲ 児童生徒が主体的に学習することができるように、必要感のある課題を提示する。
- ▲ 指導事項を明確にして授業を展開し、児童生徒に確実に資質・能力を育成することができるようにする。

ア 言語活動を通して指導事項を指導する単元展開

- （ア）学習指導要領に示されたどの指導事項を指導するかを明確にして指導に当たる。
- （イ）領域等において、学習指導要領に示された言語活動例を通して指導事項を指導するという視点で単元を展開する。
- （ウ）主体的・対話的で深い学びの視点から言語活動を充実させ、児童生徒の学びの質を向上させる。
- （エ）児童生徒に教材内容ではなく国語科の学習内容についての振り返りをさせることで、どんな言語能力が身に付いたか自覚させる。

イ 学年間の系統性を明らかにした指導と評価の計画の作成・活用・検証

- (ア) 指導事項を踏まえ、各学年で指導する学習内容を具体化する。
- (イ) 小学校6年間、中学校3年間の学習の系統性を明確にした指導計画を作成し、見直しをもって日々の指導に当たる。
- (ウ) 国語科が中心的役割を担いながら他教科等と連携して言語能力の向上を図る。
- (エ) 児童生徒の評価を通して指導上の課題を見だし、授業改善を図る。

② 社会

- 多様な資料を積極的に活用し、基礎的・基本的な知識や技能を着実に習得させる授業が広く行われている。
- 個人の調べ学習にとどまらず、調べた知識をもとに、議論したり説明したりするなど、児童生徒が主体的・対話的な活動を行う授業が増えている。
- ▲ 授業の導入を、ねらいに迫るための簡潔なものとし、児童生徒が主体的・対話的・深い学びを行える時間を十分に確保した授業を展開する。
- ▲ 児童生徒に学習の見直しをもたせ、課題に正対したまとめや振り返りを重視し、社会科の「見方・考え方」を働かせて考えさせる授業展開の工夫を行う。

ア 地域や学校、児童生徒の実態を生かした社会科学習を展開するための指導と評価の計画の作成・活用と改善・充実

- (ア) 問題解決的な学習を展開し、言語活動の充実を図る。
- (イ) 評価計画と本時の目標、展開の評価規準の整合性を図り、指導と評価の一体化を進め、授業改善を行う。
- (ウ) 評価規準や評価方法を明確にし、計画的に評価を行うことで、児童生徒の資質・能力の育成を図る。

イ ICTを効果的に活用した授業改善による主体的・対話的で深い学びの推進

- (ア) ICTを活用した効果的で簡潔な導入を行うことによって、その後の児童生徒の主体的な学習活動の時間を十分に確保する授業改善を行う。
- (イ) 一人一台端末を活用し、児童生徒が、個人で主体的に調べたり、まとめたりする授業展開の工夫を行う。
- (ウ) 児童生徒が多角的に調べたり考えたりしたことをもとに、一人一台端末を活用し、発達段階に応じた発表、提案、話し合いなどの対話的な学習を通して深い学びを実現することができるようにする。

ウ 児童生徒に学習の見直しを持たせ、「まとめ」や「振り返り」を重視し、社会科の「見方・考え方」の育成を目指した指導方法の工夫・改善

- (ア) 単元を貫く問いや学習課題を設定し、児童生徒に学習の見直しをもたせ、主体的に学習に取り組めるよう授業展開の工夫を行う。
- (イ) 学習の「まとめ」や、「振り返り」の時間を十分に確保し、学んだ内容について、児童生徒が自分のことばで適切にまとめて表現したり、自らの学びについて調整したりする力を育むことができるようにする。
- (ウ) 学習課題について調べたり、まとめたりする際に「社会的な見方・考え方」を働かせ、多面的・多角的に思考・判断したり、表現したりできるように指導方法の工夫・改善を図る。

③ 算数、数学

- ICTを効果的に使う等、教材・教具を工夫し、児童生徒の興味関心や学習意欲を高める授業が行われている。
- 少人数指導や習熟度別指導などの指導形態の下、個に応じたきめ細やかな授業が行われている。
- ▲ 授業のねらいを明確にし、ねらいに迫るための適切な問題・課題設定を行う
- ▲ 児童生徒の思考を深められるような発問を実施、児童生徒が主体となって活動する時間を確保する。
- ▲ 適用問題や振り返りの活動の時間を確保し、児童生徒一人一人の学習内容の定着状況を確認に見届けるなどして適切に評価する。

ア 児童生徒の実態に即した指導と評価の改善・充実

- (ア) 児童生徒一人一人の一単位時間ごとの学習内容や定着を確実に見届け、指導と評価の一体化を図る。
- (イ) 指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実を図る。
- (ウ) 上尾市立小・中学校学力調査、県及び全国学力・学習状況調査結果から児童生徒の学習状況を把握し、学習指導の改善・充実を図る。

イ 数学的活動の充実と算数、数学を学ぶことの楽しさや意義を実感できる学習展開の工夫

- (ア) 数学的に問題発見・解決する過程を重視するとともに、学習内容を振り返り、評価・改善することができるようにする。
- (イ) 算数、数学を学ぶことの意義や有用性を実感させたり、学習を深めたりするために、適切な教材を開発するとともに、必要に応じてICTを活用する。

④ 理科

- ICTを用いて、児童生徒の興味関心を高める授業が行われている。
- 日常生活や社会との関連を重視して、理科を学ぶことの意義や有用性を児童生徒が実感できるよう工夫した授業が行われている。
- ▲ ICTを観察、実験の代替としてではなく、理科の学習の一層の充実を図るための有用な道具として効果的に活用する。
- ▲ 小・中学校の学習内容の系統性を踏まえ、指導内容の重点化を図る。
- ▲ クラス単位で観察、実験を実施することを想定した予備実験や事前調査を行うなどの安全管理を徹底する。

ア 授業改善のための指導・評価サイクルの確立

- (ア) 理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどの問題解決の活動を通して、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。
- (イ) 小・中の学習内容の系統性を踏まえた指導計画を作成する。
- (ウ) 日常生活や社会との関連を重視した指導を行うことにより、理科を学ぶことの意義や有用性を実感できるよう指導の工夫に努める。
- (エ) 児童生徒の学習改善及び教師の指導改善につながる指導と評価の一体化の実現を図る。

イ 学習環境の整備・充実と事故防止

- (ア) 観察、実験等に当たっては、クラス単位で実施することを想定した予備実験や事前調査を行うなどの安全管理を徹底する。
- (イ) 万一の事故等に備えた校内体制を全教職員で共有しておく。
- (ウ) 児童生徒に観察、実験等の基本的な技能や態度を身に付けさせ、安全対策に目を向けさせることで事故防止に努める。
- (エ) 図書館、博物館等と積極的に連携し、協力を図る。

⑤ 生活

- 学校や地域の特色、児童の実態を生かした体験活動が積極的に行われている。
- 児童が満足感や達成感を味わえるような授業展開を工夫している。
- ▲ 体験活動から得られた気づきを、より確かなものとしたり新たな気づきにつなげたりする授業展開を工夫する。
- ▲ 単元全体を見通し、学習活動や評価の計画を見直す。
- ▲ 幼児教育との円滑な接続を図るスタートカリキュラムを活用する。

ア 学校や地域の特色、児童の実態を生かした指導計画の改善と活用

- (ア) 児童が身近な人々、社会及び自然と直接関わる活動や体験を一層充実できるように配慮する。
- (イ) 育成を目指す三つの資質・能力及び評価規準を明確にするとともに、学校や地域の特色、児童の実態等に応じて、2年間を見通した年間指導計画を作成し、その活用を図る。
- (ウ) 教育課程全体を視野に入れたスタートカリキュラムに学校全体で取り組めるようにする。

イ 主体的・対話的で深い学びを実現する授業の展開と評価の工夫

- (ア) 体験活動と表現活動の相互作用を意識する中で、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。
- (イ) 多様な学習活動を、具体的な活動や体験の中に位置付け、活動や体験したことを言葉などによって振り返り表現する機会を設定したり、気づきを伝え合い交流する場を工夫したりする。
- (ウ) 試行錯誤や繰り返す活動、見付ける、比べる、たとえば、試す、見通す、工夫するなどの多様な学習活動の設定等、気づきの質を高める授業の展開に努める。
- (エ) 評価を行うに当たっては、多様な評価資料を関連させ、多面的に評価することで、一人一人の児童の学習状況に即した指導に生かしていくようにする。

⑥ 音楽

- 歌唱、器楽、創作、鑑賞の各活動がバランスよく計画されている。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から、使用する楽器を変更したり、ICTを効果的に活用したりして工夫しながら活動を行っている。
- ▲ 表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力である〔共通事項〕を「A表現」及び「B鑑賞」の指導と併せて、十分な指導が行われるよう工夫する。
- ▲ 思考・判断の拠り所となる「音楽を形づくっている要素」を明確にし、学習内容を具体化する。

ア 学年間・校種間の連続性や系統性を踏まえた指導・評価計画の作成と活用

- (ア) 学年間・校種間の連続性や系統性、他の教育活動との関連を図り、歌唱、器楽、創作、鑑賞の各活動の充実に努める。
- (イ) 教師が自らの指導のねらいに応じて授業での児童生徒の学びを振り返り、学習や指導の改善に生かしていくことで、指導と評価の一体化を図る。

イ 目指す資質・能力を一層明確にし、児童生徒が感性を働かせて感じ取ったことを基に、思考、判断し、表現する一連の過程を大切にした学習の一層の充実

- (ア) 音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさなどを見いだしたりするなど、思考、判断し、表現する一連の過程を大切にした学習指導の充実に努める。
- (イ) 児童生徒が直接的な音楽体験を通して主体的・協働的に学習を進めることができるよう指導のねらいや手立てを明確にし、音や音楽によるコミュニケーションを図りながら、音楽活動の楽しさを感じ取らせるよう適宜 I C T 機器を活用するなどの指導を工夫する。

⑦ 図画工作、美術

- 塗料などの材料や刃物類、用具の使い方の指導と保管、活動場所における安全指導が行われている。
- ▲ 学習のねらいや見通し、振り返りを意識した授業や、表現と鑑賞を関連させた授業を工夫する。
- ▲ 学習のねらいに応じて、必要性を十分に検討し、I C T の効果的な活用を図る。

ア つくりだす喜びを十分に味わい、造形的な創作活動の基礎的な能力を培う授業展開の工夫

- (ア) 教師が、学習のねらいを児童生徒に明確に示すとともに、振り返りの時間を設定し、指導と評価の一体化に努める。
- (イ) 児童生徒が、〔共通事項〕に示す事項を視点に、自分の作品についての意味や価値を表現したり、互いの見方や感じ方について説明したりする言語活動の場を設定する。

イ I C T を効果的に活用した授業の実践

- (ア) I C T は、学習のねらいに応じて必要性を十分に検討し、効果的に活用する。

⑧ 家庭、技術・家庭

- 課題を自分事として捉えられるよう導入を工夫したり、I C T 端末を活用したりする授業が積極的に行われている。
- ▲ 日常生活や社会の中から問題を見だし、解決する力を育成するための指導方法の工夫を行う。
- ▲ 学習指導要領に示された教科及び分野の目標を踏まえた「指導と評価の一体化」の実現に努める。

ア 日常生活や社会の中から問題を見だし、解決する力の育成

- (ア) 日常生活や社会における問題の解決に向けて、知識及び技能を活用して解決方法を考えたり、自分なりの新しい方法を創造したりするなど、学んだことを実際の生活や社会の中で生かすことができる力を育む題材を設定する。

イ 学習指導要領に示された教科及び分野の目標を踏まえた「指導と評価の一体化」の実現

- (ア) 各学校において、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成した上で、学習指導要領解説等を踏まえて、学習評価を行う際の評価規準を作成する。
- (イ) 小・中・高等学校における内容の系統性や学年間を見通した指導計画を作成する。

⑨ 体育、保健体育

- 1時間のねらいを明確にした授業、運動量と思考・判断・表現等をする場面のバランスを確保した授業が多く行われている。
- ▲ 運動の特性や魅力、発達の段階に応じた楽しさを味わうことのできる体育授業を実践するとともに、一単位時間の学習において、ねらい、学習活動、振り返りとまとめのつながりを意識して、指導と評価の一体化を図った体育授業を展開することで、指導内容の確実な定着を図る。
- ▲ ICTを活用した授業を積極的に展開し、より効果的な体育授業を展開する。
- ▲ 学習規律を確立するとともに、安全に留意する態度を育む指導と評価を行う。

ア 学習指導の改善・充実

- (ア) 児童生徒が、十分に運動の特性に応じた楽しさや喜びに触れたり、味わったりすることができるよう、運動の効果的特性及び構造的特性を踏まえた上で、特に機能的特性（運動の欲求や必要を充足する機能）を中心に授業を計画する。
- (イ) 指導内容の確実な定着を図るために、単元の目標を基に、毎時間の指導内容を明確にし、それを意図的・計画的に配置できるようにする。また、児童生徒が「取り組みたい」「解決したい」と思える必要感のあるねらいを明確に示すとともに、学習活動、振り返りとまとめのつながりを意識した指導と評価を行う。
- (ウ) ICTを、学びを深めるためのツールとして活用するとともに、運動量が著しく少なくなならないよう配慮した上で、ICTの特徴とアナログのよさを組み合わせた効果的な体育授業を展開する。

イ 学習規律の確立及び安全に留意する態度の育成

- (ア) 適度な緊張感のある、よい雰囲気の中で、効率よく集中して学習に取り組めるように、学習指導要領の「学びに向かう力、人間性等」の協力や安全の内容について意図的・計画的・継続的に指導・評価を行う。

⑩ 道徳科

- 登場人物の心情理解に偏った形式的な指導にとらわれず、いろいろな指導方法に挑戦しようとする授業が広く行われている。
- ▲ 道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の生き方（人間としての生き方）についての考えを深める学習の着実な実践と充実を図る。
- ▲ 児童生徒が、自らを振り返り成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるような話合い（対話）の時間を確保し、児童生徒の成長を認め、励ます評価を行うとともに、自らの指導を評価し、改善に努める。
- ▲ ICTを効果的に活用するために、道徳科で目指す資質・能力の育成にどのようなつながっていくかについて十分に吟味する。

ア 道徳科における学習指導の創意工夫

- (ア) 教科用図書に加え「彩の国の道徳」（新教材）などの地域教材を活用する。
- (イ) 児童生徒自らが道徳的価値を実現するための課題や目標、及び道徳性を養うこと
のよさや意義について考えることができるよう指導を工夫する。
- (ウ) 指導のねらいや教材の特質に応じて効果的な指導方法を取り入れる。
- (エ) ICTは、学習のねらいに応じて必要性を十分に検討し、効果的に活用する。

イ 評価の工夫と授業改善

- (ア) 道徳科における評価は、道徳科の学習活動に着目し、児童生徒が自らの成長を
実感し、意欲の向上につなげていくことができるようにする。
- (イ) 道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考
え、自己の生き方（人間としての生き方）についての考えを深める学習を通して、
道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
- (ウ) 教師自らの指導を評価し、指導の改善・充実に取り組む指導と評価の一体化を実
現する。

ウ 家庭・地域社会との共通理解を深める工夫

- (ア) 学校は、家庭・地域社会に道徳科を公開したり、保護者や地域の方の参加型授業
を行ったりする。
- (イ) 「家庭用『彩の国の道徳』」などの資料を活用し、保護者や地域の人々と同じ視
点に立って指導できるように工夫する。

⑪ 英語活動、外国語活動、外国語

- 主体的にコミュニケーションを図ろうとする児童生徒を育成するため、外国語を
使った様々な形態の言語活動が工夫されて行われている。
- ▲ 小学校・中学校の円滑な接続を一層推進する。
- ▲ 言語活動を通してコミュニケーションを図る資質能力を育成する授業を構築す
る。
- ▲ 言語活動の目的、場面、状況を明確にした課題設定を行う。
- ▲ 各小学校においてCAN-DOリストを整備する。

ア 学校・学年間の接続を踏まえた指導計画の作成と活用

- (ア) 小学校の英語活動においては、外国語の音声や基本的な表現に触れながら、聞く
こと、話すことを通してコミュニケーションの楽しさを味わわせる。
- (イ) 小学校の外国語活動においては、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませな
がら、コミュニケーション能力の素地を養い、児童の学習段階を考慮し、基本的な
事項を繰り返し取り上げる。
- (ウ) 小学校の外国語科においては、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書
くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎を養う。
- (エ) 言語材料と言語活動とを効果的に関連付け、実際のコミュニケーションにおいて
活用できる技能を身に付けさせる。
- (オ) 中学校の外国語においては、小学校の素地・基礎を土台に生徒の聞くこと、読む
こと、話すこと、書くこと、能力のより一層の育成を図る。
- (カ) 言語材料は、題材と関連付けて指導し、繰り返し活用させることで定着を図る。
- (キ) 各小学校においてCAN-DOリストを作成し、小中の指導の違いを踏まえた系
統的な指導を行う。

イ 主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成

- (ア) A L Tとのティーム・ティーチングを通して体験的に理解を深め、児童・生徒が課題に関心をもつ導入や言語活動における目的・場面・状況等の設定の工夫、学習形態の工夫、I C T等の効率的な活用等により、外国語を使って主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。
- (イ) 小学校においては、実際に外国語を聞いたり、話したり、読んだり、書いたりして、コミュニケーションを図る楽しさを体験する言語活動を充実させる。
- (ウ) 中学校においては、コミュニケーションを行う目的や場面、状況に配慮し、外国語を使用して自分の考えや気持ちを外国語で伝え合うなどの言語活動を中心に授業を展開する。

ウ 児童生徒の学習意欲を高める評価の工夫

- (ア) 外国語活動においては、授業の最後にまとめと振り返りを行い、評価の方法、場面、時期等を工夫しながら、児童生徒一人一人の学習状況を十分把握する。
- (イ) 外国語においては、評価規準に照らしてパフォーマンステスト等で適切に評価し、適宜フィードバックを行うなど個に応じた適切な指導を行う。

⑫ 総合的な学習の時間

- 学校や地域の実態・状況に応じて、特色ある探究課題を適切に位置付けて学習活動が実施されている。
- 自分の考えをまとめる場面や話合いの場面で、考えるための技法などの思考ツールを活用して授業を実施している。
- 各学校は、S D G sに係る学習内容を積極的に取り入れ、持続可能な社会の実現に向けた課題解決に取り組んでいる。また、中学校では、シティズンシップ教育を適切に実施している。
- ▲ 深い学びとなる探究的な学習を通して、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成を図る。
- ▲ 探究的な学習としての位置付けではなく、修学旅行などの学校行事に関連する授業が実施されている学校もあるので、総合的な学習の時間の目標に沿った適切な授業計画の下、授業を展開する。

ア 総合的な学習の時間の目標を踏まえた全体計画及び年間指導計画の改善

- (ア) 総合的な学習の時間の目標及び各学校における教育目標を踏まえ、総合的な学習の時間で育成を目指す資質・能力を定める。
- (イ) 各学校で定めた目標を実現するためにふさわしい探究的な学習課題を設定する。
- (ウ) 地域や学校、児童生徒の実態等を生かした特色ある学習活動が展開されるよう、学習活動、指導方法、指導体制、学習の評価などを記載し、全体計画及び年間指導計画の改善・充実を図る。
- (エ) 中学校は、総合的な学習の時間にシティズンシップ教育を扱い、市民教育を推進する。

イ 主体的・対話的で深い学びを実現する学習活動の展開

- (ア) 相互に考え、話し合い、学び合う活動や地域の人々との意見交換や交流活動など他者と協働して問題を解決したり、言語により分析してまとめたりするなどの学習活動や、各教科等との関連を意識した学習活動などを工夫する。

- (イ) 導入の課題設定の場面で見通しやゴールのイメージをもつこと、整理・分析場面で、考えるための技法（思考ツール等）による相互作用を行うこと、さらに、文字言語を中心とした振り返りにより自己変容を自覚し次に生かすことなど、主体的・対話的で深い学びを実現するための探究のプロセスを一層重視する。
- (ウ) 評価を行うに当たっては、各教科等との相互の関わりを意識しながら、育成を目指す資質・能力に対応した評価規準を設定し、評価活動を適切に進め、児童生徒の学習活動を改善するための指導・支援を行う。

⑬ 特別活動

- 学級活動（１）では、教員が意図的、計画的に指導しており、集団としての議題の選定や児童生徒主体の話合いが行われている授業が多く見られる。
- 学級活動（２）（３）では、ICT等を用いて児童生徒の興味関心を高める資料が提示され、養護教諭や栄養教諭等、専門性を生かしたTTによる授業が見られる。
- ▲ 学級活動（１）では、少数意見を生かす等、集団としての合意形成を図る授業を実施する。
- ▲ 学級活動（２）（３）では、話合いを生かして考えを深め、児童生徒一人一人の意思決定を図る授業を実施する。また、それに基づく実践を大切にする活動を展開する。

ア 学級経営の基盤となる、学級活動（１）の指導の充実

- (ア) 学級や学校での生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協働して取り組むとともに、一連の活動を振り返り、次の課題解決へつなげることを通して、児童生徒の自発的・自治的な活動が一層充実するよう指導する。

イ 個を生かす児童会・生徒会活動の展開と魅力ある学校行事の創造

- (ア) 異年齢集団の中で自他のよさや可能性を互いに認め合い、自己をよりよく生かせるような人間関係の形成に努める。
- (イ) 学校行事のねらいを明確にし、各教科等との関連を図りながら内容の充実に努める。
- (ウ) 各活動等の目標が達成できるよう、学年、学期ごと、月ごとに計画的に実施する。

⑭ 幼児教育（幼・保・小の連携）

- 幼稚園・保育所（園）・認定こども園が作成したアプローチカリキュラムと小学校が作成したアッピースタートカリキュラム for 2 weeks を活用し、幼児教育とのスムーズな接続を図っている。
- ▲ 幼児教育から学校教育へ資質・能力をつなぐための教育課程の見直し、工夫、改善を行う。

ア 幼児期の教育と小学校教育への円滑な接続の推進

- (ア) 幼稚園生活から小学校生活に円滑に移行できるよう、幼児と児童の交流活動や小学校体験等の活動を積極的に実施する。
- (イ) 近隣の幼児教育施設や小学校との合同の研修会や協議会の機会を設け、それぞれの教育の独自性と連続性について共通理解を図る。

- (ウ) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、幼小の学びの連続性について理解を深め、接続期におけるカリキュラムの工夫・改善を図る。

2 魅力ある学校づくり

(1)令和4年度 学校課題研究一覧

【小学校】

※ 網掛け は令和4年度発表校

No	学 校 名	研究領域	研究主題または内容	研究委嘱 等機関	委嘱 期間	発表
1	上尾小	学習指導 (国語・道徳)	他者とよりよくつながるための説明する力の育成 ～言葉による見方・考え方が働く言語活動を工夫した国語科の授業～ ～自己を見つめ、表現し、互いに深め合う児童を育成する道徳科の授業～	市教委	R4,R5	令和5年度 発表予定
2	中央小	学習指導	自分の思いや考えをもち、主体的に学び合う子供の育成 ～一人一台端末を活用した指導方法の工夫を通して～	市教委	R4,R5	令和5年度 発表予定
3	大谷小	学習指導 (算数科)	「笑顔があふれ 生き生きと学ぶ 児童の育成」 ～ICTを効果的に活用し 主体的に学習に取り組む 算数 科の学習指導方法の工夫改善～	市教委	R4,R5	令和5年度 発表予定
4	平方小	学習指導 (国語科・道徳科)	分かった・できた喜びを感じ、意欲的に学ぶ児童の育成 ～認め合う教育を基盤とした自己有用感を高める学習指導 法の工夫改善	市教委	R3,R4	R4.10.28.
5	大石小	学習指導 (算数科)	自信を育てる自己評価の研究 ～算数科における学びの自覚を通して～	市教委	なし	なし
6	原市小	学習指導 (国語科)	自ら学び、考え、生き生きと自分自身を表現できる児童の育 成 ～言葉で表現できる力を高める授業・活動を通して～	市教委	R3,R4	R4.10.28.
7	上平小	学習指導 (外国語科 外国語活動 英語活動)	生き生きと活動する子供たちを目指して ～「学びのつながり」を大切にした外国語科・外国語活動・ 英語活動を通して～	市教委	R3,R4	R4.11.29.
8	富士見小	学習指導 (国語科・算数科)	取り入れ、見直し、改善する児童の育成 ～ICT環境の活用を中心として～	市教委	R4,R5	令和5年度 発表予定
9	尾山台小	学習指導	自ら学び考え、共に高め合う児童の育成 ～個別最適な学びからのアプローチ～	なし	なし	なし
10	東小	学習指導 (外国語科・ 外国語活動・ 英語活動)	言語活動の充実を図り、「Listen & Talk」わかって・できる外 国語授業の研究～英語で自分の思いを伝え、進んでコミュニ ケーションをとる児童の育成～	なし	なし	なし
11	大石南小	学習指導 (国語科)	主体的に学び、自らの考えや思いを適切に表現することがで きる児童の育成 ～指導事項を明確にした「わかる」国語科授業を目指して～	市教委	R4,R5	令和5年度 発表予定
12	平方東小	学習指導 (外国語科・ 外国語活動・ 英語活動)	異文化に触れ、主体的にコミュニケーションを図ろうとする児 童の育成	なし	なし	なし
13	原市南小	学習指導	主体的・対話的で深い学びをめざした授業の工夫 ～子供が楽しい 教師が意欲をもって取り組む授業の創造～	なし	なし	なし
14	鴨川小	総合的な 学習の時間	新しい社会を生き抜く児童の育成 ～プログラミング的思考を軸とした授業展開で、社会で生きる情報活 用能力を育てる～	市教委	R4,R5	令和5年度 発表予定

No	学 校 名	研究領域	研究主題または内容	研究委嘱 等機関	委嘱 期間	発表
15	芝川小	特別支援教育	自己肯定感をもち、自分の考えを表現できる児童の育成 ～特別支援教育の手法を生かした指導の工夫～	なし	なし	なし
16	瓦葺小	学習指導	自ら学び、自らを表現する児童の育成 ～スキーマを活かした対話と必然性のある学びを通して～	市教委	R4,R5	令和5年度 発表予定
17	今泉小	学習指導 (国語科)	自ら考え、生き生きと活動する児童の育成 ～表現力を高める国語科指導の追求～	市教委	R3,R4	R5.1.25.
18	西小	学習指導	論理的思考力を育む指導方法の工夫 ～ICT 機器の活用を通して～	市教委	R3,R4	R5.1.25.
19	東町小	学習指導 (体育科)	体育科における見方・考え方を働かせ、児童が三つの資質・ 能力を身に付けることができる授業提案 ～「わかる」「できる」「活用する」「関わる」「楽しい」体育授業 を通して～	市教委 県教委	R4,R5	令和5年度 発表予定
20	平方北小	学習指導 (国語科・算数 科)	確かな学力を身に付け、わかる楽しさを味わう児童の育成 ～基礎的な知識・技能の定着を図る学習指導を通して～	市教委	R3,R4	R4.11.24.
21	大石北小	学習指導	自分の考えを書いて表現できる児童の育成 ～論理的思考力の向上を目指して～	市教委	R3,R4	R4.10.31.
22	上平北小	学習指導 (国語科)	児童一人一人を確実に伸ばす学習指導(国語科)の研究	なし	なし	なし

【中学校】

No	学 校 名	研究領域	研究主題または内容	研究委嘱 等機関	委嘱 期間	発表日
1	上尾中	学習指導	「探究的な見方・考え方」を働かせ、目的や根拠を明らかに しながら課題解決ができる生徒の育成 ～総合的な学習の時間を要として、「教科等横断的な視点」で「持続可能な 開発目標(SDGs)」の実現を目指す授業デザインの構築～	市教委	R3,R4	R4.10.31.
2	太平中	特別支援教育	特別支援教育の手法を生かした指導の工夫・改善	市教委	R4・R5	令和5年度 発表予定
3	大石中	学習指導	「主体的・対話的で深い学び」につながる授業改善 ～積極的なICT機器の活用を通して～	なし	なし	なし
4	原市中	進路指導・キ ャリア教育	自ら学び考え、夢をもって生きる生徒の育成 ～持続可能な社会の実現に向け、自己のキャリア発達を促 す教育～	市教委	R3,R4	R4.11.8.
5	上平中	学習指導	「主体的・対話的で分かりやすい授業の実現に向けた指導 方法の工夫」 ～ICT機器とその他の教材を効果的に組み合わせて～	なし	なし	なし

No	学 校 名	研究領域	研究主題または内容	研究委嘱 等機関	委嘱 期間	発表日
6	西中	学習指導	「主体的・対話的で深い学び」に基づく授業改善 ～ICTの活用による学級経営の改善から～	市教委	R3,R4	R4.11.24.
7	東中	学習指導	生徒全員の学ぶ喜びを育む学校	なし	なし	なし
8	東中 向原分校	学習指導	児童生徒の「基礎的・基本的な学力」と「生きて働く力・活用 する力」を育成する指導方法の工夫改善～児童自立支援施設 内の協働を通して～	なし	なし	なし
9	大石南中	学力向上	主体的に学ぶ力を育てる教育課程の工夫 ～生徒一人一人の学習目標を意識した指導と評価の一体 化～	市教委	R3,R4	R4.11.29.
10	瓦葺中	学習指導	ICT機器を活用した授業展開の工夫 ～「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたよりよい学 習活動～	市教委	R4・R5	令和5年度 発表予定
11	南中	特別支援教育	生徒の多様性に応じた最適な指導 ～ユニバーサルデザインの有効活用～	市教委	R4・R5	令和5年度 発表予定
12	大谷中	道徳教育	「道徳教育を通じた、相互に理解し信頼し合える生徒の育 成」 ～学びの場、学び合いの場を大切にした授業を通して～	なし	なし	なし

(2)令和3年度委嘱研究発表

大石小学校

学習指導【図画工作科】（上尾市教育委員会委嘱）



研究主題 自分の思いを基に、生き生きと表現する児童の育成
～表したいことを見つけ、広げ、実現していく図画工作科の指導と評価の工夫～



尾山台小学校

学習指導【国語科】（上尾市教育委員会委嘱）

研究主題 生き生きと学び、自分の思いや考えたことを伝えあうことができる児童の育成
～「書くこと」の言語活動の充実を通して～



東小学校

学習指導（上尾市教育委員会委嘱）

研究主題 論理的思考を支える確かな学力の構築
～児童が繰り返しチャレンジできる学びを通して～



平方東小学校 学習指導【算数科】（上尾市教育委員会委嘱）

研究主題 基礎基本を身に付け、自らの考えをもって意見を発信できる児童の育成
～算数科における学力向上～



原市南小学校 学習指導【算数科・理科】（上尾市教育委員会委嘱）

研究主題 「なぜ?」「どうして?」をもとに、学び続ける児童の育成
～系統性の重視と論理的思考力の充実を図る学習指導～



芝川小学校 学習指導【外国語科・外国語活動・英語活動】（上尾市教育委員会委嘱）

研究主題 コミュニケーション活動を楽しみ、異文化を受け入れられる児童の育成
～コミュニケーション能力を高めて、相手や他者を尊重する授業づくり～



上平北小学校 学力向上（上尾市教育委員会委嘱）

研究主題 児童一人一人を伸ばす、授業改善サイクルの研究
～学力調査等の客観的な結果分析を通して～



大石中学校 道徳教育（上尾市教育委員会委嘱）

研究主題 自らの考えを伝え合い、多様な価値観に触れ、自己生き方を考える道徳授業の実践
～主体的・対話的で深い学びをととして自己有用感を感じられる生徒の育成を目指して～



上平中学校 学習指導（上尾市教育委員会委嘱）

研究主題 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む指導方法の在り方
～積極的なICT機器の活用を通して～



東中学校

総合的な学習の時間（上尾市教育委員会委嘱）

研究主題 シティズンシップ教育の推進
～持続可能な社会の創り手の育成～



大谷中学校

学習指導（上尾市教育委員会委嘱）

研究主題 生徒一人一人の学力を伸ばす、授業改善サイクルの研究
～「学びの場」・「学び合いの場」を大切にした授業を通して～



いじめ根絶に向けた取組について

① いじめの防止等のための基本的な方針

上尾市では、平成26年2月に「上尾市いじめの防止等のための基本的な方針」*を策定いたしました。上尾市教育委員会では、「いじめは決して許されないこと」であり、また、「いじめは、どの学校でも、どの子供にも起こりうるものである」との認識に立ち、「いじめの根絶」及び「いじめの早期解消」に取り組んでまいりました。（*平成30年3月に一部改定）

「いじめの根絶」及び「いじめの早期解消」には、子供の実態を日常的に把握し、学校、家庭、地域社会や関係機関が連携して「いじめの根絶」に取り組むとともに、子供たち自らが「いじめをしない、させない、許さない」強い意志をもつことが大切です。そのためには、各教職員が「いじめは人として絶対に許されない行為であり、いじめられて苦しんでいる子供たちを全力で守る」という強い意志を持ち、児童生徒の指導にあたることが何よりも重要です。

上尾市教育委員会では、すべての子供が、なかよく楽しい学校生活を送ることができるよう「いじめのない学校」を実現するため、学校との連携を一層深め、いじめ根絶に取り組んでまいります。

② いじめ根絶に向けた上尾市の取組

年 月	内 容
平成18年11月	いじめ根絶を訴える緊急アピール (教育長、PTA連合会長、小学校長会長、中学校長会長)
11月	教師用指導資料「いじめのない学校を目指して」作成
平成19年8月	「いじめをなくす宣言」第17回子ども議会で採択
平成22年	教師用指導資料「いじめのない学校を目指して」改訂
平成24年8月	上尾市いじめ根絶対策会議を開催 (全小・中学校の校長と生徒指導主任が参加) ○児童・生徒及び保護者を対象とする統一したアンケート調査の実施 ○教師用チェックリストの作成 ○各家庭向けの保護者用チェックリストの配布
8月	教師用指導資料「いじめのない学校を目指して」改訂
11月	なかよく楽しい学校生活を送るための標語募集
平成25年4月	「子ども・いじめホットライン」、「子ども・いじめホットメール」開設
6月	楽しい学校生活を送るためのアンケート「Q-U」調査の実施 (小学校3年生以上の全児童生徒が実施)
7～8月	CAP研修会を全小・中学校で実施 ○教職員の実践的指導力の向上を図る
8～12月	上尾市「いじめ根絶」中学生サミット ○上尾市「いじめ根絶」中学生宣言
11月	なかよく楽しい学校生活を送るための標語募集
平成26年2月	「上尾市いじめの防止等のための基本的な方針」策定
3月	学校いじめ防止基本方針を各小・中学校で策定
6～7月	CAP研修会(新任教諭、他市からの転入教諭を対象)
6月	楽しい学校生活を送るためのアンケート「hyper-QU」調査の実施 (小学校3年生以上の全児童生徒が実施)
7月	「夢・感動教育 子供すこやかシンポジウム」開催 ○ネットトラブル防止に関する基調講演及びパネルディスカッション
10月	「第1回上尾市ネットトラブル防止対策会議」開催 ○ネットトラブル防止に関する情報交換並びに対策の方向性・行動指針

	について検討
平成27年	12月 「第2回上尾市ネットトラブル防止対策会議」開催 ○保護者に向けたネットトラブル防止に係る啓発活動の方法を検討
4月	「上尾市ネットトラブル防止宣言」ポスター・リーフレットの配布
4月～	上尾市立中学校非公式サイト監視調査開始
5月	「上尾市スマホ・ケータイ安心ネット会議」準備委員会開催 ○小・中学生に向けたネットトラブル防止に啓発活動の方法を検討
6～7月	CAP研修会（新任教諭、他市からの転入教諭を対象）
6月	楽しい学校生活を送るためのアンケート「hyper-QU」調査の実施（小学校3年生以上の全児童生徒が実施）
7月	「夢・感動教育 子供すこやかシンポジウム」開催 ○スマホ・ケータイの正しい使い方に関する基調講演及び保護者と教諭によるパネルディスカッション
5～11月	「上尾市スマホ・ケータイ安心ネット会議」開催 ○ネットトラブル防止の被害者・加害者にならないために、自分自身のルールやマナー等「行動宣言」を策定し、地域の集いで報告
平成28年	3月 「上尾市中学校区スマホケータイつかい方行動宣言」リーフレットの配布
6～7月	CAP研修会（新任教諭、他市からの転入教諭を対象）
6月	楽しい学校生活を送るためのアンケート「hyper-QU」調査の実施（小学校3年生以上の全児童生徒が実施）
7月	「夢・感動教育 子供すこやかシンポジウム」開催 パネルディスカッション ○各中学校区の「スマホ・ケータイ行動宣言」に対する児童生徒の意識の状況及び今後の具体的な指導について ○さらに進化していくネット社会に向けての問題提起、脱・スマホ依存について
平成29年	11月 なかよく楽しい学校生活を送るための標語募集
2月	なかよく楽しい学校生活を送るための標語ポスター（各小・中学校、公共施設等に300枚配布）
3月	上尾市ネットトラブル防止宣言「ネット社会子供を守る大人の目」マグネットの配布リーフレットの配布（1回目）
6～7月	CAP研修会（新任教諭、臨時的任用教諭、他市からの転入教諭を対象）
6月	楽しい学校生活を送るためのアンケート「hyper-QU」調査の実施（小学校3年生以上の全児童生徒が実施）
7月	「夢・感動教育 子供すこやかシンポジウム」開催 ○講演「いじめのない学校生活の実現を目指して」丸山 綱男 氏 ○グループ協議「いじめのない学校生活の実現のために、地域・学校が連携してできる具体的な方策」
8月	上尾市「いじめ根絶」小学生サミット開催 ○上尾市「いじめ根絶」小学生の誓い
平成30年	11月 なかよく楽しい学校生活を送るための標語募集
2月	なかよく楽しい学校生活を送るための標語ポスター（各小・中学校、公共施設等に300枚配布）
3月	上尾市ネットトラブル防止宣言「ネット社会子供を守る大人の目」マグネットの配布リーフレットの配布（2回目）
6～7月	CAP研修会（新任教諭、臨時的任用教諭、他市からの転入教諭を対象）
6月	楽しい学校生活を送るためのアンケート「hyper-QU」調査の実施（小学校3年生以上の全児童生徒が実施）
7月	「夢・感動教育 子供すこやかシンポジウム」開催 ○講演「楽しいコミュニケーションを考えよう～子どものネットトラブル

		を防ぐための3つの対策～」LINE株式会社 柴田 保文氏 ○グループ協議「ネットいじめ、SNSいじめから子供を守るためには ～地域・家庭・学校が連携してできる具体的な方策～」
	1 1月	なかよく楽しい学校生活を送るための標語募集
	1 2月	上尾市「いじめ根絶」小学生サミット開催
平成31年	2月	なかよく楽しい学校生活を送るための標語ポスター (各小・中学校、公共施設等に300枚配布) 「いじめを考える授業」研究協議会(市内小・中学校生徒指導主任対象) ○富士見小学校で1回開催
	3月	上尾市ネットトラブル防止宣言「ネット社会子供を守る大人の目」付箋配布
令和元年	6～7月	CAP研修会(新任教諭、臨時的任用教諭、他市からの転入教諭を対象)
	7月	楽しい学校生活を送るためのアンケート「hyper-QU」調査の実施 (小学校3年生以上の全児童生徒が実施) 「夢・感動教育 子供すこやかシンポジウム」開催 ○講演「「いじめ根絶」に向けた自己有用感を育む教育」 東松山市立総合教育センター副所長 城西国際大学兼任講師 稲垣 孝章 氏
	1 1月	なかよく楽しい学校生活を送るための標語募集
	1 2月	上尾市「いじめ根絶」小学生サミット開催
令和2年	2月	なかよく楽しい学校生活を送るための標語ポスター (各小・中学校、公共施設等に300枚配布) 「いじめを考える授業」研究協議会(市内小・中学校生徒指導主任対象) ○東中学校で1回開催
	3月	上尾市ネットトラブル防止宣言「ネット社会子供を守る大人の目」付箋配布
	7月	楽しい学校生活を送るためのアンケート「hyper-QU」調査の実施 (小学校3年生以上の全児童生徒が実施)
	9月	上尾市ネットトラブル防止宣言「ネット社会子供を守る大人の目」定規配布
	1 1月	なかよく楽しい学校生活を送るための標語募集
	1 2月	CAP研修会(新任教諭、臨時的任用教諭、他市からの転入教諭を対象)
令和3年	2月	なかよく楽しい学校生活を送るための標語ポスター (各小・中学校、公共施設等に300枚配布) 「いじめを考える授業」研究協議会中止(市内小・中学校生徒指導主任対象) (新型コロナウイルス感染拡大防止のため)
	6月	「i-check」の実施 (小学校3年生以上の全児童生徒が実施)
	7月	CAP研修会(新任教諭、臨時的任用教諭、他市からの転入教諭を対象) 「夢を育み 未来を創る 子供すこやかシンポジウム」開催(オンライン) ○講演「サイバーセキュリティー講演」 埼玉県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課
	9月	上尾市ネットトラブル防止宣言「ネット社会子供を守る大人の目」定規配布
	1 1月	CAP研修会(新任教諭、臨時的任用教諭、他市からの転入教諭を対象)
令和4年	2月	なかよく楽しい学校生活を送るための標語募集

<p>6月</p> <p>7月</p> <p>8月</p>	<p>「いじめを考える授業」授業研究会 (※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Y o u T u b e 配信による提案授業とG o o g l e M e e t による研究協議) ○富士見小学校で実施 なかよく楽しい学校生活を送るための標語ポスター配布 (各小・中学校、公共施設等に300枚配布) 楽しい学校生活を送るためのアンケート「h y p e r - Q U」調査の実施 (小学校3年生以上の全児童生徒が実施)</p> <p>CAP研修会(新任教諭、臨時的任用教諭、他市からの転入教諭を対象)</p> <p>「夢を育み 未来を創る 子供すこやかシンポジウム」開催(オンライン)</p> <p>○講演「支え合い、学び合い、高まり合うピア・サポートの構築」 聖学院大学 心理福祉学部 心理福祉学科 相川 章子 教授</p>
-------------------------------	---

③ 上尾市「いじめ根絶」小学生サミット

上尾市「いじめ根絶」小学生サミット

あげおし

こんぜつ

ちか

上尾市「いじめ根絶」小学生の誓い

わたし
私たちは、いじめをなくし、みんながなかよく楽しい学校をつくり
ます。あげおし ぜんしょうがっこう ぜんじどう
上尾市の全小学校・全児童は、ここに「いじめ根絶」の学校をつ
くることを誓います。

あいて

きも

おも

相手の気持ちを思いやります

いじめられているかどうかは、あいて き
相手が決めることです。あいて かんが
相手のことを考え、
おも ころ
思いやりの心をもって、みんなにやさしく、みんなとなかよくします。

と

ゆうき

いじめを止める勇気をもちます

いじめでこま
困っていたり、なや
悩んでいたたりする人を進んで助けます。いっほふ
一歩踏み
出すゆうき
勇気をもって、なかま たす あ
仲間と助け合い、こえ
声をかけ合っ
ていじめと
止め

こま

まわ

そうだん

困ったら周りの人に相談します

いじめはひとり
だけではかいけつ
解決できません。困ったら、ともだち せんせい かぞく
友達や先生、家族など
まわ ひと はな
周りの人に話します。いじめをぜったい
絶対にゆる
許さない雰
囲気をつくり
ます。

平成29年8月25日

④ 上尾市「いじめ根絶」中学生宣言

上尾市「いじめ根絶」中学生サミット

上尾市「いじめ根絶」中学生宣言

私たちは、強い意志をもっていじめをなくし、互いに支え合い、「笑顔いっぱい さわやかなあいさつ」のあふれる楽しい学校をつくります。上尾市の全中学校・全生徒は、ここに「いじめのない学校をつくる」ことを宣言します。

**人をきずつける言動は
絶対にしません**

私たちは、いじめを絶対にしません。相手が嫌がることはせず、相手の気持ちを考え、正しい行動を取ります。

**やさしさと勇気を持ち
まも
仲間の笑顔を護ります**

私たちは、友達を信頼し、やさしさをもって接します。見て見ぬふりをせず、自らの意志を伝える勇気を持ち、仲間と助け合います。

**一人一人の人権を尊重し
思いやりの心をもって生活します**

私たちは、友達や先生方、地域の方々とのふれあいを大切にします。一人一人の個性を互いに認め、支え合います。

平成25年12月7日

3 教職員の資質の向上

(1) 指導方法に関する研修

実施時期	研修会名	研修内容	対象
4月	魅力ある学校づくり研修会	学校研究推進に係る研修	小・中教頭
4・5月	司書教諭等研修会	学校図書館運営の充実を図る	小・中司書教諭 小・中図書館教育主任
4・7月	特別支援学級担任等研修会	指導方法の工夫・改善を図る	特別支援学級担任等
4・7 2月	特別支援教育コーディネーター研修会	特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援の在り方	特別支援教育コーディネーター
4～8月	外国語指導力向上研修会	指導力・英語力の向上を図る	小教員 (各小学校で実施)
6・8月	体育実技伝達講習会	体育実技に関する指導方法について（水泳指導含む）	小教員
7月	人権教育管理職研修会	人権教育推進における管理職としての役割等について	小・中校長等
7月	C A P 研修	いじめに対する実践的な指導力向上を図る	小・中初任者教諭 小・中臨時的任用教諭
7月	hyper-QU 実施活用研修会	hyper-QU の調査結果を学級経営に活用するための研修	小・中主幹教諭 または教務主任
8月	道徳教育研修会	道徳科の指導方法と評価について	小・中道徳教育推進教師、 道徳主任等
8月	人権教育現地研修会	様々な人権課題を学ぶフィールドワーク研修	小・中人権教育主任、 担当教員等
8月	外国語研修会	指導力・英語力の向上を図る	小外国語活動担当教員 中外国語科担当教員
8月	幼・保・小連携合同研修会	連携に係る情報交換と接続期プログラムについての協議	公立保教職員、私立幼・保教員、認定こども園教職員、幼保小連携担当教員、低学年担任等
10月	コミュニティ・スクール研修会	学校運営協議会についての理解を深める。	小・中教頭、教員 学校運営協議会委員等
2月	特別支援教育推進研修会	特別支援教育についての理解を深める。	小・中教員
毎学期	学校 I C T 活用研修会	学校 I C T を活用した指導の充実を図る。	小・中情報教育主任等
年間4回	教育課程研究協議会	教育課程・学力向上に係る研修	小・中主幹教諭 または教務主任

実施時期	研修会名	研修内容	対象
年間4回	中学校シェイズンシップ教育研修会	総合的な学習の時間における指導方法の工夫・改善を図る。	中学校総合的な学習の時間主任等
年間10回	学校図書館支援員研修会	学校図書館支援員の専門性の向上を図る研修	学校図書館支援員

(2) 教育相談等に関する研修(教育センター所管の研修)

実施時期	研修会名	研修内容	対象・定員
5・6月	就学相談調査専門員研修会	就学相談員としての心構え、資質を向上させるための講義等	上尾市就学相談員
7・8月	生徒指導・教育相談中級研修会(総セ・市町共催)	校内の生徒指導・教育相談の推進者として必要な理論や技法を習得するための演習	教員(初級修了者)
7月	初任者研修(施設体験研修)	市内の文化財・史跡・公共施設・福祉施設等の見学及び体験等	初任者教員
7～11月	5年経験者研修	学級経営・教科指導についての実践的指導力の向上を目指すための講義及び社会貢献活動等	教員(教職経験5年前後)
8月	臨時的任用教員・任期付教員研修	教員としての資質向上を図るため、「教員としての心得」や教育課題についての講義	臨時的任用教員 任期付教員
8月	知能検査講習会	知能検査の実施・解釈のための講義・演習	教員等
10月	難聴に関する指導方法研修会	難聴の児童生徒の理解と指導のあり方	難聴・言語障害通級指導教室担当教員
12月	言語障害に関する指導方法研修会	言語障害の児童生徒の理解と指導のあり方	難聴・言語障害通級指導教室担当教員
年間9回	アップスマイルサポーター研修会☆	アップスマイルサポーターの資質向上を図るための講義及び演習	アップスマイルサポーター
年間9回	特別支援学級補助員研修会	特別支援学級補助員の資質向上を図るための講義及び演習	特別支援学級補助員
年間4回	さわやか相談室相談員研修会	相談員の資質向上を図るための協議	さわやか相談室相談員
年間2回	教育相談主任会議・さわやか相談室相談員合同研修会	児童生徒や保護者に対する教職員の対応力、児童生徒理解に関する力を向上させる講義及び演習	教育相談主任 さわやか相談室相談員

※ 令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、上記研修の一部を中止もしくは、研修内容を変更し、実施したものがああります。

(3) 保健・安全衛生に関する研修

実施時期	研 修 会 名	研 修 内 容	対 象
4月	小学校給食調理員春季講習会	・学校給食調理員の衛生管理及び学校給食施設・設備の衛生管理 ・職員の服務	小学校給食業務従事職員、栄養士
5月	プール水質管理講習会	プールの水質維持のための薬剤の使用 方法	プール水質管理担当教諭
4月から 随時	心肺蘇生法研修	救急救命法の技術向上を図る	教員
6月・ 10・2月	保健主事研究協議会	健康教育の課題を研究協議する	保健主事
7・8月	応急手当普及員講習会	救急救命法指導者の養成	教員
7・8月	応急手当普及員更新講習会	応急手当普及員資格取得後3年を経過する教員向けの資格更新講習	教員
8月	学校給食関係職員夏季講習会	学校給食調理員の衛生管理及び施設・設備の衛生管理	学校給食関係職員
2月	労働安全衛生研修会	学校における労働安全衛生管理体制の向上を図る	校長、教頭、衛生管理者、衛生推進者
3月	伝達講習会	養護教諭の専門性を高める	養護教諭
各月1回	養護教員研究協議会 (オンライン会議等)	健康教育の課題を研究し、資質向上を図る	養護教諭

(4) 各教科等授業研究会

実施時期	研 修 会 名	研 修 内 容	対 象
2・3学期	上尾市小・中学校外国語教育授業研究会	授業研究会を通して英語の指導力向上を図る。	小・中学校教諭
2学期	いじめを考える授業研究協議会	いじめを許さない気運を醸成させるための、いじめ問題の防止をねらいとした特別活動の研究協議	小・中学生指導主任

(5) 学校訪問

上尾市教育委員会では、市内各小・中学校に対し、教育指導行政上の諸問題の解決及び各教科等における指導方法の工夫・改善等を目指し、計画的に学校訪問を実施している。

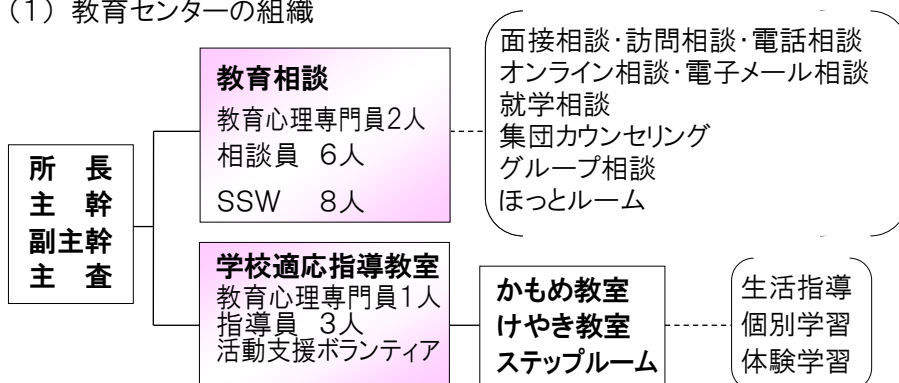
教職員の指導力向上に一層の充実を期するために、市内教員の中から教科等指導員を任命している。

4 教育相談の充実

本市の教育相談は、昭和63年に開所した上尾市教育センターを中心に、着実に実践を積み上げてきている。市民の教育相談に対するニーズは高く、相談業務には教育心理専門員・相談員、スクールソーシャルワーカー等の16人が対応している。

また、学校適応指導教室を平成5年度から開設し、不登校児童生徒の社会的自立と学校生活への適応を図っている。教育心理専門員1人・指導員3人が個別支援計画を作成し、児童生徒の登校支援を含めた社会的自立に向けた支援を行っている。さらに、教育相談主任会議、さわやか相談室相談員研修会等を定期的に開催し、各学校と連携して教育相談の充実を図っている。

(1) 教育センターの組織



(2) 教育センターの施設

相談室	4
プレイルーム	1
和室	1
事務室	1
学校適応指導教室	2
研修室	1
資料室	1
調理室	1

(3) 教育相談の内容

- 不登校についての相談(学校を休みがち、学校に行けない・行かない等)
- 学習・発達についての相談(学習が遅れている、ある教科がふるわない、発達の遅れ・発達の程度が知りたい)
- 性格・行動・情緒についての相談(いじめられる、乱暴をする、落ちつきがない、ほとんどしゃべらない、友だちとよく遊べない、目ばたきが激しい・爪をかむ等気になるくせがある等)
- 言葉についての相談(ある音を正確に発音できない、幼児語・言葉のつかえ・聞こえ等言葉に関すること)
- 進路についての相談(就学・進学等についての問題)
- 養育・しつけ・その他についての相談
- ほっとルーム

開設日時：月～金曜日 10:00～17:00

活動内容：ゆるやかな小集団活動の場として、相談員が関わりながら自主学習と軽いスポーツ等を行う。

(4) 学校適応指導教室(かもめ・けやき・ステップルーム)

上尾市教育センターには、通学すべき学校に登校できない、あるいは登校したくない状態にある児童生徒の社会的自立を支援するための様々な指導・支援を行う学校適応指導教室「かもめ教室」(小学生対象)、「けやき教室」(中学生対象)を設置している。

通級予定日時に、学校適応指導教室で生活することにより、生活のリズムを安定させ、集団に適応していける生活態度を育てている。一人一人の社会的自立への思いと揺れ動く心を大切にしながら、きめ細かい指導を積み重ねている。

◎かもめ・けやき教室

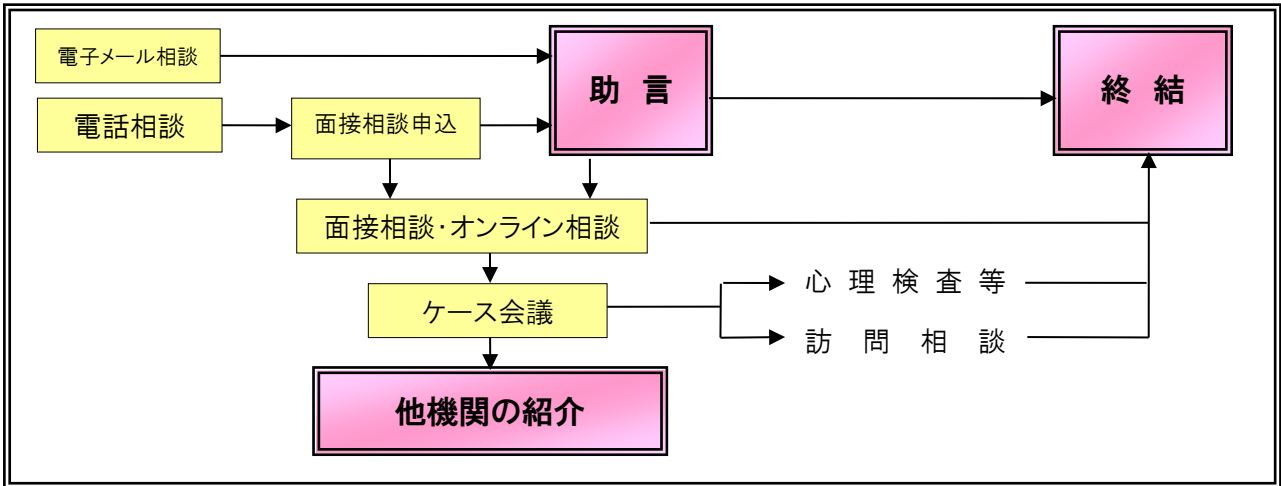
開設日時：月・火・木・金曜日 9:30～14:00

活動内容

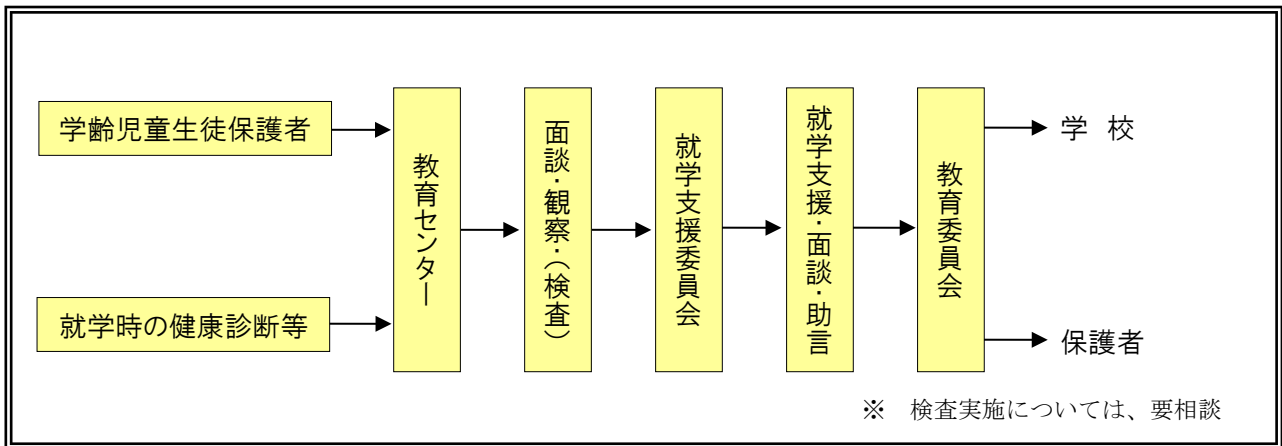
- ・自主学習を中心とした学習活動
 - ・体験活動(野外体験活動、宿泊体験活動、福祉体験活動、調理実習、創作活動、スポーツ体験活動等)
 - ・児童生徒への個別カウンセリング
 - ・家庭への支援・援助(個別相談、三者面談、保護者会、行事への参加等)
 - ・学校との連携(在籍校の管理職及び担任面談、学校復帰のための受入れ体制づくり等)
- ※ 活動内容及び時間は、状況に応じて変更有り

(5) 教育相談等の流れ

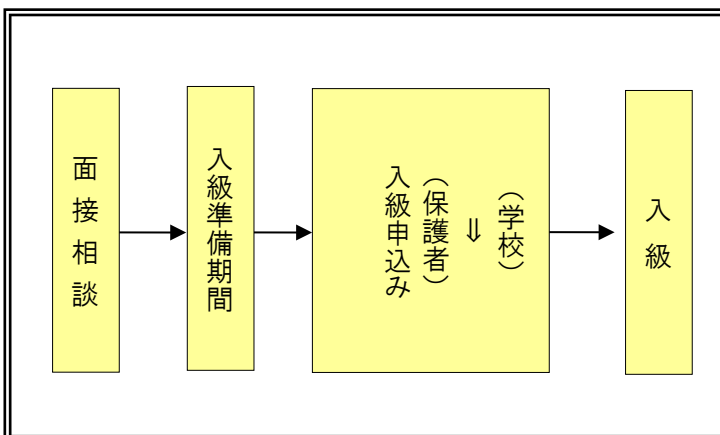
●教育相談の流れ



●就学相談の流れ



●学校適応指導教室入級の流れ



〔教育相談の風景〕



5 学校保健活動の充実

(1) 児童生徒の健康保持増進

学校保健安全法に基づき、各種健康診断等を実施することにより、児童生徒の健康状態を把握し、保護者と連携を深めながら早期治療の指示を迅速に行い、児童生徒が心身ともに健康的な学校生活を送れるよう努めています。

◎児童、生徒の各種健康診断

- ・児童、生徒の定期健康診断
- ・児童、生徒の尿検査
- ・就学時健康診断
- ・児童、生徒の心臓検診
- ・生徒の貧血検査

(2) 学校職員の健康保持増進

各種健康診断を実施することにより、学校職員の健康状態を把握し、心身ともに健康な状態を保持増進するよう努めています。

◎学校職員の各種健康診断

- ・定期健康診断(正規採用職員40歳以上の者は特定健康診査含む)
- ・B型・C型肝炎抗体検査
- ・ストレスチェック
- ・面接指導

(3) 学校環境衛生の管理

学校環境衛生基準に基づき、学校内の各種環境検査を実施することにより、児童生徒が安全な学校生活を送れるよう努めています。

◎各種環境検査

- ・飲料水検査
- ・給食室衛生検査
- ・空気検査
- ・簡易専用水道管理検査
- ・ダニアレルゲン検査
- ・黒板検査
- ・プール水質検査
- ・照度検査
- ・紛じん検査

[健康診断の風景]



〔眼科検診の様子〕



〔身体測定の様子〕

（4）新型コロナウイルス感染症対策

上尾市では、「3密」からの回避やマスクの着用、手洗いの励行などの基本的な感染対策を継続する学校の「新しい生活様式」を導入し、感染リスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を継続し、児童生徒の健やかな学びを保障していくことを目指しました。

【学校の感染症対策の様子】



〔手指消毒液の設置〕



〔身体的距離の確保のための工夫〕



〔職員室における飛沫防止の工夫〕



〔前向き・黙食給食〕



〔第2保健室の設置・工夫〕



〔手洗いの励行の工夫〕

6 学校安全活動の充実

(1) 安全教育の充実

児童生徒が自他の生命を尊重し、生涯にわたって安全な生活を営むとともに、他者の安全にも進んで協力することができる態度や能力を身につけることを目指します。そのため、予測される危険に対して的確に判断し、適切に行動できる実践的な資質や能力を養う各種啓発活動を行っています。

(2) 交通安全指導の徹底

交通事故を未然に防ぐために、発達段階に即して、交通安全指導を関係機関と連携し進めています。また、通学路の点検、安全マップの作成、登下校の安全確保に努めています。



〔登下校の見守り活動〕

(3) 学校防犯体制の整備

学校の安全・安心を確保するため、保護者や地域住民と協力して学校防犯体制を整備しています。地域防犯マップの作成、登下校の見守り活動、子ども110番の家との連携、防犯ブザーの配布など、児童生徒を対象とした犯罪を未然に防ぐことに努めています。

(4) 学校安全パトロール事業の推進

平成19年度から、市内11の全中学校区に学校安全パトロールカーを配備し、平成29年8月に車両を更新しました。登下校を中心に、学校区内の小・中学校、保護者、地域が一体となって、児童生徒

の安全を確保するパトロールを実施しています。

◆学校安全パトロールカー運行実績

	回数(回)	距離(km)	時間
平成 31年度	1,068 (12.2)	26,962 (16.8)	1,805 (1時間6分)
令和 2年度	1,008 (7.6)	15,736 (15.6)	1,034 (1時間0分)
令和 3年度	765 (6.3)	13,981 (18.0)	767 (1時間0分)
合計	2,841	56,679	3,606

※表中()内の回数は1台1月の平均、距離と時間は1回平均。

(5) 防災教育の推進

災害時に適切な行動が取れるように、避難訓練を中心とした防災指導を徹底しています。また、災害時に学校が組織的に機能できる体制を整備するよう、上尾市学校安全マニュアル(防災編)に基づき、大地震発生時の対応の訓練に取り組んでいます。



〔避難訓練〕

(6) 安全管理体制の強化

小・中学校全34校(分校を含む)に自動体外式除細動器(AED)を各2台設置し、安全管理体制の強化を図っています。全教職員を対象にAEDの使用法も含めた救急救命研修を実施し、教職員の資質向上に努めています。また、校内指導者の養成にも取り組んでいます。さらに学校安全計画を作成し、施設等の安全点検を毎月実施するなど、安全な学校環境づくりにも組織的に取り組んでいます。

(7) 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度及び児童生徒賠償責任保険

市では独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入しており、市立の小学校・中学校に在籍する幼児・児童・生徒が学校管理下において負傷等を負った場合、災害共済給付として医療費等を支給しています。

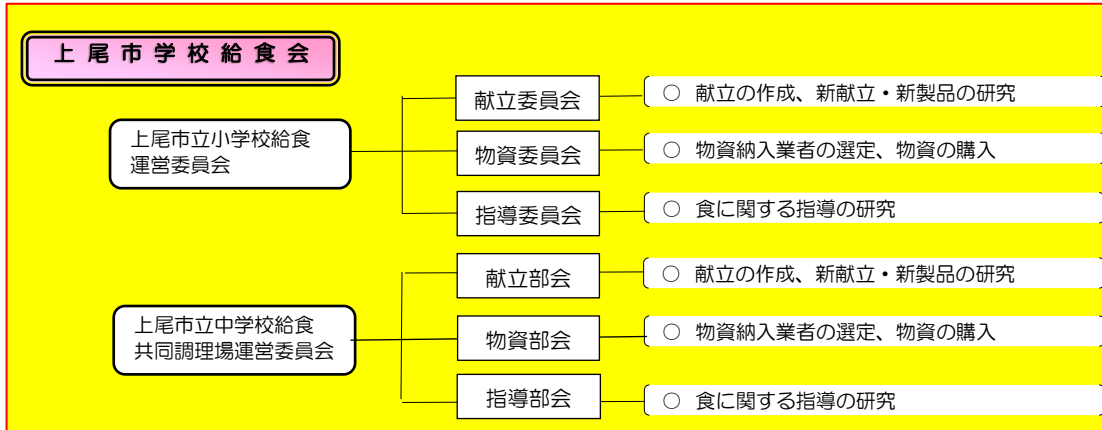
また、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を補完するものとして、全国市長会学校災害賠償補償保険に加入しています。これは学校管理下において、市が所有する学校施設の瑕疵、市の行う学校教育業務遂行上の過失に起因して、小中学校の児童生徒が他の児童生徒あるいは第三者の身体を害したり又はその財物を破損したりした場合に保険金が支払われるものです。

7 学校における食育の充実

健康教育の一環としての学校給食は、かつては食糧不足の時代に栄養補給を目的として実施されたが、現在は飽食の時代といわれるくらい物質的には豊かな社会となった反面、欠食や偏食による栄養のアンバランス、肥満傾向児童・生徒の増加、家庭における食生活の変化、食料生産の体験不足による食に対する理解度の低下などのため、健康や食習慣上の課題が指摘されている。そうした中で、「生涯にわたる健康づくりの基礎を培う学校給食」としての役割が求められている。

(1) 学校給食の運営組織

小学校と中学校の学校給食の適正かつ効果的な運営と資質の向上を図ることを目的として「上尾市学校給食会」を構成する。



(2) 小学校給食

① 実施状況 (令和4年5月1日現在)

学校名	調理方式	開始年月	給食数	給食関係従事者		
				栄養職員	調理員	
上尾小学校	自校方式	昭和 31.9	555食	1人(栄養教諭)	2	[2] (1) 人
中央小学校	自校方式	昭和 37.2	599食	1人(栄養教諭)	3	[2] (1) 人
大谷小学校	自校方式	昭和 37.2	726食	1人	2	[3] (1) 人
平方小学校	自校方式	昭和 38.5	306食	1人(栄養士)	2	[1] 人
大石小学校	自校方式	昭和 35.1	965食	1人(栄養教諭)	2	[6] 人
原市小学校	自校方式	昭和 37.12	668食	1人	3	[3] 人
上平小学校	自校方式	昭和 38.1	514食	1人(栄養士)	2	[2] (1) 人
富士見小学校	自校方式	昭和 39.6	700食	1人(栄養教諭)	2	[3] 人
尾山台小学校	自校方式	昭和 42.4	208食	1人(栄養士)	2	[1] 人
東小学校	自校方式	昭和 44.4	871食	1人(栄養教諭)	2	[4] (1) 人
大石南小学校	自校方式	昭和 47.4	282食	1人(栄養士)	2	[1] 人
平方東小学校	自校方式	昭和 49.4	337食	1人(栄養士)	3	[1] 人
原市南小学校	自校方式	昭和 49.4	539食	1人	2	[2] (1) 人
鴨川小学校	自校方式	昭和 49.4	501食	1人(栄養士)	2	[1] (1) 人
芝川小学校	自校方式	昭和 50.6	594食	1人(栄養教諭)	3	[2] (1) 人
瓦葺小学校	自校方式	昭和 50.4	454食	1人(栄養士)	2	[1] (1) 人
今泉小学校	自校方式	昭和 51.4	566食	1人(栄養士)	2	[2] (1) 人
西小学校	自校方式	昭和 51.4	505食	1人(栄養士)	2	[1] (2) 人
東町小学校	自校方式	昭和 52.4	782食	1人	2	[4] 人
平方北小学校	自校方式	昭和 52.4	152食	1人(栄養士)	2	[1] 人
大石北小学校	自校方式	昭和 54.4	782食	1人(栄養教諭)	2	[3] (1) 人
上平北小学校	自校方式	昭和 54.4	272食	1人(栄養士)	2	[1] 人
合 計			11, 868食	22人	48	[47] (13) 人

※「調理員」は再任用職員を含む。「調理員」の〔 〕は学校給食調理業務員数、()は給食調理補佐員数

○実施回数 187 回 ○月額給食費 4,300 円(8月分は 1 食単価 250 円×実施回数 4 回)○1 食単価 250 円

② 給食の内容

全校で各月の献立を統一して実施している。献立の作成は学校の栄養士があたり、献立委員会で審議検討する。

【主食】

○米飯…月に平均11回実施している。そのうち自校炊飯が月2回～3回、残りは委託炊飯である。自校炊飯では、混ぜごはん・ピラフ・炊き込みごはん等を実施している。委託炊飯では白飯が主となるが、ドライカレーやわかめご飯等に人気がある。

○パン…食パン・コッペパン・子供パン・バターロールパン・はちみつパンなどを用いている。特にコッペパンを使用して各小学校で作る揚げパンは人気がある。

○めん…月に平均2回実施している。めんを副食とし、減量パンと組み合わせて使用する時の主な献立には、スパゲッティナポリタン・煮込みうどん・焼きそば等がある。主食として使用する主な献立には、みそラーメン等のつけめんがある。

【牛乳】

毎日の飲用のほかに、料理にも牛乳・乳製品の使用を心掛けている。

【おかず】

材料の購入は、一部共同購入とし、物資委員会において品質、安全性、価格等を考慮し選定する。

献立は加工品の使用を控え、手作りを多く取り入れ、きめの細かい心のこもった調理を行っている。コロッケ・メンチカツ・手作りグラタン・手作りカレー・かきあげ等は、手作り献立の代表的なもので、児童にも大変好評である。

◎児童1人1回当たりの学校給食摂取基準(令和2年度改定)

区分	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	マグネシウム (mg)
栄養量	650	19～36	350	3.0	50

区分	ビタミンA (μ gRAE)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)
栄養量	200	0.4	0.4	20

区分	食塩 (g)	食物繊維 (g)	脂肪(%)
栄養量	2.0未満	4.5以上	学校給食による 摂取エネルギー・全体の 20%～30%

③ 上尾市学校給食食物アレルギー対応方針

学校における食の安全を図るため、平成31年3月に上尾市学校給食食物アレルギー対応方針を策定し、平成31年度から運用している。各学校では食物アレルギーを有する児童を把握し、保護者が提出した学校生活管理指導表を基に保護者面談を行い、給食のみならず食材・食物を扱う様々な活動等について、組織的に取り組んでいる。給食については、安全性確保のため、「原因食物の完全除去対応(提供するか、しないか)」を原則とする。



【給食の写真】



(3) 中学校給食

生徒の栄養改善や健康の増進を図るとともに望ましい食習慣を育成するため、以下の点に留意しながら栄養バランスのとれた豊かな食事の提供に努めている。

① 栄養のバランスへの配慮

学校給食摂取基準及び食品構成表に基づき、栄養バランスのとれた魅力的な食事内容となる献立を作成する。

② 豊かで多様な献立の推進

地域における食生活の特性や教育的意義も高い地場産物を積極的に導入するとともに、伝統的な食文化の継承と醸成につながる四季折々の行事食、郷土料理などを取り入れ、豊かで多様な献立を作成する。

③ 生きた教材としての献立の工夫

学校給食は、教育の一環としての役割を果たし、生徒が望ましい食習慣や人間関係を身に付けるための生きた教材として活用する必要がある。そのため、献立の内容を学校における食育指導計画や指導内容と関連させ、教科指導をはじめ特別活動、学校行事などと一体となった取り組みができるよう配慮する。

④ 米飯給食の推進

学校給食への米飯の導入は、食事内容の多様化を図り、栄養に配慮した米飯の正しい食習慣を身に付ける見地から教育上有意義と考えられている。そのため、米飯を中心とした日本型食生活や食文化を伝承するよい機会ととらえ、米飯給食を積極的に取り入れる。

⑤ 牛乳の積極的飲用の推進

「パンまたは米飯、ミルク、おかず」の3点がそろった給食が完全給食であり、牛乳の飲用は完全給食の大切な要件である。したがって、良質なたんぱく質と不足しがちなカルシウムやビタミン B2 などを含む牛乳は、成長期にある中学生にとって重要な食品であることから、積極的な飲用の推進に努める。

◎ 実施状況(令和4年7月1日現在)

中学校給食は、共同調理場(セントラルキッチン)及び自校調理場(サテライトキッチン)方式(上尾方式)により、平成5年1月18日から開始された。この方式は、センター方式と自校方式の機能を効果的に組み合わせた全国的にも珍しいもので、共同調理場施設のほかに各中学校にも小規模自校調理場施設が設置されている。

(ア) 対象校と給食数

中学校11校、約 6,100 食(教職員等を含む)

(イ) 実施回数と給食費

年間実施予定回数 184 回、月額 5,200 円
年額 58,440 円 1 食平均単価 310 円

(ウ) 調理施設概要

a 共同調理場(セントラルキッチン)

- ・名称 上尾市立中学校給食共同調理場
- ・所在地 上尾市大字上尾村 476 番地 1
- ・電話番号 048-777-1552
- ・竣工年月 平成 4 年 12 月
- ・敷地面積 4,512 m²
- ・延床面積 2,306 m²
(1 階 1,853 m²、2 階 433 m²、塔屋 20 m²)
- ・主な施設 検収室、食品庫、下処理コーナー、調理コーナー、炊飯室、食品加工室、揚物・焼物室、洗浄室、プラットホーム、機械室、残滓回収室、準備室、休憩室、運転手控室、洗濯乾燥室、調理研修室、見学者通路、事務室等
- ・調理能力 10,000 食/日
- ・床 ドライシステム

b 各中学校自校調理場(サテライトキッチン)

- ・名称 上尾市立中学校給食自校調理場
- ・所在地 各中学校に同じ
- ・電話番号 各中学校に同じ
- ・敷地面積 各中学校用地の一部(既設受入施設を増改築9校、新設2校)
- ・延床面積 11校平均160m²(配膳室、休憩室含む)
- ・床 ドライシステム

(エ) 調理業務の形態

民間業者による委託方式を採用。委託内容は、共同調理場及び自校調理場における調理、配缶、配送(配送車を含む)、配膳、洗浄、保管、施設設備日常清掃等の業務、ボイラー・圧力容器管理業務とその他の関連業務である。

(オ) 実施内容

献立内容により異なるが、共同調理場では炊飯、主菜となる揚げ物、焼き物、煮物等の調理を行っている。

また、各中学校の自校調理場では副菜となる汁物類、サラダ類、和え物、果物類、デザート類等を調理し、配送される調理品と合わせて、各クラス用配膳車(配膳台兼用)に仕分けをし、各校舎各階に設置されている配膳室まで運搬している。

a 食器と盆

強化磁器食器4点(大皿1、小皿1、飯碗1、汁碗1)を使用し、献立によって3点まで使い分け

をし、盆は強化プラスチック(FRP)製を使用している。

b 配送と回収

配送車6台によるコンテナ方式で、共同調理場から11校に配送し、給食終了後に回収している。食器、盆は調理品とは別に配送している。

c 洗浄と保管

食器類、食缶類、コンテナ等は、共同調理場で回収後一括洗浄と保管を行い、自校調理場で使用する食缶、フライケース等はそれぞれの自校調理場で洗浄と保管を行っている。

◎ 給食の内容

献立は、全校同一で東西で実施日が異なる二部制で実施している。共同調理場の栄養士が献立案を作成し、委託業者との打合わせを経て献立部会にてさらに審議決定し、実施している。また、学校給食は健康の増進、体位の向上、正しい食習慣を身に付け、好ましい人間関係づくり等を図ることにあるため「家庭の食事」の規範の一助になるよう研さんして取り組んでいる。

【主食】

○米飯…月に平均10回実施している。そのうち共同調理場の炊飯が東西で月8～9回ずつ、残りは委託炊飯である。月1回程度、炊き込みごはんやピラフなどの「変わりご飯」を実施している。

○パン…月に平均5.5回実施している。厚切り食パン・子供パンスライス以外にも各種の加工パンを用いて給食に変化をつけている。

○めん…月に平均1.5回実施している。しょうゆラーメン、肉うどんなど。

【牛乳・乳製品】

カルシウムの確保のため、毎日の飲用のほかに、グラタン、シチュー、ミルクゼリーなどに使用している。

【おかず】

肉や魚を主とした主菜一品のほか、副菜を2～3品付けることを基本としている。また、物資選定にあたっては、物資部会を通じて、安全性を含めてよい食品を適正な価格で入手することを目標としている。さらに、加工品や半加工品を極力使わず、素材を生かし、大規模な集団給食に対しても手づくりが取り入れられるよう委託業者の調理担当者とも綿密な連絡を取りながら工夫する努力を続けている。

【学校給食摂取基準】

学校給食における栄養所要量の基準は、厚生労働省が定める日本人の食事摂取基準を参考とし、児童生徒の健康の保持増進を図るのに望ましい栄養量を文部科学省が算出したものである。

◎生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準(令和2年度改定)

区分	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	マグネシウム (mg)
栄養量	830	27～42	450	4.5	120

区分	ビタミンA (μ gRAE)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)
栄養量	300	0.5	0.6	35

区分	食塩 (g)	食物繊維 (g)	脂肪(%)
栄養量	2.5未満	7以上	学校給食による摂取エネルギー [*] 全体の20%～30%



〔共同調理場 セントラルキッチン〕

◎ 上尾市学校給食食物アレルギー対応方針

学校における食の安全を図るため、平成31年3月に上尾市学校給食食物アレルギー対応方針を策定し、平成31年度から運用している。各学校では食物アレルギーを有する生徒を把握し、保護者が提出した学校生活管理指導表を基に保護者面談を行い、給食のみならず食材・食物を扱う様々な活動等について、組織的に取り組んでいる。

給食については、安全性確保のため、「原因食物の完全除去対応(提供するか、しないか)」を原則とする。



8 教育費支援の充実

(1) 入学準備金貸付制度

高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、短期大学、大学、高等専門学校、専修学校（高等課程及び専門課程）に進学の意欲を有する者で経済的な理由により修学が困難なものの保護者に対して、入学に要する入学金その他の費用について、無利子で貸付けを行っている。

※返還は6ヵ月据置き、20万円・50万円は四半期ごとの17回割賦、30万円は四半期ごとの13回割賦、無利子。（令和3年度実績）

区 分	種別	貸付額	貸付人員	貸付金額
高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校、専修学校(高等課程)	公立	200,000 円	2人	400,000 円
	私立	300,000 円	0人	0 円
短期大学、大学、専修学校(専門課程)	公立	300,000 円	0人	0 円
	私立	500,000 円	5人	2,500,000 円

(2) 奨学金貸付制度

高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、短期大学、大学、高等専門学校、専修学校（高等課程及び専門課程）に在学する者で、学資の支出が困難な生徒や学生に対して、奨学金を無利子で貸し付けている。

※返還は卒業後6ヵ月据置き、四半期ごとの20回割賦、無利子。（令和3年度実績）

区 分	貸付額と貸付期間	貸付人員	貸付金額
高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校、専修学校(高等課程)	月額 10,000 円 (正規の修業期間内)	0人	0 円
短期大学、大学、専修学校(専門課程)	月額 20,000 円 (正規の修業期間内)	1人	240,000 円

(3) 就学援助費**【趣旨】**

経済的理由により、就学が困難と認められる学齢児童生徒又は、就学予定の児童生徒の保護者の負担軽減を図るため、就学に必要な経費の一部を支給します。

【対象者】

次の2つの条件を満たす人(あらかじめ申請が必要です)

- ・上尾市に住んでいて、公立の小学校又は中学校に就学又は、就学予定の児童生徒の保護者
- ・上尾市教育委員会が、生活保護法に規定する要保護者に準ずる程度に生活が困窮していると認めた人

【支給対象費目】

学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費(※)、オンライン学習通信費

※ 学校給食費は全額が支給対象です。

(4) 特別支援教育就学奨励費**【趣旨】**

特別支援学級等に在籍する学齢児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じ就学に必要な経費の一部を支給します。

【対象者】

- ・市内小・中学校の特別支援学級、または、通級指導教室に通級する児童生徒の保護者
- ・市内小・中学校の通常学級に在籍し、一定の障害に該当する児童生徒の保護者

【支給対象費目】

学用品・通学用品購入費、校外活動等参加費、新入学児童生徒学用品・通学用品購入費、修学旅行費、学校給食費、通学費、交流学习交通費、職場実習交通費、オンライン学習通信費

※ 所得によっては支給されない費目があります。

※ 通級指導教室に通う児童生徒の保護者には、その通学費のみ支給します。

9 学校施設の整備

(1) 学校施設状況 (令和4年5月1日現在) ※東小学校の普通教室保有数のみ、向原分教室の教室数を含む。

施設事項 学校名	普通 教室 保有数	特別 教室 保有数	給食室 ㎡	プール ㎡	校舎等保有面積				
					格技場 ㎡	校 舎			
						木造 ㎡	鉄筋コンクリート ㎡	鉄骨 ㎡	計 ㎡
平方幼稚園	1	0		20			235	257	492
上尾小学校	18	12	244	375			4,564	118	4,682
中央小学校	20	21	248	375		25	6,552	66	6,643
大谷小学校	23	9	316	400		20	4,614	277	4,911
平方小学校	13	25	394	375		31	5,338	77	5,446
大石小学校	30	13	291	375		40	5,958	142	6,140
原市小学校	20	16	306	375		23	6,829	100	6,952
上平小学校	18	14	314	375		17	5,533	152	5,702
富士見小学校	21	14	502	400			7,575	886	8,461
尾山台小学校	9	10	178	375		19	3,918	13	3,950
東小学校	30	11	299	375			4,906	111	5,017
大石南小学校	12	17	295	375			5,755	83	5,838
平方東小学校	13	14	167	375			5,858	79	5,937
原市南小学校	20	10	264	375			4,340	92	4,432
鴨川小学校	17	10	252	375			4,181	87	4,268
芝川小学校	18	20	265	375			6,612	90	6,702
瓦葺小学校	16	11	292	375			4,762	96	4,858
今泉小学校	19	12	295	375			5,089	88	5,177
西小学校	17	19	306	375		7	5,824	86	5,917
東町小学校	22	10	325	375			4,878	472	5,350
平方北小学校	8	21	286	375			6,057	67	6,124
大石北小学校	25	14	321	395			5,542	494	6,036
上平北小学校	11	12	325	395			3,635	94	3,729
小 学 校 計	400	315	6,485	8,340	0	182	118,320	3,770	122,272
上尾中学校	24	20	176	400	965	66	8,459	81	8,606
太平中学校	11	16	167	400	432	19	6,408	101	6,528
大石中学校	27	14	143	400	468		5,576	1,082	6,658
原市中学校	17	17	143	325	422		5,533	597	6,130
上平中学校	18	16	143	350	436		6,642	250	6,892
西中学校	17	15	175	400	459		4,853	353	5,206
東中学校	19	19	158	350	629		6,559	360	6,919
東中学校向原分校	6	10		415			2,148	79	2,227
大石南中学校	8	23	146	400	459		7,749	89	7,838
瓦葺中学校	11	15	84	400	459		3,877	470	4,347
南中学校	14	14	200	400	552		5,013	89	5,102
大谷中学校	12	15	166	325	478		4,837		4,837
中 学 校 計	184	194	1,701	4,565	5,759	85	67,654	3,551	71,290
総 合 計	585	509	8,186	12,925	5,759	267	186,209	7,578	194,054

校舎等保有面積			用地保有面積				設置年度	施設事項 学校名
屋体・講堂			用地					
鉄筋コンクリート ㎡	鉄骨 ㎡	計 ㎡	建物敷地 ㎡	屋外運動場 ㎡	その他 ㎡	計 ㎡		
			860			860	昭40	平方幼稚園
788		788	11,861	7,160		19,021	明6	上尾小学校
524		524	6,149	11,455		17,604	昭29	中央小学校
701		701	11,033	7,160		18,193	明22	大谷小学校
563		563	4,740	18,208		22,948	明5	平方小学校
687	17	704	12,062	12,656		24,718	明19	大石小学校
778		778	3,779	11,329		15,108	明6	原市小学校
687		687	6,886	9,795		16,681	明6	上平小学校
1,369		1,369	10,584	15,418		26,002	昭38	富士見小学校
672		672	5,410	15,615		21,025	昭42	尾山台小学校
687		687	7,669	15,338		23,007	昭44	東小学校
718		718	13,204	12,890		26,094	昭47	大石南小学校
741		741	10,233	7,369		17,602	昭49	平方東小学校
792		792	12,173	12,925		25,098	昭49	原市南小学校
674		674	10,018	8,436		18,454	昭49	鴨川小学校
729		729	11,460	8,995		20,455	昭50	芝川小学校
859		859	11,903	10,040		21,943	昭50	瓦葺小学校
687		687	9,905	11,531		21,436	昭51	今泉小学校
712		712	8,949	9,162		18,111	昭51	西小学校
677		677	10,437	10,699		21,136	昭52	東町小学校
665		665	11,717	8,701	376	20,794	昭52	平方北小学校
680		680	10,559	10,992		21,551	昭54	大石北小学校
545		545	8,413	14,192		22,605	昭54	上平北小学校
15,935	17	15,952	209,144	250,066	376	459,586		小 学 校
1,038		1,038	12,965	14,451		27,416	昭22	上尾中学校
762		762	12,574	14,234		26,808	昭22	太平中学校
770		770	12,081	12,993		25,074	昭22	大石中学校
770		770	11,470	15,077		26,547	昭22	原市中学校
762		762	9,632	21,701		31,333	昭22	上平中学校
770		770	7,578	15,155		22,733	昭46	西中学校
812		812	11,257	19,760		31,017	昭51	東中学校
800		800	7,998	8,150		16,148	平14	東中学校向原分校
788		788	14,750	13,124	900	28,774	昭52	大石南中学校
789		789	12,614	10,847		23,461	昭52	瓦葺中学校
840		840	10,721	16,928		27,649	昭54	南中学校
1,060		1,060	9,880	13,120		23,000	昭60	大谷中学校
9,961	0	9,961	133,520	175,540	900	309,960		中 学 校 計
25,896	17	25,913	343,524	425,606	1,276	770,406		総 合 計

(2) 小中学校及び幼稚園の棟ごとの耐震性能の状況 (令和4年5月現在)

□小学校

番号	学校名	棟名称	校舎名称	建築年度	構造	階数	面積 (㎡)	診断	Is値	優先度 調査	耐震 性能	改修 年度
1	上尾小学校	1 普通・特別教室棟	北校舎	昭和43	RC	3	1,632			改修済	○	平成19
		2 普通・特別教室棟	南校舎	昭和46・48	RC	3	2,186			改修済	○	平成19
		3 管理棟	管理棟	昭和52	RC	1	746	2次	1.07		○	
		4 給食室棟	給食室	昭和48	RC	1	252			改修済	○	平成18
		5 屋内運動場棟		昭和45	RC	1	788			改修済	○	平成25
2	中央小学校	6 管理・普通教室棟	南校舎(西)	平成25	RC	4	4,396			新耐震建築物	○	
		7 普通教室・特別教室棟	北校舎	昭和41	RC	3	1,141			改修済	○	平成23
		8 管理・普通教室棟	南校舎(東)	昭和47	RC	3	1,057			改修済	○	平成25
		9 給食室棟	給食室	昭和59	RC	1	248			新耐震建築物	○	
		10 屋内運動場棟		昭和49	RC	1	524	1次	0.93		○	
3	大谷小学校	11 普通・特別教室棟	中校舎	昭和47	RC	3	1,748			改修済	○	平成24
		12 管理・普通・特別教室棟	南校舎	昭和53・55	RC	3	3,182			改修済	○	平成22
		13 普通教室棟	東校舎	平成14	S	1	213			新耐震建築物	○	
		14 屋内運動場棟		昭和51	RC	2	701	1次	0.81		○	
4	平方小学校	15 管理・普通・特別教室棟	南校舎	昭和44・46	RC	3	3,149			改修済	○	平成20
		16 普通・特別教室	北校舎	昭和52	RC	3	2,202			改修済	○	平成20
		17 屋内運動場棟		昭和51	RC	2	563	1次	0.82		○	
5	大石小学校	18 管理・特別・普通教室棟	南校舎	昭和44・46	RC	3	3,154			改修済	○	平成20
		19 管理・普通教室棟	北校舎	昭和46	RC	3	2,804			改修済	○	平成20
		20 給食室棟	給食室	平成11	RC	1	291			新耐震建築物	○	
		21 屋内運動場棟		昭和50	RC	2	687	2次	0.86		○	
6	原市小学校	22 普通・特別教室棟	南校舎	昭和47	RC	3	2,404			改修済	○	平成20
		23 普通・特別教室棟	北校舎	昭和46	RC	3	2,585			改修済	○	平成20
		24 給食室棟	給食室	昭和51	RC	1	306	2次	1.08		○	
		25 管理・普通・屋内運動場棟	管理棟	昭和51	RC	3	2,735			改修済	○	平成20
		26 管理・普通・特別教室棟	南校舎	昭和54	RC	3	2,156	2次	0.75		○	
7	上平小学校	27 普通・特別教室棟	北校舎	昭和40・43・47	RC	3	3,266			改修済	○	平成13
		28 給食室棟	給食室	昭和54	RC	1	425	1次	1.63		○	
		29 屋内運動場棟		昭和50	RC	1	687			改修済	○	平成24
		30 管理・普通・特別教室	南校舎	平成23	RC	2	3,251			新耐震建築物	○	
8	富士見小学校	31 普通・特別教室棟	北校舎	平成23	RC	4	4,960			新耐震建築物	○	
		32 特別教室棟	図書・メディア棟	平成23	S	2	752			新耐震建築物	○	
		33 屋内運動場棟	体育館・プール棟	平成23	SRC	4	1,443			新耐震建築物	○	
		34 管理・普通・特別教室棟	北校舎	昭和41	RC	3	2,822			改修済	○	平成15
9	尾山台小学校	35 普通・特別教室棟	南校舎	昭和44	RC	3	1,204			改修済	○	平成19
		36 屋内運動場棟		昭和49	RC	1	672	1次	0.90		○	
		37 管理・普通・特別教室棟	南校舎	昭和44・46	RC	3	3,659			改修済	○	平成23
10	東小学校	38 普通教室棟	北校舎	昭和49	RC	3	1,381			改修済	○	平成23
		39 屋内運動場棟		昭和50	RC	2	687			改修済	○	平成24
		40 普通・特別教室棟	南校舎	昭和48	RC	4	3,532			改修済	○	平成21
11	大石南小学校	41 普通教室棟	北校舎	昭和48	RC	3	1,364			改修済	○	平成21
		42 管理・特別・屋内運動場棟		昭和48	RC	3	2,115			改修済	○	平成23
		43 管理・普通教室棟	南校舎(東)	昭和49	RC	3	2,207			改修済	○	平成10
12	平方東小学校	44 特別・屋内運動場棟	南校舎(西)	昭和49	RC	2	1,482			改修済	○	平成10
		45 普通教室棟	北校舎(東)	昭和50	RC	4	1,013			改修済	○	平成11
		46 普通教室棟	北校舎(西)	昭和49	RC	4	2,064			改修済	○	平成11
13	原市南小学校	47 管理・屋内運動場棟		昭和49	RC	3	1,701			改修済	○	平成14
		48 普通・特別教室棟	校舎棟	昭和49	RC	4	3,695			改修済	○	平成14
14	鴨川小学校	49 普通・特別教室棟	南校舎	昭和49	RC	4	3,240			改修済	○	平成18
		50 管理・屋内運動場棟		昭和49	RC	2	1,287			改修済	○	平成18
		51 普通教室棟	北校舎	昭和59	RC	2	580			新耐震建築物	○	
15	芝川小学校	52 普通教室棟	A棟	昭和50	RC	4	1,463			改修済	○	平成16
		53 普通教室棟	B棟	昭和50	RC	4	2,050			改修済	○	平成16
		54 管理・特別教室棟	C棟	昭和50	RC	3	1,128			改修済	○	平成17
		55 普通教室棟	D棟	昭和50	RC	4	1,483			改修済	○	平成17
		56 特別・屋内運動場棟		昭和50	RC	2	1,415			改修済	○	平成18
16	瓦葺小学校	57 普通・特別教室棟	校舎棟	昭和50	RC	4	4,108			改修済	○	平成21
		58 管理・屋内運動場棟		昭和50	RC	2	1,805			改修済	○	平成23
17	今泉小学校	59 普通・特別教室棟	教室棟	昭和50	RC	4	3,275			改修済	○	平成20
		60 管理・特別教室棟	管理棟	昭和50	RC	3	2,268			改修済	○	平成20
		61 屋内運動場棟		昭和50	RC	2	687	2次	0.88		○	
18	西小学校	62 普通・特別教室棟	南校舎	昭和50	RC	4	3,405			改修済	○	平成22
		63 普通・特別教室棟	管理棟	昭和50	RC	4	2,532			改修済	○	平成23
		64 屋内運動場棟		昭和50	RC	1	905			改修済	○	平成24
19	東町小学校	65 管理・普通・特別教室棟	西校舎	昭和51・55	RC	4	2,257			改修済	○	平成21
		66 管理・普通・特別教室棟	東校舎	昭和51	RC	4	2,527			改修済	○	平成23
		67 普通教室棟	南校舎	平成12	S	1	377			新耐震建築物	○	
		68 給食室棟	給食室	昭和51	RC	1	325	1次	1.43		○	
		69 屋内運動場棟		昭和51	RC	2	677	1次	0.80		○	
20	平方北小学校	70 管理・普通・特別教室棟	南校舎	昭和51	RC	3	2,797			改修済	○	平成22
		71 普通教室棟	北校舎	昭和51	RC	4	3,546			改修済	○	平成24
		72 屋内運動場棟		昭和51	RC	1	665	1次	1.02		○	
21	大石北小学校	73 管理・普通教室棟	管理棟	昭和53	RC	4	3,373			改修済	○	平成21
		74 特別教室棟	特別教室棟	昭和53	RC	2	676	2次	1.22		○	
		75 普通・特別教室棟	西校舎	平成10	RC	4	1,493			新耐震建築物	○	
		76 普通教室棟	東校舎	平成10	S	1	373			新耐震建築物	○	
		77 給食室棟	給食室	昭和53	RC	1	321	1次	1.40		○	
		78 屋内運動場棟		昭和53	RC	2	680	1次	0.84		○	
22	上平北小学校	79 管理・普通・特別教室棟	校舎棟	昭和53	RC	4	3,567			改修済	○	平成22
		80 給食室棟	給食室	昭和53	RC	1	325	2次	1.22		○	
		81 屋内運動場棟		昭和53	RC	1	537	1次	0.92		○	

□中学校

番号	学校名	棟名称	校舎名称	建築年度	構造	階数	面積 (m ²)	診断	Is値	優先度 調査	耐震 性能	改修 年度
1	上尾中学校	1 普通教室棟	南校舎	平成27	RC	3	5,276			新耐震建築物	○	
		2 普通教室棟	北校舎(西)	昭和41	RC	3	1,845			改修済	○	平成21
		3 特別教室棟	北校舎(東)	昭和56	RC	2	1,338			新耐震建築物	○	
		4 屋内運動場棟		平成27	S	1	1,038			新耐震建築物	○	
		5 プール・格技場棟	プール・格技場棟	平成26	RC	2	1,141			新耐震建築物	○	
2	太平中学校	6 管理・普通・特別教室棟	南校舎	昭和44	RC	3	2,132			改修済	○	平成19
		7 普通・特別教室棟	北校舎	昭和49・52	RC	4	2,646			改修済	○	平成19
		8 普通教室棟	西校舎	昭和56	RC	4	1,426			新耐震建築物	○	
		9 屋内運動場棟		昭和45	RC	1	762			改修済	○	平成25
		10 渡り廊下棟	渡り廊下	昭和50・平成4	RC	1	231	2次	1.09		○	
		11 格技場棟	格技場	昭和63	S	1	432			新耐震建築物	○	
3	大石中学校	12 管理・普通・特別教室棟	中央校舎(東)	昭和43	RC	4	3,112			改修済	○	平成11
		13 普通教室棟	中央校舎(西)	昭和48	RC	4	1,115			改修済	○	平成13
		14 特別教室棟	北校舎	昭和56	RC	2	1,208			新耐震建築物	○	
		15 普通教室棟	南校舎	平成10	S	2	948			新耐震建築物	○	
		16 屋内運動場棟		昭和46	RC	1	770			改修済	○	平成25
		17 教官室兼倉庫		昭和63	S	2	35			新耐震建築物	○	
		18 部室棟	部室	平成3	S	2	141			新耐震建築物	○	
		19 給食室棟	給食室	平成4	RC	4	250			新耐震建築物	○	
		20 格技場棟	格技場	平成5	S	1	468			新耐震建築物	○	
		21 特別・普通教室棟	A棟(東)	昭和41	RC	3	1,267			改修済	○	平成19
4	原市中学校	22 特別教室棟	B棟	昭和48	RC	3	1,458			改修済	○	平成19
		23 特別教室棟	金工・木工室	昭和48	S	1	246			改修済	○	平成19
		24 管理・特別・普通教室棟	A棟(西)	昭和53	RC	3	2,913			改修済	○	平成19
		25 屋内運動場棟		昭和46	RC	1	770	2次	0.77		○	
		26 プール付属屋、管理室		昭和58	S	2	171			新耐震建築物	○	
		27 格技場棟	格技場	昭和63	S	1	422			新耐震建築物	○	
		28 普通教室棟	北校舎(西)	昭和39	RC	2	687			改修済	○	平成20
5	上平中学校	29 普通・特別教室棟	北校舎(東)	昭和47	RC	3	1,340			改修済	○	平成20
		30 管理・普通・特別教室棟	南校舎(東)	昭和52	RC	5	3,586			改修済	○	平成20
		31 普通教室棟	南校舎(西)	昭和55	RC	4	1,122			改修済	○	平成20
		32 屋内運動場棟		昭和43	RC	2	762			改修済	○	平成25
		33 管理棟(サブグラウンド)		昭和59	S	2	94			新耐震建築物	○	
		34 格技場棟	格技場	平成2	S	1	436			新耐震建築物	○	
6	西中学校	35 管理・普通・特別教室棟	北校舎	昭和46	RC	4	2,884			改修済	○	平成12
			渡り廊下部分	昭和51	S	3	52			改修済	○	平成29
		36 普通教室棟	南校舎	昭和48・50	RC	3	1,961	3次	0.74		○	
		37 渡り廊下棟	渡り廊下	昭和49	RC	3	81	2次	0.76		○	平成15
		38 特別教室棟	金工・木工室	昭和46	S	1	243			改修済	○	平成24
		39 屋内運動場棟		昭和47	RC	1	762			改修済	○	平成25
		40 格技場棟	格技場	平成4	S	1	459			新耐震建築物	○	
7	東中学校	41 管理・普通教室棟	南校舎	昭和50	RC	4	3,667			改修済	○	平成22
		42 特別教室棟	東校舎	昭和50・55	RC	4	1,298			改修済	○	平成24
		43 特別教室棟	特別教室棟	昭和50	S	1	255			改修済	○	平成24
		44 普通教室棟	北校舎	昭和55	RC	4	1,689			改修済	○	平成24
		45 屋内運動場棟		昭和50	RC	2	812	2次	1.04		○	
		46 格技場棟	格技場	平成3	S	2	629			新耐震建築物	○	
8	大石南中学校	47 管理・普通・特別教室棟	北校舎	昭和51	RC	4	4,039			改修済	○	平成22
		48 特別教室棟	金工・木工室	昭和51	RC	4	1,199			改修済	○	平成22
		49 普通教室棟	南校舎(東)	昭和52	RC	4	1,145			改修済	○	平成23
		50 普通教室棟	南校舎(西)	昭和56	RC	4	1,473			新耐震建築物	○	
		51 屋内運動場棟		昭和51	RC	1	788			改修済	○	平成25
		52 格技場棟	格技場	平成2	S	1	459			新耐震建築物	○	
9	瓦葺中学校	53 管理・特別・普通教室棟	校舎棟	昭和51	RC	4	3,961			改修済	○	平成21
		54 特別教室棟	木工・美術室	昭和51	S	1	255			改修済	○	平成24
		55 屋内運動場棟		昭和51	RC	1	789			改修済	○	平成25
		56 格技場棟	格技場	平成2	S	1	459			新耐震建築物	○	
10	南中学校	57 管理・普通教室棟	校舎棟(中)	昭和53・56	RC	4	1,752			改修済	○	平成24
		58 普通・特別教室棟	校舎棟(東)	昭和53	RC	4	2,872			改修済	○	平成24
		59 普通教室棟	校舎棟(西)	昭和56	RC	4	487			改修済	○	平成24
		60 屋内運動場棟		昭和53	RC	2	840			改修済	○	平成25
		61 格技場棟	格技場	平成2	S	2	552			新耐震建築物	○	
11	大谷中学校	62 管理・普通教室棟	南校舎	昭和59	RC	3	2,991			新耐震建築物	○	
		63 特別教室棟	西校舎	昭和59	RC	4	1,717			新耐震建築物	○	
		64 屋内運動場棟		昭和59	RC	4	1,364			新耐震建築物	○	
		65 体育倉庫、倉庫、部室		昭和60	RC	2	247			新耐震建築物	○	
		66 格技場棟	格技場	平成3	S	1	478			新耐震建築物	○	

□幼稚園

番号	幼稚園名	棟名称	校舎名称	建築年度	構造	階数	面積 (m ²)	診断	Is値	優先度 調査	耐震 性能	改修 年度
1	平方幼稚園	1 教室棟	東棟	昭和36	RC	1	235	1次	0.95		○	
		2 管理・教室棟	西棟	昭和59	S	1	257			新耐震建築物	○	

□耐震化率一覧表

	棟数	耐震性能 適合棟数	耐震化率
小学校	81	81	100.0%
中学校	66	66	100.0%
計	147	147	100.0%

	棟数	耐震性能 適合棟数	耐震化率
幼稚園	2	2	100%

(3) 令和4年度まで過去10年間の主な学校整備

年度	増改築・改修等の状況
25	中央小学校南校舎改築工事(24~25年度) 中央小(太陽光発電装置設置) 中央小(南校舎東棟耐震補強・大規模改造、北校舎東棟大規模改造) 中央小(北校舎西棟解体・外構整備) 上尾小(屋内運動場耐震補強) 上平小(トイレ改修) 太平中・大石中・上平中・西中・大石南中・瓦葺中・南中(屋内運動場耐震補強) 大石中・西中・大谷中(トイレ改修) 瓦葺小(北校舎屋上防水改修) 今泉小(受水槽改修) 南中(校舎屋上防水改修) 原市中(受水槽改修) 上尾中(仮設校舎賃貸借)
26	瓦葺小(公共下水道接続工事) 今泉小(屋上防水改修工事) 大石南中(受水槽等改修工事) 西中(プール改修工事) 上尾中改築事業(旧)南校舎解体工事・南校舎改築工事・プール・格技場改築工事) 小学校特別支援学級設置工事(大谷小・大石小・富士見小・鴨川小・芝川小・瓦葺小・東町小)
27	上尾中改築事業(南校舎改築工事・屋内運動場改築工事・北校舎(東棟・西棟)大規模改造工事・太陽光発電設備工事・校舎解体及び外構グランド等整備工事) 小学校特別支援学級設置工事(平方小・尾山台小・原市南小・西小・平方北小・上平北小) 中学校特別支援学級設置工事(太平中)
28	芝川小(通級指導教室設置工事)
29	太平中(北校舎外壁改修工事) 西中(渡り廊下棟耐震補強工事)
30	原市小・大石北小(受水槽改修工事) 西中(南校舎外壁・屋上防水改修工事)
31	原市小(体育館屋上防水改修工事) 東中(武道場屋根防水改修工事・受水槽改修工事) 瓦葺中(受水槽改修工事) 上平中(武道場屋根防水改修工事) 大石中(体育館屋根防水改修工事)
2	上平小(南校舎屋上防水改修工事) 東町小(体育館屋根防水改修工事)
3	東小・西小(受水槽改修工事) 大谷小(北校舎外壁改修工事) 体育館空調設備設置工事(上尾小・大谷小・平方小・大石小・東小・芝川小・今泉小・大石北小・上平北小・上尾中・太平中・大石中・原市中・東中・瓦葺中・大谷中)
4	上尾小(管理棟屋上防水改修工事) 中学校特別支援学級設置工事(瓦葺中) 体育館空調設備設置工事(中央小・原市小・上平小・富士見小・尾山台小・大石南小・平方東小・原市南小・鴨川小・瓦葺小・西小・東町小・平方北小・上平中・西中・大石南中・南中)

(4) 廃止した学校施設等

年度	廃止した学校施設等
4	上尾市立平方幼稚園(9月30日)

第3章

生涯學習・文化芸術・文化財

1 生涯学習の推進

社会の高齢化・情報化の進展に伴い、市民の学習ニーズは増大し、高度化・多様化している。市民生活の充実と向上のために、学習機会や情報提供、学習相談の充実を進め、市民の自発的な学習活動を支援するため、「第5次上尾市生涯学習振興基本計画」を策定し、「つくる、支える、つなぐ Society5.0の生涯学習」を基本理念として事業を推進している。

基本目標として、「つくる」「支える」「つなぐ」を掲げ、生涯学習に関する情報提供や学習拠点の整備、学習機会の充実などに努め、生涯学習社会を実現するための事業を展開している。

(1) 生涯学習体制の充実

① 上尾市生涯学習振興基本計画の推進

令和3年度から令和7年度までを計画期間とする第5次上尾市生涯学習振興基本計画を推進した。

② 生涯学習グループ情報の提供

市民の生涯学習活動の推進を図るため、公民館等で活動する生涯学習グループの情報を提供。

グループ数：487件(令和4年7月現在)

③ 上尾市まなびすと指導者バンクの運営

生涯学習活動の分野ごとに指導者(市民講師)を登録し、学習者に指導者情報を提供。

登録件数：100件(令和4年7月現在)

④ あげお市政出前講座

市民の学習希望に応じ、関係部署の市職員が出向いて、専門知識・技術などを説明するもの。

出前講座メニュー：63講座

⑤ 社会教育団体の支援

社会教育団体である市PTA連合会、ボーイスカウト上尾市連絡協議会、ガールスカウト上尾地区協議会の活動に対して支援。

(2) 生涯学習施設の整備

① 公民館の施設管理

上尾・上平・平方・原市・大石・大谷の市内6公民館の管理運営事業(別掲)。

② 学校施設開放事業

市民の生涯学習の場の確保を図るため、学校教育に支障の生じない範囲内で学校施設を市民に開放する事業。平方東小学校・芝川小学校・富士見小学校の特別教室の一部で実施し、利用登録団体が活動を行っている。

利用登録団体数：54団体(令和4年7月現在)

○平方東小学校開放教室

音楽室・図工室・理科室・講座室・多目的室

○芝川小学校開放教室

多目的室・和室・図工室

○富士見小学校開放教室

大会議室・第1音楽室・集会室・生活科教室

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため開放を休止している。

(3) 生涯学習機会の提供

① 公民館事業の充実(別掲)

上尾・上平・平方・原市・大石・大谷の市内6公民館での講座事業を実施(別掲)。

② 大学等との連携事業

(ア)大学公開講座

市民の専門的学習意欲に応えるため、聖学院大学、さいたま市教育委員会、上尾市教育委員会で運営委員会を組織し、聖学院大学公開講座を実施。

(イ)子ども大学あげお・いな・おけがわ

聖学院大学、日本薬科大学、上尾市教育委員会、伊奈町教育委員会、桶川市教育委員会で実行委員会を組織し、各市町の小学校5・6年生を対象とした講座を実施。



〔子ども大学あげお・いな・おけがわ〕

(ウ)あげお子ども大学

市内在住の小学校5・6年生を対象に、産学官民で行っている多種多様な専門的な学問や研究・開発などに触れることで、知識の向上や知的好奇心を刺激するための講座を実施。

③ 生涯学習推進事業の実施

まなびすと指導者バンク登録者の有志で組織する、まなびすと指導者バンク活動推進会議が行う、市民講座の企画・運営を支援。

④ 家庭教育講演会の実施

(ア)家庭教育講演会

市PTA連合会と共催で小・中学生の保護者を対象に実施。

開催時期：令和5年2月予定

(イ)小1スタート家庭教育講演会

未就学児童の保護者を対象に実施。

開催時期：令和5年1月予定

⑤ 家庭教育推進事業の実施

幼稚園等の保護者会に対し、家庭教育に関する講座等の開催を支援。

⑥ 上尾市二十歳(はたち)のつどいの実施

20歳を迎えた、あるいは迎える若者が大人としての自覚を高められるよう、20歳を祝う式典を実施。

開催日:令和5年1月8日(日)

会場:上尾市文化センター

対象者:2,196人(令和4年4月1日現在)

⑦ 放課後子供教室運営事業の実施

子供の安心・安全な居場所を確保するため、地域の大人の参画を得て様々な学習や体験を実施。

開催場所:原市公民館、大石公民館



〔令和4年上尾市成人式〕

2 人権教育の推進

憲法や教育基本法では、基本的人権、自由、平等、教育の機会の均等について保障している。

しかし、同和問題、女性、障害者、子ども、高齢者、外国人などに関するさまざまな人権問題が存在している。これらの問題を解消するため、人権教育集会所では憲法や「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の趣意にのっとり、地域社会における同和問題・人権問題の解決に向けて人権尊重の精神に徹し、差別を正しく認識し、差別の解消のために意欲と実践力を持った人間を育てることを目指して事業を展開している。事業の目的は以下のとおり。

- ◎地域社会における健康で明るい人間関係を図ること
- ◎地域の人々の教養を高め、生活の合理化を図ること
- ◎人権問題の認識と理解を深めること

これらの目的を果たすために、各種教室・講座、人権研修会、団体育成など幅広い活動を行う。

(1)人権教育の推進

- 市民に対する人権教育の推進
- 市附属機関、各種団体指導者に対する研修
- あらゆる学級、講座の中に人権問題を位置付ける

【令和4年度畔吉集会所講座内容】

日本舞踊でフィットネス～目指せ！きれいな姿勢でマイナス5歳～、バッグチャームを作りましょう～いつものバッグをおしゃれに変身～、誰に贈る？サマーカードを作ろう！、干支小物を作る～可愛い卯年の置き飾り～、上尾の歴史～畔吉ささら獅子舞～ほか

●人権問題指導者研修会の実施

原市集会所・畔吉集会所の利用者を対象に人権研修を行っている。令和4年度は、「同和問題」ほかをテーマとして実施を予定。

(2)集会所事業の充実

●令和4年度集会所事業（予定）

	原市集会所	畔吉集会所
講座数	12講座	32講座
実施時間	40時間	108時間

【令和4年度原市集会所講座内容】

おもしろ講談の世界～保科正之・上杉鷹山～、観葉植物の寄せ植えとミニ苔玉を作ろう、写真講座～身近な景色を素敵に残そう～、シニアのための健康ピアノ～楽しくキーボードで合奏しよう！～ほか



〔令和3年畔吉集会所人権問題指導者研修会〕

3 文化・芸術の振興

(1) 第54回上尾市美術展覧会

広く市民の美術活動の普及を図り、豊かな人間性を養い、市民文化の向上に寄与することを目的として実施。

開催期間 令和4年10月25日(火)～30日(日)

会場 上尾市コミュニティセンター
上尾市民ギャラリー

部門 第1部＝日本画
第2部＝洋画
第3部＝立体造形
第4部＝工芸
第5部＝書
第6部＝写真

(2) 第49回上尾市民音楽祭

市内で活動している音楽(合唱、邦楽、吹奏楽・器楽)に親しむグループが、それぞれの活動の成果を発表し、交流を深め、音楽を通じて市民文化の向上を図るとともに全市的に音楽の輪を広げることが目的として実施。

●合唱祭

開催日:令和4年11月13日(日)

●邦楽祭

開催日:令和5年2月11日(土)

●吹奏楽・器楽祭

開催日:令和5年2月12日(日)



〔令和元年上尾市民音楽祭・合唱祭〕

(3) 上尾市ギャラリーの運営

市民の美術作品などを展示・鑑賞する場を提供し、芸術文化の振興、向上に寄与することを目的に、「上尾市民ギャラリー」(JR上尾駅東口アリオペール上尾サロン館2階)、「上尾市役所ギャラリー」(上尾市役所敷地内東側)を開設。

(4) 文化・芸術団体の支援

文化団体連合会をはじめとした文化芸術団体の活動を支援。

また、市民の文化芸術の振興と普及を図る活動を支援するため、文化芸術振興基金を運用。

●上尾市文化団体連合会(6団体)

NO	団体名
1	上尾市いけばな協会
2	上尾市美術家協会
3	上尾市吟剣詩舞道連盟
4	上尾市邦楽邦舞協会
5	彩の国上尾将棋連合会
6	上尾市民囲碁連盟

令和4年7月現在

●第38回上尾市文化芸術祭

上尾市文化団体連合会が、市内の文化団体と協力して行う、さまざまな分野の文化芸術活動の総合的な展示・発表。

開催期間 令和4年11月3日(木・祝)～6日(日)

会場 上尾市コミュニティセンター

●上尾市文化芸術振興基金

令和4年3月31日現在の積立基金

9,784,592円

4 文化財の保護・伝統文化の継承

文化財保護事業は、上尾市文化財保護審議会の開催、文化財の保存・管理、埋蔵文化財の保護、伝統文化の継承・発展、文化財資源の活用と保護啓発、歴史資料調査事業の推進、文化財保護施設の整備、文化財保護行政の基礎運営の8本柱で実施している。

●上尾市文化財保護審議会の開催

市内に所在する文化財の調査や、市教育委員会の諮問に応じて文化財の保存と活用に関する重要事項を審議し、かつ建議する。

会議：7月28日(木)、2月上旬予定

●文化財の保存・管理

(ア) 市指定文化財の指定

(イ) 市登録文化財の登録

(ウ) 市指定・登録文化財の修理・修復

(「藤波のささら獅子舞」衣装新調事業、「平方下宿の祭りばやし」太鼓修繕事業、「もちの木」枝下ろし事業の補助)

(エ) 指定文化財維持交付金の交付

(オ) 市指定文化財の状況調査
市指定文化財の現状の把握。

(カ) 馬蹄寺のモクコク害虫駆除

(キ) 文化財の調査・研究

・指定・登録文化財候補調査

(ク) 「上尾の摘田・畑作用具」保存活用事業

・指定資料の清掃・整理作業

・検討委員会の開催(年2回)

・収蔵環境環境調査

(ケ) 文化財説明板の整備

●埋蔵文化財の保護

(ア) 埋蔵文化財試掘・確認調査

(イ) 埋蔵文化財緊急発掘調査

(ウ) 発掘調査による出土遺物の整理調査
平方・石井戸遺跡、畔吉・前原遺跡

●伝統文化の継承・発展

(ア) 無形民俗文化財の公開

※新型コロナウイルス感染症の影響により、実施見合わせもしくは非公開となっている。

(イ) 無形民俗文化財保存団体後継者育成事業

●文化財資源の活用と保護啓発

(ア) あげお歴史セミナー

○第1回【テーマ/あげおをもっと好きになろう！
あげお歴史探検ツアー】

内 容：現地見学(大谷地区周辺の文化財)

開催日：令和4年6月10日(金)

○第2回【テーマ/民俗文化財を考える—上尾の摘田・畑作用具—】

内 容：講義

開催日：令和4年11月30日(水)、12月7日(水)

○第3回【テーマ/未定】

(イ) 上尾の文化財展

○「上尾の摘田・畑作用具」展

内 容：摘田と当時の暮らし・文化を紹介する民具やパネルの展示

開催期間：令和4年8月25日(木)～31日(水)

会 場：市民ギャラリー

○「上尾の摘田・畑作用具」巡回展

内 容：摘田と当時の暮らし・文化を紹介する民具やパネルの展示

期 間：令和4年10月15日(土)～23日(月)

会 場：自然学習館

(ウ) 出前講座 (学校や自治会、文化活動団体等)

(エ) 総合的学習、教職員研修(8/5実施)等

●歴史資料調査事業の推進

市史編さん事業を進める中で収集・寄託された文書資料等を、市民の学習・研究活動に広く活用できるように、整理・分類し、公開を目的とした目録化を進める。

①歴史的資料の整理・保存

(ア) 歴史的資料の収集

上尾市文書取扱規定に基づき廃棄が決定された行政文書の収集(個人情報含む文書を除く)。

・第1種保存文書(11年以上)の保存年限見直し作業に伴う収集。

・10年・5年保存文書の選定収集。

(イ) 文書目録の刊行

資料の点検整理、件名の一覧表(目録)を作成し、整理済の文書から順次刊行。

・八枝神社文書目録

(ウ) 諸家文書の調査・整理・分類

②保管のための資料室・分室の維持管理

自治体等から寄贈された調査報告書等の保管(資料室)、市史編さん事業で収集した古文書・旧役場文書や公文書及び記録写真の保管。

③資料の活用

・市民の学習・研究活動のための資料提供。

④研修・会議

・埼玉県地域史料保存連絡協議会

〔県内58市町村及び県立文書館で構成〕

●文化財保護施設の整備

- (ア) 文化財収蔵庫害虫防除
- (イ) 原市資料室害虫駆除
- (ウ) 整理室・市史分室の空調・消火器点検

●文化財保護行政の基礎運営

- (ア) 県文化財保護協会〔県内63市町村で構成〕
・評議員会・研修会
- (イ) 担当者会議



〔第1回あげお歴史セミナー〕



〔「上尾の摘田・畑作用具」展(上尾市民ギャラリー)〕

【文化財関係資料】上尾市所在の指定・登録文化財一覧

「種別」欄()は件数

「指定文化財名」欄[]は所有者・管理者・保持者・保持団体

◎国指定文化財：1件

種 別	指定文化財名
重要有形民俗文化財(1)	上尾の摘田・畑作用具〔上尾市教育委員会〕

◎県指定文化財：5件

種 別	指定文化財名	
有形文化財	工芸品(1)	永楽通宝紋鞍 付 鐙一双〔妙巖寺〕
	考古資料(1)	殿山遺跡出土旧石器〔上尾市教育委員会〕
記念物	天然記念物(2)	徳星寺の大カヤ及び暖帯林〔徳星寺〕 馬蹄寺のモクコク〔馬蹄寺〕
	民俗文化財	無形民俗文化財(1)



〔上尾の摘田・畑作用具〕



〔馬蹄寺のモクコク〕



〔永楽通宝紋鞍
(付鐙一双)〕



〔殿山遺跡出土旧石器〕



〔平方のどろいんきょ〕



〔徳星寺の大カヤ〕

◎市指定文化財:83件

種 別	指定文化財名
建造物(3)	愛宕神社(本殿)[愛宕神社] 少林寺山門 [少林寺] 神山家煉瓦蔵・煉瓦塀 付 棟札一枚 [個人所有]
絵画(2)	紙本着色釈迦三尊像図 [馬蹄寺] 絹本着色不動明王図 [個人所有]
彫刻(17)	十一面観世音菩薩坐像 付 胎内仏 [清真寺] 相頓寺三仏 [相頓寺] 日光・月光菩薩立像 [密蔵院] 十一面観世音菩薩立像 [日乗院] 十二神将立像 [密蔵院] 銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像 [小林寺] 氷川神社本殿彫刻 [氷川神社] 木造阿弥陀如来立像 [相頓寺] 木造阿弥陀三尊立像 [西光寺] 向山不動堂彫刻 [向山不動堂] 原市山車彫刻 [原市第1・2・4・5区・原市仲町山車保存会] 木彫十一面観音立像 [谷津観音堂] 木彫釈迦三尊坐像 [龍眞寺] 木造宝冠阿弥陀坐像 [放光院] 木造十一面観音坐像 [観蔵院] 木造阿弥陀如来立像 [畔吉東部共同墓地内堂] 木造達磨大師坐像・招宝七郎大権修利菩薩倚像[龍眞寺]
有形文化財 (50)	書跡・典籍・古文書(9) 慶安の禁札 [十連寺] 家康朱印状等古文書 [徳星寺] 矢部家文書 [上尾市教育委員会] 小川家文書 [個人所有(上尾市教育委員会寄託)] 須田家文書 [上尾市教育委員会] 神田家文書 [上尾市教育委員会] 南村須田家文書 [上尾市教育委員会] 上尾宿助郷関係(壺丁目村)文書 [上尾市教育委員会] 平方村石倉家文書 [上尾市教育委員会]
考古資料(14)	月待供養塔 [大悲庵] 月待供養塔 [個人所有] 弘長板碑 [楞嚴寺] 古墳出土銅鏡 [個人所有] 地藏像板石塔婆 [畔吉東部共同墓地] 後山遺跡出土関山式土器 [上尾市教育委員会] 薬師耕地前遺跡出土品 [上尾市教育委員会] 相頓寺六字名号板石塔婆 [相頓寺] 私年号板石塔婆 [個人所有] 正平七年銘板石塔婆 [個人所有(上尾市教育委員会寄託)] 十連寺板石塔婆 [十連寺] 西通Ⅰ遺跡出土灰釉草葉文瓶 [上尾市教育委員会] 坂上遺跡方形周溝墓出土品 [上尾市教育委員会] 伝どんどん山出土海獸葡萄鏡 [上尾市教育委員会]

種 別		指定文化財名
	歴史資料(5)	五榜の高札 [個人所有(上尾市教育委員会寄託)] 瓦葺懸渡井官費営繕之真景図 [上尾市教育委員会] 私年号延徳元年銘板石塔婆 [個人所有] 平方村河岸出入商人衆奉納の石祠 [橋神社] 鈴木荘丹俳諧歌碑 [馬蹄寺]
民俗文化財 (18)	有形民俗文化財(11)	車地蔵 [愛宕神社(堤崎地区)] 万治二年銘庚申塔 [個人所有] 相頓寺絵馬群 [相頓寺] 戸崎の浅間塚 [個人所有] 小塚浅間塚 [個人所有] 須田家の神楽師用具 [上尾市教育委員会] 馬蹄寺徳本行者六字名号供養塔 [馬蹄寺] 十連寺徳本行者六字名号供養塔 [十連寺] 相頓寺徳本行者六字名号供養塔 [相頓寺] 畔吉諏訪神社大山石灯籠 [畔吉諏訪神社] 領家大山石灯籠 [領家農村センター]
	無形民俗文化財(7)	藤波のささら獅子舞 [藤波のささら獅子舞保存会] 畔吉ささら獅子舞 [畔吉ささら獅子舞保存会] 藤波の餅つき踊り [藤波の餅つき踊り保存会] 川の大じめ [川の大じめ保存会] 畔吉の万作踊り [畔吉源太踊万作踊保存会] 堤崎の祭りばやし [堤崎はやし連] 武州平方箕輪囃子 [武州平方箕輪囃子連]
記念物 (15)	史跡(9)	上尾郷二賢堂跡 [氷川鍬神社] 山崎武平治碩茂の墓 [遍照院] 松下豊前守房利の供養塔 [放光院] 森朴斎碑と墓 [観音堂] 西尾隠岐守一族累代の墓 [妙巖寺] 伊藤由哉碑と墓 [妙巖寺] 柴田七九郎父子の墓 [今泉共同墓地] 正覚寺寺子屋遺跡 [観音堂] 殿山古墳 付 出土品四点 [個人所有/付は上尾市教育委員会]
	天然記念物(6)	もちの木 [個人所有] 大けやき [橋神社] らかんまき [宝蔵寺] むくの木 [東町共同墓地] むくろじ [龍山院] 八枝神社の境内ケヤキ・エノキ群 [八枝神社]



〔車地蔵〕



〔坂上遺跡方形周溝墓出土品〕



〔藤波の餅つき踊り〕



〔鈴木荘丹俳諧歌碑〕



〔畔吉の万作踊り〕



〔畔吉ささら獅子舞〕

◎上尾市登録文化財:39件

種 別	登録文化財名
有形民俗文化財(8)	井戸木の延宝三年銘庚申塔 [井戸木共同墓地] 馬喰新田の寛政十二年銘庚申塔 [個人所有] 徳星寺の正徳四年銘庚申塔 [徳星寺] 柏座の享保十三年銘庚申塔 [日乗院] 向山の宝暦三年銘庚申塔 [神明神社] 原市の正徳二年銘庚申塔 [稻荷神社] 原市船橋の文化二年銘庚申塔 [個人所有] 弁財の浅間塚 [弁財浅間神社氏子会]
民俗文化財 (38)	無形民俗文化財 (30) 本町の祭りばやし [本町はやし連] 愛宕の祭りばやし [愛宕囃子連] 上町の祭りばやし [上町囃子連保存会] 仲町の祭りばやし [仲町町会] 平方下宿の祭りばやし [下町はやし連] 小泉の祭りばやし [小泉囃子連] 浅間台の祭りばやし [浅間台囃子保存会] 小敷谷の祭りばやし [小敷谷囃子連] 菅谷の祭りばやし [菅谷囃子連] 向山の祭りばやし [向山囃子保存会] 西宮下の祭りばやし [西宮下一区町内会] 中平塚の祭りばやし [中平塚囃子連] 二ツ宮の大山灯籠行事 [二ツ宮農家組合] 柏座の大山灯籠行事 [柏座石尊講] 谷津の大山灯籠行事 [谷津町内会] 藤波の大山灯籠行事 [天神・氷川・八幡合社] 浅間台の大山灯籠行事 [浅間台自治会] 弁財の大山灯籠行事 [弁財浅間神社氏子会] 町谷の大山灯籠行事 [町谷町内会] 箕の木の大山灯籠行事 [箕の木区] 上新梨子の大山灯籠行事 [上新梨子区農家組合] 西門前の大山灯籠行事 [西門前大山灯籠保存会] 菅谷の大山灯籠行事 [下組区・北中地区・新田区・上組区] 須ヶ谷の大山灯籠行事 [第六天神社] 向山本村の大山灯籠行事 [向山氏子会(本村地区)] 向山新田の大山灯籠行事 [向山氏子会(新田地区)] 堤崎の大山灯籠行事 [堤崎愛宕神社] 地頭方の大山灯籠行事 [氷川神社] 中分の大山灯籠行事 [中分中組講社] 平方新田の祭りばやし [平方新田はやし連]
記念物(1)	史跡(1) 瓦葺掛樋跡[見沼代用土地改良区]

5 公民館事業の充実

公民館は各事業を企画・実施するほか、生涯学習グループの活動の場として利用されている。現在上尾市には、上尾公民館、上平公民館、平方公民館、原市公民館、大石公民館、大谷公民館がある。4年7月現在の利用登録団体数は約1,020団体。

◎各公民館の所在地

公民館名	所在地	電話番号	公民館名	所在地	電話番号
上尾公民館	ニツ宮750	775-0185	原市公民館	大字原市3499	721-4948
上平公民館	上平中央3-31-5	775-9308	大石公民館	小泉9-28-1	726-6615
平方公民館	大字平方905-1	726-3446	大谷公民館	大字大谷本郷949-1	781-0892

(1) 上尾公民館

上尾公民館は上尾市文化センターの4・5階にあり(事務室は1階)、現在約220団体が活動の場として利用している。本年度は、22の公民館事業を計画し、多様な学習機会の提供を行っている。



① 利用時間・休館日

- 利用時間：午前9時から午後9時まで
- 休館日：年末年始・その他臨時休館日

② 使用料

(単位:円)

利用区分	午前	午後	夜間	全日
講座室 401	900	1,000	1,000	2,900
講座室 402	750	900	850	2,500
講座室 403	350	450	350	1,150

利用区分	午前	午後	夜間	全日
講座室 501	750	900	900	2,550
講座室 502	350	450	350	1,150
講座室 503	750	900	900	2,550
和室	400	550	400	1,350
調理室	800	1,000	800	2,600

③ 令和4年度 上尾公民館事業計画

No.	事業名	時期	定員	内容
世代別講座(子供)				
1	夏休み子ども体験教室 ～グラスサンドアートを作ろう～	8月	15人	10種類の砂の中から好きな色を選び、グラスに砂を重ね細かい装飾を楽しみながらオリジナルのグラスサンドアートを作る。
2	子ども科学教室～科学の「色」 ～色の謎に触れてみよう!～	8月	18人	プラズマボールと蛍光灯を使った作品体験とLEDミニランプの工作を通して科学の「色」を学ぶ。
3	公民館子ども教室 ～ハロウィンキャンドルを作ろう!～	10月	12人	ロウを丸めて形にしたり、ロウ粘土で顔や帽子をデコレーションして、オリジナルのハロウィンキャンドルを作る。
4	親子パン教室	11月	8組	キャンプや災害時にも役立つオープン無しで焼けるパン作りを親子で楽しく学ぶ。
世代別講座(高齢者)				
1	ふるさと学級 ～シニアのための教養講座～	10・11月	35人	多様な連続講座を実施し、健康づくりや生きがいづくりのきっかけを提供する。
一般教養に関する講座				
1	やさしい論語	5月	30人	渋沢栄一が愛読した論語に親しみ、孔子の教えに触れる初心者でも楽しめる講座。
2	神話や昔話で心理学を学ぼう	7月	20人	日本や海外の神話や昔話を通して、人間の心の傾向や奥底にある共通パターンなどについて考える。

No.	事業名	時期	定員	内容
3	スマートフォンセミナー ～マイナンバーカード・マイナ ポイントを申請しよう～	1月	20人	マイナンバーカードをその場で申請することができる。マイ ナポイントの取得についての説明も受けられる。
文化・芸術に関する講座				
1	ウクレレ教室 ～ゼロから一緒に始めよう～	6・7月	15人	楽器の演奏経験がなくても気軽に始められるウクレレを学 び、楽器を弾く楽しさを知る。
2	ボタニカルアート ～はじめての植物画～	9月	20人	植物学の立場から植物の特徴が精確に描かれたボタニカ ルアートの制作を基礎から学ぶ。
3	現代風アレンジで楽しむ七宝 焼	1月	16人	伝統装飾技法である七宝焼を、ペンダントヘッド作りを通し て学ぶ。
健康・スポーツに関する講座				
1	アロマストレッチ教室～心と体 を元気に保つために～	9月	15人	アロマの香りで心身をリラックスさせ、正しい骨格の位置や 呼吸法を意識してストレッチを行う。
2	ラジオ体操講習会	1月	20人	身近なラジオ体操で健康な身体づくりに取り組む。
家庭生活に関する講座				
1	はじめてのクラフトバンド ～エコでかわいいかご作り～	5月	15人	クラフトバンド(牛乳パックや古紙を再生して手芸用の紙紐 にしたもの)を使って小さな籠をつくる。
2	初めてのワイヤークラフト教室	6月	20人	ワイヤークラフトの基本を学び、小花やグリーンを飾れるワ イヤー作品を作る。
人権教育に関する講座				
1	人権講座 災害・防災と男女共同参画 (ふるさと学級公開講座)	11月	20人	避難所生活の配慮や日頃の備えなど、男女共同参画の 視点からの防災対策について気付くきっかけとなる講座。
大学等との連携による講座				
1	薬と健康講座(日本薬科大 学)	12月	30人	日本薬科大学と連携して、薬や健康についての専門家を 招き健康維持に役立つ講座を実施する。
2	「睡眠」と「健康」の知恵袋講 座	2月	30人	明治安田生命と連携して、健康のため最適な睡眠をとる ためのポイントを紹介する講座を実施する。
政策・施策に関する講座				
1	学んで 気づいて 始めよう! フレイル予防講座	10～12月	20人	年齢とともに心身の活力が低下する「フレイル」状態をチェ ックし、フレイル予防について、専門家から学び、健康な身 体の維持につなげる。
2	歌ってみよう! 目からウロ コ! ?の音楽の楽しみ方!!	10月	25人	「懐かしい曲」を歌いながら、ボイストレーニングや合唱を体 験する。
3	SDGs入門講座 ～持続可能な未来のために 理解からアクションへ～	12月	30人	SDGs を正しく理解し、環境に関する意識を高め、具体的 な行動を考える。
成果の活用				
1	上尾公民館まつり	6月	835人	公民館利用サークルの活動成果の発表と地域住民との 交流を図る。

④ 令和3年度 上尾公民館利用状況

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	272	229	255	285	154	129	288	311	241	217	178	207
人数	2,942	2,310	2,508	3,002	1,375	1,167	3,170	3,262	2,719	2,076	1,278	2,201

利用合計 2,766件 28,010人

上尾公民館まつり
(トーンチャイムの演奏)ウクレレ教室
～ゼロから一緒に始めよう～初めての
ワイヤークラフト教室

(2) 上平公民館

現在約 195 団体が活動の場として利用している。本年度は 21 の公民館事業を計画し、多様な学習機会の提供を行っている。

① 利用時間・休館日

- 利用時間：午前9時から午後10時まで
- 休館日：年末年始・その他臨時休館日

② 使用料

(単位:円)

利用単位 利用区分	午前	午後	夜間	全日
講座室 1	250	350	350	950
講座室 2	250	350	350	950
会議室	250	350	350	950
和室 1	400	550	550	1,500
和室 2	300	400	400	1,100
調理室	500	700	700	1,900
陶芸窯	1回(3日間)			2,700



利用単位 利用区分	午前	午後1	午後2	夜間	全日
集会室兼体育室	2,400	2,400	2,400	3,100	10,300

③ 令和4年度 上平公民館事業計画

No.	事業名	時期	定員	内容
世代別講座(子供)				
1	顕微鏡を作ってみよう!	7月	10人	ガラス玉とプレパラートを使い、カード式の顕微鏡を作り、ミクロの世界を見る。
2	夏休み子ども体験～おしゃれなガラスサンドアートを作ろう～	8月	10人	ガラスに色砂を積み重ね、自分だけのガラスサンドアートを作る。砂の重ね方など、簡単な技法を学ぶ。
3	いつもの野菜が大変身～親子で楽しく野菜スタンプバック作り～	8月	5組	親子で野菜ソムリエプロから夏野菜の秘密を学び、身近な野菜で世界にひとつだけのバックを作る。
4	お札のなぜ?なに? お札の技術や歴史を学ぼう!	11月	20人	国立印刷局職員による出張授業型の講座。お札を製造する国立印刷局職員から、お札のできるまでや偽造を防ぐための技術をはじめ、2024年度上期発行予定で、話題の渋沢栄一が肖像となる新しいお札などについて学ぶ。
世代別講座(高齢者)				
1	いきいき教室	9・10月	25人	高齢者を対象に「健康で心豊かな生きがいのある生活」を目的とした講座を開設し、楽しみながら学ぶ。併せて、参加者の親睦と交流を図る。
一般教養に関する講座				
1	素敵なハーバリウムをつくる～Xmasに向けて～	11月	12人	今話題の透明感あふれるインテリアハーバリウムを作製。Xmasに向けきれいなハーバリウムの瓶とボールペンを作成。
2	ドラ・グリーンパークの物語～杉原千畝と日本にたどり着いた難民たち	11月	30人	杉原千畝の勇気ある行動により広がった助けの輪と、日本にやって来た難民たちの歴史を学ぶ。
文化・芸術・文化財に関する講座				
1	世界の楽器コンサート～みて、きいて! 民族音楽のリズムを感じて楽しもう～	8月	100人	スティールパン、マリンバ、ケーナなどの中南米などの民族楽器に親しむコンサート。クラシック等の身近な曲を民族楽器を使ったアレンジ曲で演奏する。

No.	事業名	時期	定員	内容
2	初めての水彩画教室	10月	10人	水彩画を始めてみたいという方を対象に、水彩画の技法を学ぶ。
3	手描き友禅染体験	11月	12人	日本の伝統文化を身近に親しみながら友禅染を体験する
4	お正月を彩る生け花～和心で迎える新年～	12月	10人	お正月向けの生け花を作り、日本の伝統文化である華道を体験する。
健康・スポーツに関する講座				
1	楽しく笑ってラフターヨガ体験	1月	20人	笑いとお腹呼吸を組み合わせ、ストレスの軽減と免疫力を上げ、心身ともに健康増進に役立てる。
2	ゆったりストレッチ	2月	20人	ゆったりとした動きで楽しくストレッチし、体だけではなく心もほぐす。
家庭生活に関する講座				
1	ボタニカルキャンドル作り～クリスマスに素敵なキャンドルを～	12月	10人	Xmas にともすキャンドルを、自然の花・草・果物・木の実を使って作る。
2	低糖質スイーツ	3月	6人	糖質を抑え素材の良さを引き出し、健康に配慮したスイーツを作る。
人権教育に関する講座				
1	パラリンピックとアダプティック・スポーツ ～誰でも楽しめるスポーツ～	9月	20人	パラリンピックを通して、一人一人の身体の状態に合わせたルールや道具を工夫して平等に楽しめるアダプティック・スポーツについて学ぶ。ポッチャの体験をする。
連携・協働した講座				
1	マイナンバー入門講座	7月	30人	マイナンバーの基礎的な知識を学び、日々の暮らしの中で便利に活用し、マイナンバーカードの普及につなげる。
2	膝の痛みと運動	9月	20人	高齢者に多い変形性膝関節症由来の膝の痛みについて、埼玉県立大学理学療法学科准教授から、解説や簡単な運動の体験をとおして体力づくりのポイントなどを学ぶ。
政策・施策に関する講座				
1	神秘の国ベトナム～青年海外協力隊員が見た伝統と経済発展の国のいま～	8月	20人	上尾市に在住している在留外国人の出身国にて、青年海外協力隊として活動経験のある講師から派遣国の話を聞き、世界の実情を学ぶ。
2	野菜たっぷりおいしく減塩	10月	8人	上平地区食生活改善推進員協議会との共催で実施し、食への関心を高め、料理を味わい楽しむ
成果の活用				
1	作品展示発表会	11月	—	公民館利用団体による諸活動の発表等、学習成果を活用する機会を提供する。

④ 令和3年度 上平公民館利用状況

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	272	256	283	264	211	88	260	303	287	270	210	317
人数	2,457	2,128	2,173	2,344	1,747	642	2,485	2,817	2,507	1,971	1,312	2,374

利用合計 3,021 件 24,957 人

世界の楽器コンサート～みて、きいて！
民族音楽のリズムを感じて楽しもう夏休み子ども体験～おしゃれな
グラスサンドアートを作ろう～いつもの野菜が大変身～親子で楽しく
野菜スタンプバック作り～

(3)平方公民館

現在約 90 団体が活動の場として利用している。
 本年度は主催事業として、24 の公民館事業を計画し、
 多様な学習機会の提供を行っている。



① 利用時間・休館日

- 利用時間：午前9時から午後10時まで
- 休館日：年末年始・その他臨時休館日

② 使用料 (単位:円)

利用単位 利用区分	午前	午後	夜間	全日
講座室 1	600	750	900	2,250
講座室 2	350	450	450	1,250
和室 1	400	550	550	1,500
和室 2	250	300	300	850
調理室	500	700	700	1,900

利用単位 利用区分	午前	午後1	午後2	夜間	全日
集会室兼体育室	1,600	1,600	1,600	2,100	6,900

③ 令和4年度 平方公民館事業計画

No.	事業名	時期	定員	内容
世代別講座(子供)				
1	かがやキッズDAY企画 親子で手ごねパン教室	6月	各4組	手ごねのパン作りを通して親子のコミュニケーションを図り、 また料理をすることで五感(味覚・触覚・視覚・聴覚・嗅覚) を養い、達成感を得る。
2	ブルーベリーを摘んでお菓子を作ろう	8月	8組	ブルーベリーを摘み取りし、果物の生育などについて学び、 収穫したブルーベリーを使って親子でお菓子作りを楽しむ。
3	夏休み子ども木工教室 ～道具箱をつくる～	7月	10人	木製の家具を作ることで、のこぎりや金づちなど道具の使い 方を学び、作る楽しさと達成感を味わう。
4	夏休みドローン操縦体験教室	8月	各10人	ドローンを使用するための規則や注意点を学び、実際に操 作を体験することで、安全に飛行させるための知識と技術を 習得する。
5	県民の日企画 「子どものスクイーズデコ」	11月	20人	ドーナツ型のスクイーズにデコレーションを施し、自分だけの オリジナル作品を作り、ハンドメイドの楽しさを味わう。
世代別講座(高齢者)				
1	たちばな学級(高齢者学級)	9～10月	20人	高齢者が健康に過ごすための知識の向上と仲間づくりを進 めることを目的に各種講座を行う。
一般教養に関する講座				
1	歴史講座～御朱印で知る地 域の歴史～	6月	15人	御朱印の由来や歴史を学ぶことを通して、上尾の古刹徳星 寺や八枝神社など地域の史跡への理解を深める。
2	紅花で染めるシルクストール ～私だけの一枚を～	10月	12人	紅花の栽培から染料の抽出、染色方法を学び、好みの模 様を作り、ストールを染める。
3	文学講座 漱石を読み直す	3月	20人	夏目漱石の作品を読む。
文化・芸術に関する講座				
1	○△□ ゼロから始める大人のお絵かき	10～11月	15人	初心者を対象に、絵の描き方の基本を学び、制作する楽し さを体験する機会を提供する。
2	ミュージックベル ～やさしい響きを奏でよう～	11～12月	15人	ミュージックベル初心者が課題曲「紅葉と秋のメドレー」と「ク リスマスソング」を奏でられるようにする。

No.	事業名	時期	定員	内容
3	落語講座	2月	60人	落語家による話芸の魅力を楽しみながら、地域住民との交流を図る。
健康・スポーツに関する講座				
1	ピラティス&ダンス ～美と健康と元気アップ!～	6～7月	20人	体幹やインナーマッスルを鍛え全身のバランスを整えることで身体の歪みや筋力不足によって生じる体調不良を改善し健康増進を図る。
2	初心者空手(健康体術)教室	8～9月	15人	2020年東京オリンピックの新種目となった空手の基本動作と礼儀作法を学びながら、健康増進と精神修養を図る。
家庭生活に関する講座				
1	アンドロイドスマートフォン教室 ～便利に使いこなそう!～	5～6月	15人	アンドロイドスマートフォンの便利で優れた機能を学び、理解・習得する。
2	アンドロイドスマートフォン教室 (追加講座)～便利に使いこなそう!～	11～12月	30人	アンドロイドスマートフォンの便利で優れた機能を学び、理解・習得する。
3	オープン料理教室	1～3月	12人	パン、料理、ケーキなどオープンを使った料理を学び、それぞれの料理の特性に合うオープンの使い方を知る。
4	大人のミニチュアハウス教室	1月	20人	ミニチュアハウスを制作することで創造力を高め、ものづくりの楽しさを味わう。
人権教育に関する講座				
1	埼玉県の偉人・荻野吟子とジェンダー平等	11月	30人	女性の間人としての尊厳を守るために、たった一人で男尊女卑の社会に立ち向かい、一生をささげた日本最初の公認女性医師・荻野吟子について学ぶ。
連携・協働した講座				
1	邦楽演奏会～お箏のしらべ～	5月	50人	お箏の演奏で、伝統的な古曲から誰もが馴染みのある唱歌やポップな現代曲など、幅広い音楽を楽しむ。
2	クリスマスコンサート	12月	50人	吹奏楽を聴く機会を提供し、楽器の特徴や音色などを紹介することにより音楽を身近に感じる。公民館活動グループが活動で得られた成果を発表する機会を設ける。
政策・施策に関する講座				
1	アンデスの民族楽器による演奏会	10月	50人	アンデス諸国に伝わる様々な音楽を民族楽器や民族衣装等と共に鑑賞しながら異文化に触れる。
2	食改との共催講座～埼玉県産の新米を食べよう～	10月	12人	埼玉県産の新米を使用し、お米の栄養価値を学びながら、お米の魅力を再発見する。
グループ交流事業				
1	公民館発表会、文化展	11～12月		期間を決めて参加希望サークルの作品展示、活動紹介映像、発表会を開催する。

④ 令和3年度 平方公民館利用状況

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	158	141	144	171	104	35	154	173	163	126	81	128
人数	1,086	1,161	1,113	1,477	901	238	1,301	1,621	1,432	817	601	1,059

利用合計 1,578件 12,807人



アンドロイド
スマートフォン教室



ブルーベリーを摘んで
お菓子を作ろう



夏休みドローン
操縦体験教室

(4)原市公民館

現在約 140 団体が活動の場として利用している。本年度は 23 の公民館事業を計画し、多様な学習機会の提供を行っている。

① 利用時間・休館日

○利用時間：午前9時から午後10時まで

○休館日：年末年始・その他臨時休館日



② 使用料

(単位：円)

利用区分 \ 利用単位	午前	午後	夜間	全日
講座室 1	600	750	900	2,250
講座室 2	350	450	450	1,250
和室 1	400	550	550	1,500
和室 2	250	300	300	850
調理室	500	700	700	1,900

利用区分 \ 利用単位	午前	午後1	午後2	夜間	全日
集会室兼体育室	1,600	1,600	1,600	2,100	6,900

③ 令和4年度 原市公民館事業計画

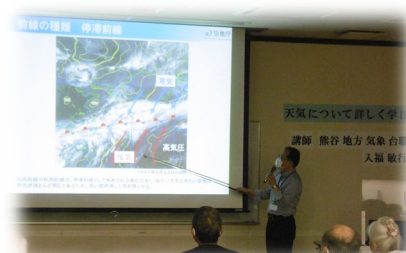
No.	事業名	時期	定員	内容
世代別講座(子供)				
1	かがやキッズ DAY 企画 子ども体験教室 ～パフェの サンプルを作ろう!～	6月	20人	本物そっくりの食品サンプル作りを体験することで、ものづくりの楽しさを味わう。
2	夏休み子ども体験教室 ～警察官になってみよう～	8月	12組	小学生を対象に、警察官がどんな仕事をしているのか見て・聞いて・体験する。また、他校や他学年児童との交流を図り、夏休みの思い出にする。
3	親子ミニ畳作り	12月	10組	畳の優れた機能性と魅力についての話と、ミニ畳(コースター)作りを体験する。
世代別講座(高齢者)				
1	【高齢者学級】 原市シニア学級	9～10月	30人	高齢者が楽しみながら健康で潤いのある充実した生活ができるようレクリエーションや身近な問題を学習するとともに、参加者の交流を図る。
一般教養に関する講座				
1	写経入門講座 ～平穏なひとときを～	5～6月	15人	経文を書き写すことにより、心静かに自分自身の心と向き合い、自分を見つめ直す機会とする。
2	天気について詳しく学ぼう!	6月	20人	天気予報の歴史・基本的な見方や異常気象などについて、実験込みで詳しく学ぶ。
3	原市歴史講座	10月	20人	郷土原市の歴史を知ること、住んでいる地域への関心と愛着を深める。
4	文学講座	11～ 12月	35人	令和4年のNHK大河ドラマの時代に合わせた、平家物語・吾妻鏡についての講演。
文化・芸術に関する講座				
1	はじめての御朱印講座	7月	20人	御朱印の意味や歴史を知り、オリジナル御朱印帳を作成する。
2	はらいち オータムコンサート	10月	30人	クラシックや懐かしい歌謡曲の生演奏を聴いて、各々感性を磨き、心弾むひとときを過ごす。
3	かわいいつるし雛を作ろう	1～2月	20人	つるし雛作りを通し、和布の伝統文化に触れ理解を深める。

No.	事業名	時期	定員	内容
健康・スポーツに関する講座				
1	自力整体教室 ～からだもこころもリラックス～	10月	15人	体の構造を理解し、自らの痛みの原因を探り、不調を改善していく方法を学ぶ。
2	初めてのバランスボール教室 ～楽しく体健やかに～	11月	20人	体をほぐしてゆがみを取り、体幹を鍛えながら代謝のよい体作りを目指す。
3	カラダ改善 ～食事を見直して～	3月	20人	ミドル世代を対象にバランスのとれた食事と簡単な運動を学び、生活習慣病予防につなげる。
家庭生活に関する講座				
1	お部屋スッキリ！お片付け講座	7月	20人	タイプ診断などで片付かない原因を知り、整理収納を効率良く行う方法を習得する。
2	ふわっとおいしいカステラ作り	9月	12人	甘くてふんわりおいしく作るためのコツを学び、ひと手間加えたこだわりのカステラを焼き上げる。
3	クラフトバンドで素敵なモノづくり	12月	12人	もの作りの楽しさを提供し、家庭で活用できるよう作り方を習得する。
4	英国式アフタヌーンティー講座♪～紅茶と共に優雅な時間を～	2月	8人	紅茶の基礎知識を学び、いろいろな淹れ方とスコーン作りを実習して、アフタヌーンティーのマナーを習得する。
人権教育に関する講座				
1	ヤングケアラー講座 ～ケアラー支援のために～	10月	30人	ヤングケアラーが置かれている状況や支援の必要性・方法等に関する知識を深める。
大学等との連携による講座				
1	健康アップセミナー	11月	30人	①認知症の理解～認知症のケア ②健康食品の上手な利用法 ③漢方の効能と腸活を学ぶ。
学校・家庭・地域が連携した講座				
1	原市日本語教室	4～3月	—	外国籍市民を対象とした実践的な日本語学習教室。 (原市日本語ボランティアサークルへの委託事業)
政策・施策に関する講座				
1	フレイル予防料理教室	2月	16人	原市地区食生活改善推進員協議会との共催で実施し、食への関心を高め、料理を味わい楽しむ。(フレイル予防メニュー)
グループ交流事業				
1	原市公民館祭り (サークル活動紹介展)	1月	—	公民館利用サークルの活動成果の発表と地域住民との交流を図る。

④ 令和3年度 原市公民館利用状況

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	180	162	167	180	112	42	230	233	201	178	128	223
人数	1,374	1,124	1,240	1,529	817	326	1,575	1,725	1,563	1,298	970	1,563

利用合計 2,036件 15,104人

写経入門講座
～平穏なひとときを～

天気について詳しく学ぼう！



かがやキッズ DAY 企画・子ども体験教室～パフェのサンプルを作ろう！～

(5)大石公民館

現在約 180 団体が活動の場として利用している。本年度は主催事業として、20 事業を計画し多様な学習機会の提供を行っている。

① 利用時間・休館日

- 利用時間 : 午前9時から午後10時まで
- 休館日 : 年末年始・その他臨時休館日

② 使用料

(単位:円)

利用単位 利用区分	午前	午後	夜間	全日
講座室 1	600	750	900	2,250
講座室 2	350	450	450	1,250
和室 1	400	550	550	1,500
和室 2	300	450	450	1,200
調理室	750	900	1,000	2,650
多目的室	750	900	1,000	2,650
陶芸窯	1回(3日間)			2,700



利用単位 利用区分	午前	午後1	午後2	夜間	全日
集会室兼体育室	2,400	2,400	2,400	3,100	10,300

③ 令和4年度 大石公民館事業計画

No.	事業名	時期	定員	内容
世代別講座(子供)				
1	キッズサイエンス～いろいろな飛行機を作ろう～	7月	15人	いろいろな飛行機を作りながら飛行機が飛ぶ原理を学び、ゴム動力で飛ぶ飛行機を作る
2	夏休み子ども紙すき教室	8月	18人	「楮」を原料にした手すき和紙を体験する。押し花や葉などを挟み込み自分だけの和紙を作る。
3	皮から作る餃子&低糖質の杏仁豆腐	1月	8組 16人	2種類の餃子と杏仁豆腐を親子で楽しく作る
4	親子で学ぶプログラミング	未定	未定	未定
世代別講座(高齢者)				
1	大石若返り学級 ～楽しく 元気に 生き生きと～	11月	25人	60歳以上の方が健康でいきいきと生活していくために、身近なピックから日々の生活を考える。
一般教養に関する講座				
1	古典文学講座 「竹取物語」を読む	6月	25人	「かぐや姫」として知られている「竹取物語」を古典作品として読むことで文学表現の奥深さを読み解く。
2	歴史講座「鎌倉幕府と比企一族」	1月	30人	鎌倉幕府誕生・運営には、埼玉県にゆかりのある比企氏が大きく関与している。北条氏との関係をはじめ、歴史を築いた人々の英知を知る。
3	五感を使う地球科学講座	1月	10人	鉱物の観察、鉱物の実物分類図鑑、パネル作成を通して鉱物について理解を深める。
文化・芸術に関する講座				
1	初めての金継ぎ教室	7月	40人	日本古来の伝統技術「金継ぎ」の歴史を学びながら、現代版の道具を代用して体験する。
2	シニアのピアノで楽しく脳トレ	9月	10人	脳と心の健康を目指して音楽で脳トレ。音符が読めなくても大丈夫。貸し出しの鍵盤で楽しく合奏する。

No.	事業名	時期	定員	内容
3	初心者水墨画教室	2月	12人	墨の濃淡や筆勢で表現する水墨画の技法を学びながら、描く楽しさを知る。
健康・スポーツに関する講座				
1	ミニバレーに挑戦～子どもも大人もみんなで楽しく～	8～9月	30人	軽く軟らかい専用のボールを使い1チーム4人で行う、子どもから大人まで楽しめるミニバレーを体験する。
2	ビューティータッチセラピー	12月	18人	コロナ禍で人との関わりが少なくなってしまった今だからこそ「触れるケア」で心地良さを味わうとともに不安を和らげる美容療法を学び、心と体の健康に役立てる
家庭生活に関する講座				
1	洋ランの植替え教室	5月	10人	胡蝶蘭の特性や手入れの方法を学び、翌年に花を咲かせるための植替えを体験する。
2	はじめてのリボン刺繍	12月	10人	リボン刺繍の基本の技法を習い、壁飾りを作る。
連携・協働した講座				
1	介護・転倒予防・筋トレ体操教室	7～3月	3コース 各15人	平成28年度まで高齢介護課が主管していた事業を、介護老人保健施設「エルサ上尾」と上尾市教育委員会(大石公民館)による連携事業とし、高齢者の身体機能の維持増進の一助並びに健康・スポーツに関する事業の一環として実施する。
2	働き盛り世代のための健康づくり～生活習慣病予防講座～	10月	20人	習慣となっている飲酒・喫煙・運動不足の現状を理解し、軽い運動で汗を流す。
政策・施策に関する講座				
1	学んで気づいて始めよう！フレイル予防講座	12月～2月	20人	年齢とともに心身の活力が低下する「フレイル」状態をチェック。「運動」「栄養」「歯科」に関するフレイル予防について、理学療法士や管理栄養士、歯科衛生士などから学び、健康な体の維持につなげる。
2	身体にやさしいフラダンス	未定	未定	ハワイの踊り「フラダンス」のルーツや歴史を学びながら、心地良い音楽に合わせて、柔軟な身体・筋力を鍛えるフラダンスを体験する。
3	「コミュニティ人権講座」～成年後見制度の現状と理解～	2月	40人	個人個人が尊厳を持った人生を歩むにはどうしたらいいのか考える必要がある。自身の権利を保障する成年後見制度を理解し、生活に役立てる

④ 令和3年度 大石公民館利用状況

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	251	228	242	250	193	126	273	221	227	225	185	291
人数	2,754	2,638	2,703	2,881	2,003	1,276	2,732	1,863	2,317	1,981	1,748	2,883

合計 2,712 件 27,779 人



初めての金継ぎ教室



夏休み子ども紙すき教室



シニアのピアノで楽しく脳トレ

(6)大谷公民館

現在約 180 団体が活動の場として利用している。本年度は主催事業として、22 の公民館事業を計画し、多様な学習機会の提供を行っている。

① 利用時間・休館日

- 利用時間：午前9時から午後10時まで
- 休館日：年末年始・その他臨時休館日

② 使用料

(単位:円)

利用単位 利用区分	午前	午後	夜間	全日
講座室 1	600	750	900	2,250
講座室 2	350	450	450	1,250
和室 1	400	550	550	1,500
和室 2	400	550	550	1,500
調理室	750	900	1,000	2,650
工作室	400	500	500	1,400
陶芸窯	1回(3日間) 2,700			



利用単位 利用区分	午前	午後1	午後2	夜間	全日
集会室兼体育室	2,400	2,400	2,400	3,100	10,300

③ 令和4年度 大谷公民館事業計画

No.	事業名	時期	定員	内容
世代別講座(子ども)				
1	新 500 円硬貨どうやってつくるの？	7 月	5 組	造幣局さいたま博物館で硬貨の製造過程をガイドツアーにより見学し、日本の硬貨の歴史を学ぶ。
2	「何ができるか？生地がふくらむ」体験子ども職人	8 月	8 人	普段から気軽に食しているパンなどがどのように作られているかを知り、食に興味を持ってもらう。何を作るかは当日発表。
3	子どもボタニカルアート	8 月	10 人	夏休みに中学生を対象に植物の図柄を描くボタニカルアートを体験し、植物や美術への関心を高める。
4	親子でマジック体験	11 月	7 組 または 20 人	今までやったことのないマジックを親子で体験することで新たな発見を考える。
5	【高齢者学級】 大谷はつらつ学級	9 月	20 人	60 歳以上の高齢者を対象に「パークゴルフで心も体もはつらつ」を全 3 回開催。健康への意識を高めるとともに参加者の親睦を深める。
一般教養に関する講座				
1	歴史散歩 ～武蔵武士とその時代～	11 月	20 人	足立氏を中心とした武蔵武士たちの活躍や、上尾近辺にやってきた三河武士たち。今に伝わる遺産・遺跡について学ぶ。
2	学び直しの古典文学 「松尾芭蕉と奥の細道」	2 月	20 人	松尾芭蕉の人物と文学に触れ、体験記録や紀行文について学び直し、改めて古典文学への興味を持ってもらう。
文化・芸術に関する講座				
1	はじめての水引講座	8 月	12 人	基本の結びを学び、水引作りを通じて伝統工芸にふれる。のし袋・ポチ袋・コサージュを作る。
2	コロナ疲れを癒やす講座	9 月	10 人	伝統文化や絵を学んで、おうち時間を彩る。(絵手紙・筆ペン習字・煎茶)

No.	事業名	時期	定員	内容
3	大谷公民館クラシック・ギター ウインターコンサート	1月	15人	クラシック・ギターの演奏を聴き音楽や楽器への興味を高める。
健康・スポーツに関する講座				
1	簡単エアロと膝らくサーキット	10月	20人	初めての人も楽しめるエアロピクスで全身リフレッシュし、多くの人が気になるひざのセルフケアを学ぶ。
2	はじめてのヨガ・ピラティス	11月	20人	身体を伸ばす気持ちよさ、体幹を感じ、正しい姿勢を日々の生活に取り入れてもらう。
家庭生活に関する講座				
1	シニアメイク講座	9月	20人	年齢に合ったアンチエイジングスキンケアや元気になるメイク方法を学び、自分で簡単メイクができるようにする。
2	花文字体験講座	10月	12人	中国の伝統芸術で縁起物の花文字の書き方や基礎知識を学びオリジナルの花文字を制作する。
3	はじめての雑穀料理 ～腸内環境を整えよう～	10月	8人	雑穀の栄養素や効果的な摂取方法を学び、「雑穀米」と「きび」を使ってサラダとスープを調理する。
人権教育に関する講座				
1	【人権】川柳 de 人間謳歌～川柳でたどる男と女のかたち～	6月	20人	川柳の基本を学び、古川柳から現代川柳までをジェンダーの視点で読み解き、男女共同参画について考える。
大学等との連携による講座				
1	埼玉観光巡りのススメ！（県政出前講座）	7月	30人	埼玉の観光資源、観光施策について学び、歴史ある埼玉・新しい埼玉の魅力を感じる。
2	知って備えるスマホ防災講座	9月	20人	スマートフォンから災害情報や防災情報を得る方法をいざという時のために学んで日頃から災害に備える意識を高める。
政策・施策に関する講座				
1	食から学ぶ台湾文化	6月	8人	簡単な台湾料理を通じて台湾の歴史や習慣を学び台湾文化への関心と理解を深める。
2	学んで気づいて始めよう！フレイル予防講座	8～10月	20人	保険年金課と連携し、専門家からフレイル予防について学ぶ。
3	食改との共催講座	12月	12人	大谷地区食生活改善推進員協議会との共催で実施し、食への関心を高め、料理を味わい楽しむ。（お湯ポチャレシビ）
グループ交流事業				
1	大谷公民館サークル・グループ活動紹介展	2月	—	公民館利用サークルの活動成果の発表を行い、地域住民に活動参加への興味を引き出す。

① 令和3年度 大谷公民館利用状況

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	269	243	263	241	189	89	272	294	237	192	151	221
人数	2,592	2,207	2,220	2,228	1,741	659	2,351	2,847	2,308	1,778	1,256	2,182

利用合計 2,661 件 24,369 人



新500円硬貨どうやってつくるの！

「何ができるか？
生地がふくらむ」体験子ども職人

食から学ぶ台湾文化

6 図書館事業の充実

多様化・専門化する市民ニーズに応えるため、幅広い分野の資料の収集に努めている。所蔵した図書、雑誌、視聴覚資料については、本館、分館・公民館図書室のどこでも予約・貸出・返却ができるようネットワーク化し、パソコンやスマートフォンからの検索や予約、電話予約を行っている。また、「歴史的音源」「ナクソス・ミュージック・ライブラリー」「デジタル化資料送信サービス」などデジタル化資料の提供のほか、団体向けには視聴覚機材の貸出も行っている。

障害があるなどの理由で図書館の利用が困難な人へ、録音資料の貸出や資料の宅配サービスなどを実施している。

主催事業としては、おはなし会、映画会、図書館まつりなどを開催するほか、4か月健診の会場で乳児に読み聞かせと絵本の配布を行い、本に親しむ礎を築く「ブックスタート事業」、自分で本を読むようになる小学校1年生におはなし会や「読書パスポート」の配布を通じて、自ら読書に親しむ習慣を身に付けてもらうための「セカンドブック事業」を実施している。

さらに運営面では、書籍消毒器やサーマルカメラの設置、館内トイレの照明・水栓の自動化を図り、コロナ禍でも新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して市民の情報拠点として図書館サービスを継続した。

また、上尾市電子図書館サービスを開始し、非来館型サービスの強化を図った。

子どもの読書活動支援センターでは、上尾のすべての子供を本好きにするために、家庭・地域・学校に向けた支援を行っている。家庭に対しては、保護者からの絵本に関する相談にこたえる「おやこでえほんサロン」や読書イベントの開催、地域に対しては、地域の読書普及活動の担い手となる読み聞かせボランティアの育成や派遣、学校に対しては、司書教諭等への読み聞かせや図書館づくりのアドバイス、学校図書館支援員への助言、研修会への講師派遣を行い、市立小・中学校、市立保育所に読み物セット本を長期貸出する「あっぴいぶっくる本」事業を行っている。

(1)名称と所在地

名 称	所在地	電話番号
上尾市図書館（本館）	上町1-7-1	773-8521
上尾市図書館上尾駅前分館	柏座1-1-15 プラザ館1・2階	778-4111
上尾市図書館大石分館	中分1-232	726-6059
上尾市図書館瓦葺分館	瓦葺2528-3	723-1070
上尾市図書館平方分館	平方4354-2（平方東小学校内）	781-6800
上尾市図書館たちばな分館	平方1713-1	782-1919
原市公民館図書室	原市3499	721-4946
上平公民館図書室	上平中央3-31-5	775-9308
大谷公民館図書室	大谷本郷949-1	781-0892

(2)開館時間と休館日

名 称	開館時間	休館日
上尾市図書館(本館)	火～日曜日・祝日：午前9時～午後7時（1階児童室は午後5時まで）	月曜日（祝日を除く） 年末年始・ 図書整理期間
上尾駅前分館	火～金曜日：午前10時～午後8時 土・日・祝日：午前10時～午後5時	
その他の分館及び 公民館図書室	火～日曜日・祝日：午前10時～午後5時	

(3)利用状況（令和3年度）

施設名	開館日(※)	年間利用者数	年間貸出点数	1日平均貸出点数
上尾市図書館（本館）	300日	210,300人	603,508点	2,012点
上尾駅前分館	300日	43,828人	101,524点	338点
大石分館	300日	41,352人	164,877点	550点
瓦葺分館	300日	23,391人	78,370点	261点
平方分館	300日	9,339人	27,184点	91点
たちばな分館	300日	8,293人	33,985点	113点
上平公民館図書室	300日	15,442人	54,902点	183点
原市公民館図書室	292日	10,330人	35,540点	122点
大谷公民館図書室	300日	13,985人	49,717点	166点
全館合計		376,260人	1,149,607点	

(※)原市公民館図書室は電気工事を実施したため、8月4日～8月11日まで臨時休館

(4)各館の種類別資料の状況（令和4年3月31日現在）

	一般書	児童書	紙芝居	郷土資料	洋書	雑誌	AV資料	計
上尾市図書館（本館）	234,621	75,180	925	8,264	949	10,178	9,383	339,500
上尾駅前分館	19,334	2,488	0	117	0	494	0	22,433
大石分館	32,690	16,185	539	191	0	533	5,683	55,821
瓦葺分館	15,722	11,232	156	158	0	286	0	27,554
平方分館	17,929	14,718	154	219	0	438	0	33,458
たちばな分館	21,152	9,528	130	157	0	306	0	31,273
上平公民館図書室	10,905	12,789	221	175	0	239	0	24,329
原市公民館図書室	10,699	8,909	173	166	4	286	0	20,237
大谷公民館図書室	17,033	10,303	260	134	3	265	0	27,998
合計	380,085	161,332	2,558	9,581	956	13,025	15,066	582,603

(5)年齢別利用登録者数（令和4年3月31日現在）

年齢性別	0～6	7～12	13～15	16～19	20～24	25～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	合計
男性	315	5,059	1,369	957	1,030	709	1,904	2,807	2,515	2,197	4,730	23,592
女性	304	4,994	1,671	1,455	1,801	1,415	4,669	6,242	4,367	3,065	4,629	34,612
合計	619	10,053	3,040	2,412	2,831	2,124	6,573	9,049	6,882	5,262	9,359	58,204

(6) 団体向け視聴覚機材・教具利用状況（令和3年度）

項目	所蔵数	利用数	項目	所蔵数	利用数
16ミリ映画フィルム	144本	10本	16ミリ映写機	5台	2回
ビデオテープ	485本	12本	プロジェクター	3台	16回
DVD	162枚	23枚	OHC（資料提示装置）	2台	0回

(7) 令和4年度事業計画

事業名	期日	講師等	内容
◎おはなし会 ○本館	毎週土曜日	上尾おはなしの会	昔話・童話の語り ※新型コロナウイルスの影響により、内容・実施日程等を変更して実施予定
○駅前分館	未定	絵本の森 もこもこ・ おひさま文庫代表 加藤寛子氏 図書館職員	
○平方分館	未定	上尾おはなしの会	
○瓦葺分館	未定		
○たちばな分館	未定		
○大石分館	未定		
○上平公民館図書室	未定		
○原市公民館図書室	未定	お話の会 よむよむ	
○大谷公民館図書室	未定		
◎あかちゃんおはなし会	毎月第3火曜日	図書館職員ほか	絵本の読み聞かせなど
◎絵本の時間 ○本館	毎月第1・2・4・5火曜日	絵本と手あそびの会 ぼけっと 図書館職員	絵本の読み聞かせ・ パネルシアターなど
○たちばな分館	毎月第3土曜日	絵本の森 もこもこ	※新型コロナウイルスの影響により内容・実施日程等を変更して実施(7月より再開)
○大石分館	毎月第2土曜日		
◎ブックスタート事業	毎月2回 4か月児健康診査時	図書館職員・ ブックスタート支援員	乳児への絵本の読み聞かせと、本の手渡し
◎セカンドブック事業	5月27日～6月29日	図書館職員ほか・ 学校図書館支援員	市内小学校の新1年生を対象に「読書パスポート」の配布とおはなし会を行う
◎夏休み体験図書館員	8月3日、4日	図書館職員	小学校5・6年生の図書館員体験
◎図書館まつり ○図書館寄席 等	10月～11月	図書館職員他	読書推進のための啓発事業としてイベント等実施
◎図書のリサイクル	随時(個人対象) 2月下旬(団体対象)	図書館職員	除籍資料のうち、再利用可能な資料の提供
◎子ども読書活動支援事業	随時	図書館職員	家庭・地域・学校と連携の上、乳幼児から青少年までを対象

事業名	期日	講師等	内容
			に、本や図書館への興味を持ってもらえるよう事業を実施
◎子ども映画会	未定	図書館職員	新型コロナウイルスの影響に応じて、内容・実施日程等を変更して再開を検討中
◎土曜映画会(大人向け)	未定	図書館職員	大人向け映画会 バリアフリー映画会 (新型コロナウイルスの影響に応じて、内容・実施日程等を変更して再開を検討中)
◎分館活性化事業	随時	図書館職員	公民館事業と連携し、図書リストの作成や提供
◎レファレンスサービス機能強化	随時	図書館職員	レファレンスサービスなどの情報機能の強化・充実
◎青少年サービス強化事業	随時	図書館職員	青少年世代へ本への興味を高める各種事業の展開 青少年向け電子書籍の収集

(8)子どもの読書活動支援センター

所在地 上尾市柏座4-3-8(富士見小学校内)

電話番号 773-3711

利用時間 月～金曜日 午前10時～午後4時30分

(土曜日・日曜日・祝日・学校行事日・年末年始・図書整理期間は休館)

ア 令和4年度事業計画(実施分)

事業名	期日	講師等	内容
◎家庭・地域向け支援 ○読書パスポート えほんのきろく	通年	支援センター職員	セカンドブックスタート事業で配布した「読書パスポート」、おはなし会等で配布した「えほんのきろく」の活用を促す
○読書相談	不定期	支援センター職員	子供の年齢や成長にあった本の紹介
○おやこでえほんサロン	毎月第2木曜日	支援センター職員 読み聞かせボランティア	絵本を囲んで親子で楽しい時間を過ごす。ボランティアのおはなし会、読書相談 ※新型コロナウイルスの影響により、実施日程・内容等を変更して実施予定
○家庭・ボランティア向け講座 「大人のための絵本セラピー」	6月23日	支援センター職員	「読み聞かせのまちあげお」をつくるために、「大人が絵本を読むことの面白さ、絵本の魅力を知ってもらう
○子供イベント 「謎を解こう 図書館のスタンプをゲットしよう」	令和4年3月19日 ～4月24日	支援センター職員	コロナ禍のなか、図書館に親しんでもらうために、謎(問題)を出題し、解答用紙を持ってきた子供には、読書パスポートにスタンプを押す
○「誰かに伝えてみませんか?～家族・友だちへ手紙で伝えよう私の読書～」	7月12日～ 8月31日	支援センター職員	中・高校生を対象に本の紹介文を募集し、子どもの読書活動支援センターツイッターに掲載する

事業名	期日	講師等	内容
○おはなし会の開催	4月28日	支援センター職員	希望した市内の小学校で「子どもの読書の日」に合わせた全校おはなし会を行う
○おはなし会 「こわ〜いおはなし会」	8月14日	支援センター職員 読み聞かせボランティア	子供が大好きな怖い話のおはなし会を行う
◎学校向け支援 ○あっぴいぶつくる本	通年	支援センター職員	子供の年齢層に合わせて薦める読み物セット「あっぴいぶつくる本」「えほんあっぴいぶつくる」の管理・活用
○朝読書支援	月1回	支援センター職員 AYYレンジャー	小学校の朝読書の支援 (1・3・5年と2・4・6年を隔月で実施)
○学校図書館支援員研修	通年(7回)	支援センター職員 指導課職員	講師を派遣し、読書パスポート、あっぴいぶつくる本、団体貸出、支援センターや本の修理のしかた、調べ学習の本の選び方、ブックトークなどについて説明
○講師派遣 おはなし会の指導	通年	支援センター職員	学校応援団を対象とした読み聞かせ入門への講師派遣
○学校の授業をきっかけに読書が広がる本のセット	通年(令和3年度はモニター実施)	支援センター職員	授業をきっかけに子供が自発的に読書を進めていくための本のセットの管理・活用

イ 家庭・地域・学校をつなぐ取組み

子どもの読書活動支援センターは、「読書パスポート」の活用を働きかけることで、図書館と家庭・地域・学校の連携を進めている。「読書パスポート」は、子供が読書の記録をすることで家庭や学校で読書活動を進める励みになっており、おはなし会など地域の事業に参加するきっかけにもなっている。

また、市立幼稚園・保育所・小学校・中学校に「えほんあっぴいぶつくる」「あっぴいぶつくる本」を定期的に巡回配送し、普段、図書館まで足を運びにくい子供たちに対しても、学校図書室を通じて幅広いジャンルの本に親しめる環境を整えている。

令和4年度から、学校との連携の一環として、学校の授業カリキュラムにあわせ、「学校の授業をきっかけに読書が広がる本のセット」を配達・回収し、同時期に図書館本館・分館で同本のセットを展示する。この選書の参考とするため、4小学校を対象にモニター実施を行い、利用校にアンケートを行った。

利用状況(令和3年度)及び種類別資料の状況 (令和4年3月31日現在)

あっぴいぶつくる本	支援用資料				年間利用数	年間貸出点数
	児童書	紙芝居	雑誌	計		
4,020	3,773	13	27	7,833	152人	867点



えほんあっぴいぶつくる
(幼稚園・保育所向け)



あっぴいぶつくる本
(小学校・中学校向け)

第4章

生涯スポーツ・レクリエーション活動

近年、少子高齢化などによる人口構造の急激な変化や情報化の進展、環境問題の深刻化などにより社会全体が大きく変化し続けている中で、「共生社会の実現」、「青少年の健全な育成」、「健康長寿社会の実現」、「地域の活性化」といったスポーツがもたらす効果に対して、その重要性が改めて認識されている。

第2期上尾市スポーツ推進計画では、「健康で活力に満ちたスポーツ活動の推進」を基本理念に掲げ、誰もがスポーツに親しめる環境づくりを目指し、スポーツの新たな在り方を考えながら、市民のスポーツ活動の推進に取り組んでいる。さらに、上尾市スポーツ健康都市宣言では、スポーツを従来からの「する」だけでなく、「みる」、「ささえる」ことを広くスポーツとの関わり方とし、市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康意識の向上に向けた宣言としている。こうしたことから、あらゆる機会を通じて個々の体力や適性に応じてスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、施設や設備の整備・充実をはじめ、スポーツ関係団体の指導・育成のほか、健康・体力づくりのためのスポーツ大会やスポーツ教室（講座）を開催している。また、スポーツ・レクリエーション指導者の発掘と養成（育成）など、生涯スポーツ・レクリエーションの向上を目指した環境整備を推進している。

1 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

市民誰もが気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、ライフステージに合わせた活動機会の拡充を図る。

(1) スポーツ健康都市宣言の実績

市民一人ひとりの健康意識の醸成を図り、心身ともに健康で元気な健康長寿社会の実現に向け、スポーツ関連情報の提供充実をはじめ、スポーツ環境の整備拡充を推進する。

○健康スポーツ体験会の実施

・令和4年8月27日（土）市民体育館

○スポーツ健康都市宣言記念大会用賞状の提供

○スポーツ関連情報の提供

・スポーツ・レクリエーション行事予定表の作成

・市ホームページや SNS でスポーツ情報を発信

(2) スポーツクラブの育成

地域のスポーツ愛好者のクラブ結成を促進するため、各種スポーツ大会の開催やスポーツ施設利用者の組織化を推進するとともに、指導者の紹介などにも力を入れていく。

また、市民の健康・体力づくりのための機会を提供するとともに地域スポーツ活動の活性化を図るため、スポーツ協会をはじめ各種スポーツ関係団体等との連携により、シティハーフマラソンや市民体育祭などのスポーツイベントを開催する。

◎スポーツ大会

事業名	会場	開催日	対象
上尾市スポーツ健康都市宣言記念 第64回上尾市民体育祭	上尾運動公園陸上競技場	令和4年10月9日（日）	市内在住・在勤・在学者
第35回2022上尾シティハーフマラソン	公道（川越上尾線）スタート 上尾運動公園陸上競技場 フィニッシュ	令和4年11月19日（土） 令和4年11月20日（日）	小学生以上
第41回上尾市民駅伝競走大会	上尾運動公園陸上競技場 周辺コース	令和5年2月12日（日）	市内在住・在勤・在学者



◎スポーツ教室

事業名	会場	開催日	対象
スポーツ講座	市民体育館	令和4年6月 18日(土)、25日(土)	市内在住・在勤・在学者
夏休みスケート教室	埼玉アイスアリーナ	令和4年8月 1日(月)、2日(火)	4歳から中学生

(3)スポーツ・レクリエーション指導者と関係団体の育成

スポーツ協会の各種スポーツ・レクリエーション団体の指導、育成に努めている。

○スポーツ・レクリエーション関係団体の育成

【上尾市スポーツ協会】

- ・設立:昭和33年10月
- ・構成団体:47 団体
(支部…10、スポーツ・レクリエーション団体…33、学校体育連盟〈小・中・高校〉…3、指導育成団体…1)
- ・内部組織:常任理事会、理事会、部会
- ・主な事業:市民体育祭、市民駅伝、シティハーフマラソン、スポーツ講演会、レクリエーション大会、スポーツ振興基金の管理運営ほか
- ・事務局:スポーツ振興課内

(4)スポーツ推進委員

スポーツ推進委員は、教育委員会から委嘱された50人が連絡協議会を組織し、市が実施するスポーツ事業の運営協力にあたるほか、委員相互の連絡協調と指導力、資質の向上を図るための研修に積極的に取り組むとともに、関係機関・団体との連携を深め、地域に根差した生涯スポーツの一層の推進を図るため活動をしている。

○スポーツ推進委員

- ・定員:50名
- ・任期:2年

○スポーツ推進委員連絡協議会

【活動方針】

- ・地域におけるスポーツ・レクリエーション指導者及び団体・組織の育成
- ・地域スポーツ、生涯スポーツの推進
- ・専門委員会活動の充実
- ・スポーツ推進委員相互の連絡協調の推進
- ・研修会、講習会への積極的な参加

【組織】

- ・内部組織:常任委員会、専門委員会
- ・専門委員会:総務委員会、研修委員会、地域振興委員会
広報委員会、女性委員会

【主な事業】

- ・小学生ドッジボール大会
- ・ミニバレー大会
- ・健康スポレクひろば
- ・軽スポーツ普及講習会…ニュースポーツ講習会(各スポーツ協会支部を対象)
- ・研修会…軽スポーツ、ドッジボール等の実技及び審判講習会
- ・県内研修会等
- ・広報活動…「スポーツ推進委員活動の記録」発刊(隔年)
「さわやかあげお」の発行(年1回)
- ・その他…県と各種団体等が実施する事業に対する運営協力、各種研修会・講習会への参加、親睦事業等

2 スポーツ・レクリエーション施設の整備

市民が安全で安心してスポーツ・レクリエーション活動が行えるよう、各運動施設を整備していくとともに学校体育施設の有効活用と市民体育館の円滑な運営を推進し、スポーツに親しめる環境の充実を図る。

(1)学校施設開放事業

市民のスポーツ活動の場として市内小・中学校の校庭や体育館を開放し、地域スポーツの振興とコミュニティづくりの推進に努めている。開放にあたっては、各学校単位に学校施設開放運営委員会を設置し円滑な運営を図っている。

◎屋外運動場・屋内運動場(体育館)

〔開放日時〕

区 分	利用施設	利 用 時 間	利 用 者
土曜日	校 庭	午後1時～午後6時30分	利用に当たっては、教育委員会への団体登録が必要(市内在住・在勤・在学の者で構成する10人以上の団体)
	体育館	午前8時～午後9時(小学校) 正午～午後9時まで(中学校)	
日曜日及び休日	校 庭	午前8時～午後6時30分	
	体育館	午前8時～午後9時	
平日(月～金曜日)	体育館	午後7時～午後9時	

※利用できる運動種目

- ・屋外運動場 … ソフトボール、少年サッカー、少年野球、その他軽スポーツ及びレクリエーション的なスポーツ
- ・屋内運動場 … バレーボール、バスケットボール、バドミントン、卓球、武道、その他の軽スポーツ及びレクリエーション的なスポーツ
- ・上記以外は教育委員会が特に許可した種目

◎令和3年度学校開放施設利用状況

(単位:人)

学校名	校庭	体育館	合計	学校	校庭	体育館	武道館	合計
上尾小	6,736	5,699	12,435	上尾中	0	345	0	345
中央小	2,314	2,663	4,977					
大谷小	5,880	6,800	12,680	太平中	1,192	1,423	1,729	4,344
平方小	1,216	2,642	3,858					
大石小	3,923	5,327	9,250	大石中	335	1,970	504	2,809
原市小	1,818	2,890	4,708					
上平小	2,663	4,285	6,948	原市中	563	1,959	0	2,522
富士見小	16,408	22,518	38,926					
尾山台小	2,978	2,534	5,512	上平中	1,092	3,862	0	4,954
東小	4,060	3,898	7,958					
大石南小	3,890	2,455	6,345	西中	8,854	630	405	9,889
平方東小	2,781	3,105	5,886					
原市南小	3,103	5,031	8,134	東中	1,330	997	0	2,327
鴨川小	3,986	8,073	12,059					
芝川小	4,205	6,911	11,116	大石南中	0	1,817	0	1,817
瓦葺小	4,309	5,933	10,242					
今泉小	4,325	2,814	7,139	瓦葺中	1,350	831	188	2,369
西小	1,650	2,680	4,330					
東町小	1,983	5,680	7,663	南中	0	1,547	2,244	3,791
平方北小	2,015	6,099	8,114					
大石北小	5,860	5,415	11,275	大谷中	2,625	2,497	1,194	6,316
上平北小	1,560	43	1,603					
小学校合計	87,663	113,495	201,158	中学校合計	17,341	17,878	6,264	41,483
				総計	105,004	131,373	6,264	242,641



(2)スポーツ施設整備

近年、人々の健康・体力づくりに対する関心やスポーツ・レクリエーション活動の需要はますます多様化している。そんな中、市民自ら健康・体力を維持増進し、明るく豊かで活力に満ちた生活を送るためには、日常生活にスポーツを取り入れ、スポーツ活動に積極的に参加しながら、生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、行政と地域、スポーツ関係団体が協力して総合的なスポーツ振興施策を実施していくことが求められている。

多様な市民のニーズに対応していくとともに生涯にわたりスポーツに親しめるよう、スポーツ施設の整備や効率的な管理運営など、スポーツを継続的に行うための環境づくりを行っていく。

◆平方スポーツ広場・平方野球場・平塚サッカー場の利用区分と利用単位**【利用区分】**

「児童・生徒」：中学生以下の人が利用する場合、または主に中学生以下の人が利用する場合

「一般・学生」：上記以外の人が利用する場合

【利用単位】

「午前1」：午前8時～11時 「午前2」：午前11時～午後2時 「午後」：午後2時～5時

「夜間1」：午後5時～7時 「夜間2」：午後7時～9時

◎平方スポーツ広場

平方スポーツ広場は、平方小学校西側の敷地に、野球場、多目的広場、ソフトボール場(A・B)、グラウンドゴルフ(ゲートボール場)、駐車場を完備した施設です。

- ・所在地：大字平方1185番地
- ・使用料は下表のとおり
- ・申し込み方法など詳しくはスポーツ振興課へ

〔利用できる運動種目〕

多目的広場	野球場	ソフトボール場(A・B)	グラウンドゴルフ場 ゲートボール場
野球、サッカー、ソフトボール、軽スポーツと教育委員会が認めた運動種目	野球、ソフトボール、軽スポーツと教育委員会が認めた運動種目	少年野球、ソフトボール、軽スポーツと教育委員会が認めた運動種目	グラウンドゴルフ、ゲートボール、軽スポーツと教育委員会が認めた運動種目

〔使用料の額〕

利用区分／利用単位		午前1	午前2	午後
野球場 多目的広場	一般・学生	1,500円	1,500円	1,500円
	児童・生徒	750円	750円	750円
ソフトボール場 A ソフトボール場 B	一般・学生	900円	900円	900円
	児童・生徒	450円	450円	450円
グラウンドゴルフ場 ゲートボール場	一般・学生	600円	600円	600円
	児童・生徒	300円	300円	300円

◎平方野球場

平方野球場は、平方公民館西側の敷地に、野球場1面(両翼90m、中堅115m)、トイレ、駐車場を完備した野球専用施設です。

- ・所在地:大字平方793番地
- ・使用料は下表のとおり
- ・申し込み方法など詳しくはスポーツ振興課へ

〔使用料の額〕

利用区分／利用単位	午前1	午前2	午後
一般・学生	1,500 円	1,500 円	1,500 円
児童・生徒	750 円	750 円	750 円

◎平塚サッカー場

平塚サッカー場は、総合福祉センター南側の敷地に、人工芝サッカーコート1面(105m×68m)、夜間照明灯、トイレ、駐車場を完備した施設です。

- ・所在地:大字平塚536番地1
- ・使用料は下表のとおり
- ・申し込み方法など詳しくはスポーツ振興課へ

〔使用料の額〕

利用区分／利用単位			午前1	午前2	午後	夜間1	夜間2
サッカー場	一般学生	全面	7,200 円	7,200 円	7,200 円	4,800 円	4,800 円
		半面	3,600 円	3,600 円	3,600 円	2,400 円	2,400 円
	児童生徒	全面	3,600 円	3,600 円	3,600 円	2,400 円	2,400 円
		半面	1,800 円	1,800 円	1,800 円	1,200 円	1,200 円
夜間照明設備	全点灯		1時間につき1,600円				
	1/2点灯		1時間につき800円				



〔平塚サッカー場〕

(3)市民体育館の整備と管理運営

市民の健康・体力の保持増進とスポーツ・レクリエーションの拠点としての市民体育館の施設・設備整備を推進するとともに平成25年4月1日から指定管理者制度を導入し、効率的な管理運営を行い、市民体育館機能の充実を図る。

①運営方針

・市民スポーツ活動拠点

市民の健康と体力の保持増進のための身体的活動と、スポーツ愛好者の自発的・自主的スポーツ活動の拠点として、市民スポーツの普及・振興を図る。

・施設の効率的利用の促進

市民に開かれたスポーツ・レクリエーション施設として、誰でも手軽に利用できるよう、施設利用の効率化を図る。

・施設・設備の充実

市民の多様化するスポーツ活動が、その能力・適性に応じて効果的に行えるよう、施設・設備の充実を図る。

・安全管理の徹底

市民の身体的活動が安全に行えるよう、施設・設備と競技用具等の点検、利用者の規律やマナーについての指導を徹底し、安全の確保に努める。

②施設の概要

平成25年4月1日から、指定管理者制度を導入し、管理運営を指定管理者が行っている。

・所在地：上尾市向山四丁目3番地10

・電話番号：781-8111

・利用時間：午前9時～午後9時

・休館日：年末年始(12月31日～1月2日)・臨時休館日 年6日(施設点検)



施設名	面積	備考
アリーナ	フロア(1,856 m ²)	バレーボールコート3面 バスケットボールコート2面 バドミントンコート12面 卓球台32台
卓球室 (サブアリーナ)	フロア (308 m ²)	卓球台8台
体力相談室兼トレーニング室	フロア (301 m ²)	トレーニング器具を利用して健康・体力の維持・増進
柔道場	フロア (333 m ²)	
剣道場	フロア (333 m ²)	
弓道場	118.41 m ²	弓道(三人立)
庭球場	4,066 m ²	全天候型2面 クレー4面
会議室兼スタジオ	フロア (129 m ²)	全面利用 90人

③市民体育館自主事業 ※期日変更の場合あり。

○種目別個人開放

市民の自主的スポーツ活動の促進と技術水準の向上を図り、市民スポーツの普及振興に寄与することを目的として実施している。

〔種目別個人開放〕

種 目	期 日	時 間
バドミントン	毎週火曜日	18:00～21:00
バスケットボール	毎週金曜日	18:00～21:00
卓球	毎週金曜日	18:00～21:00
	毎週土曜日	9:00～18:00
	毎月第4月曜日	9:00～18:00
	毎週日曜日・祝日	9:00～21:00
バレーボール	毎週土曜日	18:00～21:00



○トレーニング室初心者講習会

初めて利用する人は、器具の安全な使用方法などの講習が必要。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休止する場合があります。

期 日	時 間	対 象	備 考
毎日(休館日を除く)	受付時間 10:40～・18:40～ 講習開始時間 11:00～・19:00～	トレーニング室を初めて利用する人(高校生以上)	受講者に「トレーニング室使用許可証」を交付

○各種スポーツ教室

日頃運動する機会が少ない市民や高齢者などに運動する機会を提供し、健康づくりに役立てる事を目的に実施する。

教室名	実施頻度	教室名	実施頻度	教室名	実施頻度
スポーツ吹矢教室	全4回	ジュニアソフトテニス教室	全5回	フォークダンス・レクリエーション初心者教室	全8回
バレエエクササイズ教室	全4回	卓球愛好者教室	全6回	筋力アップ教室	週1回
ミニバランスホール教室	週1回	ヨガ教室	週1回	バランスホール教室	週1回
リラックスホールエクササイズ教室	週1回	ソフトエアロビクス教室	週1回	ジョギング教室	全3回
親子基礎体力づくり講座	全3回	弓道教室	全8回	初心者なぎなた教室	全3回
高齢者向け健康教室	全1回	ソドフィットネス教室	全8回	親子ふれあひバレーボール教室	全1回

④施設の利用状況

〔年度別・月別施設利用人数の推移〕

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
4月	24,915	22,732	29,589	27,673	28,272	25,936	0	16,819
5月	31,568	38,254	30,342	31,070	32,337	32,282	0	19,025
6月	28,876	27,118	28,409	31,891	31,876	34,377	8,742	19,406
7月	33,455	42,750	34,327	31,355	27,685	25,713	13,177	19,969
8月	30,166	31,941	30,616	31,376	33,059	34,077	14,167	14,883
9月	36,681	31,493	33,724	36,575	33,611	34,346	18,120	16,760
10月	35,800	35,641	46,239	54,503	32,705	24,183	17,208	15,649
11月	21,920	29,418	22,217	23,150	30,237	23,093	16,959	20,715
12月	26,263	23,705	29,096	30,335	28,700	28,870	16,955	20,454
1月	30,495	29,530	32,176	25,696	29,031	29,473	11,783	17,013
2月	26,477	23,833	27,531	27,636	29,040	23,996	11,604	13,796
3月	39,021	33,946	38,757	36,754	40,422	3,373	21,441	26,507
合計	365,637	370,361	383,023	388,014	376,975	319,719	150,156	220,996

〔 統計等資料 〕

市内学校一覧（令和4年4月1日現在）

（1）市立幼稚園

幼稚園名	園長	所在地	電話番号
平方幼稚園	石田 賢一	上尾市大字平方1346-1	725-2008

（2）小学校

〔教職員数・児童数・学級数は、令和4年5月1日現在〕

学校名	校長	教頭	教職員数	児童数	学級数	所在地	電話番号
上尾小学校	今泉 達也	伊藤 高広	29	514	18	上尾市仲町1-11-46	771-0067
中央小学校	龍前 進	山田 絵美	32	553	20	上尾市上町1-15-4	771-0256
大谷小学校	日詰恵美子	千野 智久	38	675	23	上尾市大字大谷本郷528	781-0120
平方小学校	石田 賢一	田川 豊	23	273	13	上尾市大字平方1346-1	725-2070
大石小学校	増田 司	大島 順一 刀根理恵子	51	901	30	上尾市小泉9-28-2	781-0342
原市小学校	松澤 歩	関根 一磨	35	612	20	上尾市大字原市3508-1	721-1536
上平小学校	山田 浩一	齋藤 光	31	473	18	上尾市大字南102	771-1751
富士見小学校	吉田 充	木内 芳仁	35	653	21	上尾市柏座4-3-8	771-0505
尾山台小学校	熊坂由美子	齋藤 伸一	19	180	8	上尾市大字瓦葺509-1	721-3400
東小学校 (向原分教室含む)	石塚 昌夫	佐々木 宰	50	815	30	上尾市大字上尾村1171-2	773-2490
大石南小学校	勝 雄一	角田 和美	25	250	12	上尾市大字畔吉1333	726-2655
平方東小学校	半谷 忠彦	恵守みどり	27	304	13	上尾市大字平方4354-2	725-2623
原市南小学校	豊田 好伸	篠崎 弘敬	32	496	18	上尾市大字原市3990	722-2100
鴨川小学校	小林斗志子	住吉 俊哲	31	462	17	上尾市西宮下4-400	775-6562
芝川小学校	三日月桂子	小笠原裕司	34	548	19	上尾市上平中央1-8-1	773-2560
瓦葺小学校	三上 義仁	松下 洋介	27	418	16	上尾市大字瓦葺2260	721-4618
今泉小学校	野本 恭子	植村 睦	31	526	18	上尾市大字今泉268	781-4318
西小学校	浅沼 正義	興野 邦孝	35	464	17	上尾市今泉1-7-2	781-6567
東町小学校	加藤 雅教	松林 剛志	44	729	24	上尾市東町3-1947	775-6569
平方北小学校	中島 晴美	小高 達也	19	124	8	上尾市大字平方3657	726-2120
大石北小学校	瀧沢 葉子	黒木 康文	39	729	25	上尾市井戸木4-23	775-4428
上平北小学校	青木由美子	田川 勝	22	242	11	上尾市大字南287	775-4427

(3) 中学校

〔教職員数・生徒数・学級数は、令和4年5月1日現在〕

学校名	校長	教頭	教職員数	生徒数	学級数	所在地	電話番号
上尾中学校	伊藤 潔	洞派 英樹 吉澤 仁	51	746	24	上尾市愛宕3-23-34	771-0129
太平中学校	井浦 博史	都木 雅之	27	310	11	上尾市大字小敷谷2-3	725-2026
大石中学校	村田 正則	上原 英樹 安彦 伸也	51	902	26	上尾市中妻4-19	772-2660
原市中学校	宮田 純生	清水 諭	33	564	18	上尾市大字原市3479	721-0636
上平中学校	根本 和彦	藤井亜紀子	37	531	17	上尾市大字菅谷121	771-1555
西中学校	佐々木智美	小林 健明	37	530	17	上尾市大字今泉515	781-1541
東中学校	山田 正浩	廣 美穂	37	670	19	上尾市大字上尾村479	775-6566
東中学校 向原分校	山田 正浩	森田 直樹	14	36	6	上尾市大字上尾宿2096	771-0064
大石南中学校	大澤 聡	橋本 佳子	20	175	8	上尾市大字小敷谷1105	726-0511
瓦葺中学校	萩谷 健	高柳 隆寿	25	362	11	上尾市大字瓦葺163	722-2101
南中学校	武田 直美	島村 孝一	31	457	14	上尾市大字大谷本郷124	781-2299
大谷中学校	酒井 一昭	秋葉 孝善	28	367	12	上尾市向山4-10	781-9080

(4) 高等学校

学 校 名	学 科	校長氏名	所 在 地	電話番号
県立上尾高等学校	普通科 商業科	嶋村 秀樹	上尾市浅間台1-6-1	772-3322
県立上尾南高等学校	普通科	秋元 俊一	上尾市大字中新井585	781-3355
県立上尾鷹の台高等学校	普通科	中山 厚志	上尾市大字原市2800	722-1246
県立上尾橘高等学校	普通科	秋谷 美保	上尾市大字平方2187-1	725-3725
県立上尾高等学校(定時制)	普通科	嶋村 秀樹	上尾市浅間台1-6-1	772-3322
秀明英光高等学校	普通科	福島 克	上尾市大字上野1012	781-8821

(5) 特別支援学校

学 校 名	学 部	校長氏名	所 在 地	電話番号
県立上尾特別支援学校	小学部 中学部 高等部	竹野谷 一幸	上尾市東町3-2009-3	774-9331
県立上尾かしの木 特別支援学校	小学部 中学部 高等部	金子 功	上尾市平塚1281-1	776-4601

(6) 大学

学 校 名	学部・学科		学長氏名	所 在 地	電話番号
聖学院大学	政治経済学部	政治経済学科 コミュニティ政策	清 水 正 之	上尾市大字 戸崎1-1	781-0925 (総務課)
	人文学部	欧米文化学科 日本文化学科 児童学科			
	心理福祉学部	心理福祉学科			
	人間福祉学部	児童学科 こども心理学科 人間福祉学科			

〔令和4年5月1日現在〕

学校別在籍児童生徒数・学級数 (令和4年5月1日現在)

〔上段：児童生徒数〕
〔下段：学級数〕

(1) 小学校

学 校 名	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	特別支援学級	学校計
上尾小学校	89 人	94 人	80 人	99 人	60 人	77 人	15 人	514 人
	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	2 学級	2 学級	2 学級	18 学級
中央小学校	100 人	106 人	77 人	85 人	80 人	93 人	12 人	553 人
	3 学級	4 学級	3 学級	3 学級	2 学級	3 学級	2 学級	20 学級
大谷小学校	95 人	103 人	104 人	105 人	131 人	122 人	15 人	675 人
	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	4 学級	4 学級	3 学級	23 学級
平方小学校	41 人	50 人	38 人	34 人	55 人	48 人	7 人	273 人
	2 学級	2 学級	2 学級	1 学級	2 学級	2 学級	2 学級	13 学級
大石小学校	136 人	160 人	150 人	137 人	146 人	161 人	11 人	901 人
	4 学級	5 学級	5 学級	4 学級	4 学級	5 学級	3 学級	30 学級
原市小学校	97 人	94 人	96 人	90 人	110 人	111 人	14 人	612 人
	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	2 学級	20 学級
上平小学校	84 人	78 人	80 人	69 人	85 人	68 人	9 人	473 人
	3 学級	3 学級	3 学級	2 学級	3 学級	2 学級	2 学級	18 学級
富士見小学校	87 人	103 人	100 人	115 人	115 人	113 人	20 人	653 人
	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	21 学級
尾山台小学校	30 人	22 人	27 人	30 人	28 人	35 人	8 人	180 人
	1 学級	1 学級	1 学級	1 学級	1 学級	1 学級	2 学級	8 学級
東小学校 (向原分教室含む)	127 人	135 人	137 人	117 人	135 人	135 人	29 人	815 人
	4 学級	4 学級	4 学級	4 学級	4 学級	5 学級	5 学級	30 学級
大石南小学校	25 人	42 人	46 人	43 人	33 人	51 人	10 人	250 人
	1 学級	2 学級	2 学級	2 学級	1 学級	2 学級	2 学級	12 学級
平方東小学校	65 人	58 人	58 人	43 人	41 人	35 人	4 人	304 人
	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	1 学級	2 学級	13 学級
原市南小学校	62 人	80 人	85 人	74 人	89 人	96 人	10 人	496 人
	2 学級	3 学級	3 学級	2 学級	3 学級	3 学級	2 学級	18 学級
鴨川小学校	71 人	69 人	83 人	82 人	77 人	73 人	7 人	462 人
	3 学級	2 学級	3 学級	3 学級	2 学級	2 学級	2 学級	17 学級
芝川小学校	88 人	98 人	88 人	93 人	92 人	80 人	9 人	548 人
	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	2 学級	2 学級	19 学級
瓦葺小学校	78 人	73 人	66 人	64 人	67 人	64 人	6 人	418 人
	3 学級	3 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	16 学級
今泉小学校	92 人	98 人	98 人	82 人	80 人	67 人	9 人	526 人
	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	2 学級	2 学級	2 学級	18 学級
西小学校	85 人	79 人	83 人	67 人	62 人	80 人	8 人	464 人
	3 学級	3 学級	3 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	17 学級
東町小学校	129 人	119 人	120 人	114 人	110 人	128 人	9 人	729 人
	4 学級	4 学級	4 学級	3 学級	3 学級	4 学級	2 学級	24 学級
平方北小学校	22 人	16 人	21 人	16 人	19 人	21 人	9 人	124 人
	1 学級	1 学級	1 学級	1 学級	1 学級	1 学級	2 学級	8 学級
大石北小学校	108 人	129 人	114 人	118 人	125 人	120 人	15 人	729 人
	4 学級	4 学級	4 学級	3 学級	4 学級	3 学級	3 学級	25 学級
上平北小学校	38 人	32 人	39 人	39 人	40 人	45 人	9 人	242 人
	2 学級	1 学級	2 学級	1 学級	1 学級	2 学級	2 学級	11 学級
総合計	1,749 人	1,838 人	1,790 人	1,716 人	1,780 人	1,823 人	245 人	10,941 人
	60 学級	62 学級	62 学級	54 学級	54 学級	56 学級	51 学級	399 学級

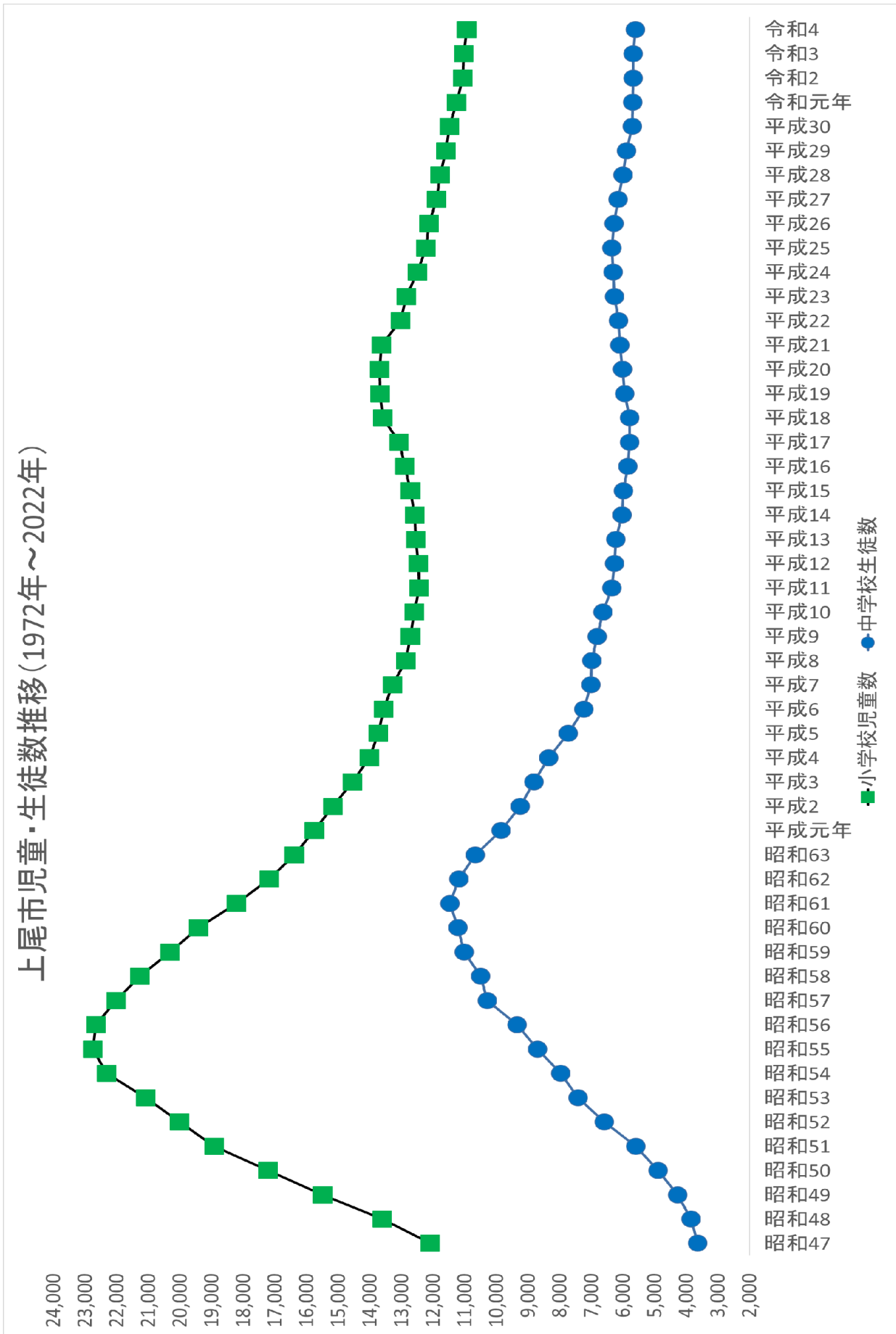
(2)中学校

〔上段：児童生徒数
下段：学級数〕

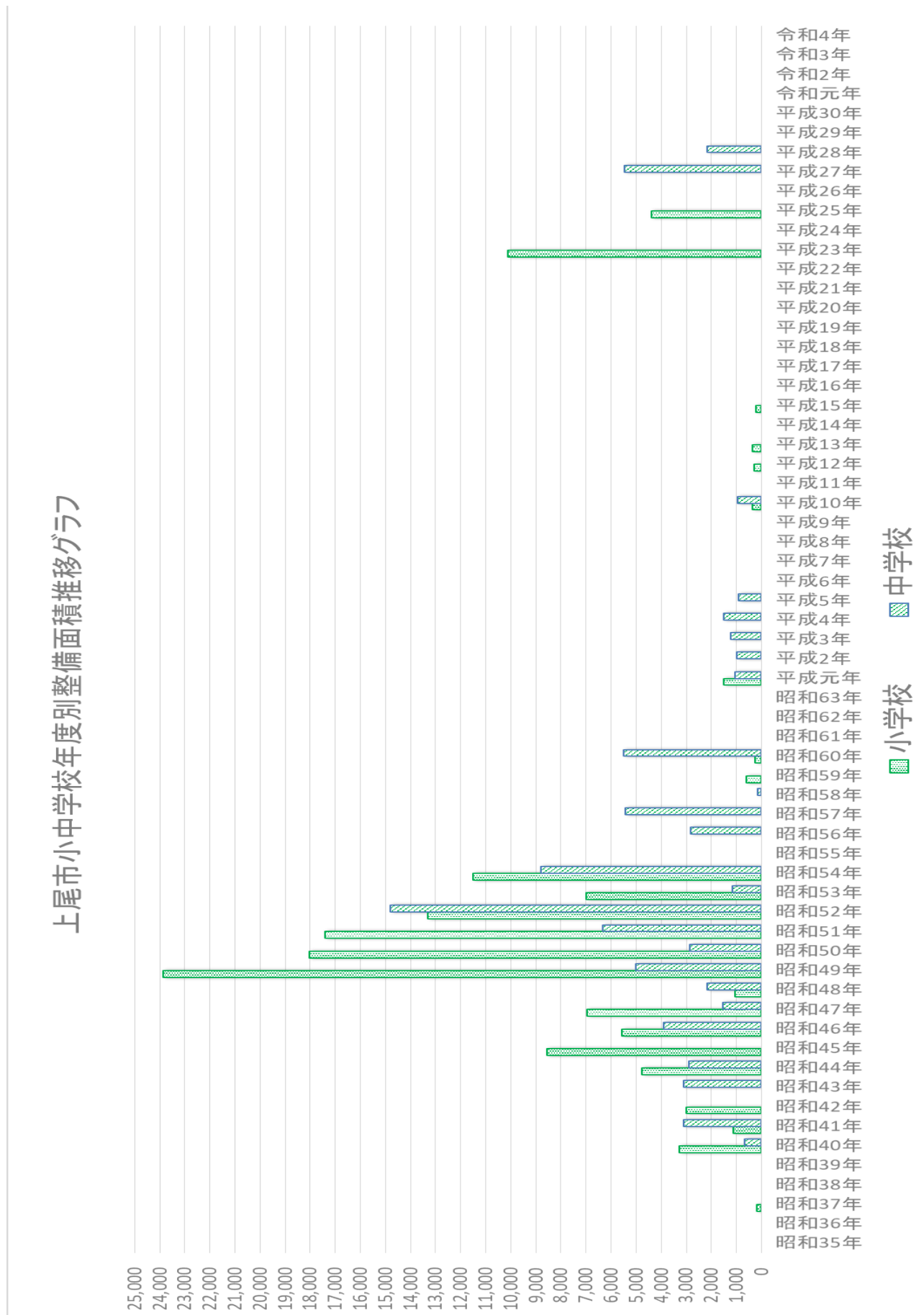
学 校 名	第1学年	第2学年	第3学年	特別支援 学 級	学校計
上尾中学校	214 人	268 人	246 人	18 人	746 人
	6 ｸﾞﾗ	7 ｸﾞﾗ	7 ｸﾞﾗ	4 ｸﾞﾗ	24 ｸﾞﾗ
太平中学校	89 人	99 人	111 人	11 人	310 人
	3 ｸﾞﾗ	3 ｸﾞﾗ	3 ｸﾞﾗ	2 ｸﾞﾗ	11 ｸﾞﾗ
大石中学校	290 人	311 人	295 人	6 人	902 人
	8 ｸﾞﾗ	8 ｸﾞﾗ	8 ｸﾞﾗ	2 ｸﾞﾗ	26 ｸﾞﾗ
原市中学校	176 人	175 人	196 人	17 人	564 人
	5 ｸﾞﾗ	5 ｸﾞﾗ	5 ｸﾞﾗ	3 ｸﾞﾗ	18 ｸﾞﾗ
上平中学校	172 人	184 人	171 人	4 人	531 人
	5 ｸﾞﾗ	5 ｸﾞﾗ	5 ｸﾞﾗ	2 ｸﾞﾗ	17 ｸﾞﾗ
西中学校	166 人	176 人	177 人	11 人	530 人
	5 ｸﾞﾗ	5 ｸﾞﾗ	5 ｸﾞﾗ	2 ｸﾞﾗ	17 ｸﾞﾗ
東中学校	236 人	197 人	223 人	14 人	670 人
	6 ｸﾞﾗ	5 ｸﾞﾗ	6 ｸﾞﾗ	2 ｸﾞﾗ	19 ｸﾞﾗ
東中学校校 向原分校	5 人	13 人	18 人		36 人
	1 ｸﾞﾗ	2 ｸﾞﾗ	3 ｸﾞﾗ		6 ｸﾞﾗ
大石南中学校	53 人	46 人	69 人	7 人	175 人
	2 ｸﾞﾗ	2 ｸﾞﾗ	2 ｸﾞﾗ	2 ｸﾞﾗ	8 ｸﾞﾗ
瓦葺中学校	125 人	116 人	121 人		362 人
	4 ｸﾞﾗ	3 ｸﾞﾗ	4 ｸﾞﾗ		11 ｸﾞﾗ
南中学校	153 人	129 人	175 人		457 人
	5 ｸﾞﾗ	4 ｸﾞﾗ	5 ｸﾞﾗ		14 ｸﾞﾗ
大谷中学校	111 人	105 人	143 人	8 人	367 人
	3 ｸﾞﾗ	3 ｸﾞﾗ	4 ｸﾞﾗ	2 ｸﾞﾗ	12 ｸﾞﾗ
総合計	1,790 人	1,819 人	1,945 人	96 人	5,650 人
	53 ｸﾞﾗ	52 ｸﾞﾗ	57 ｸﾞﾗ	21 ｸﾞﾗ	183 ｸﾞﾗ

上尾市児童・生徒数推移

(昭和47年～令和4年度)



上尾市小中学校年度別整備面積推移グラフ



学校別在籍児童生徒数・学級数推計（学年進行による推計）

(1)小学校

〔上段：児童生徒数
下段：学級数〕

学 校 名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
上尾小学校	514 人	526 人	551 人	532 人	540 人	557 人
	普通16・特別支援2	19 ｸﾗｽ	20 ｸﾗｽ	20 ｸﾗｽ	20 ｸﾗｽ	21 ｸﾗｽ
中央小学校	553 人	571 人	608 人	646 人	699 人	718 人
	普通18・特別支援2	21 ｸﾗｽ	23 ｸﾗｽ	24 ｸﾗｽ	25 ｸﾗｽ	25 ｸﾗｽ
大谷小学校	675 人	689 人	668 人	675 人	703 人	701 人
	普通20・特別支援3	23 ｸﾗｽ	23 ｸﾗｽ	24 ｸﾗｽ	25 ｸﾗｽ	25 ｸﾗｽ
平方小学校	273 人	263 人	241 人	240 人	232 人	210 人
	普通11・特別支援2	13 ｸﾗｽ	12 ｸﾗｽ	12 ｸﾗｽ	11 ｸﾗｽ	10 ｸﾗｽ
大石小学校	901 人	898 人	894 人	866 人	835 人	775 人
	普通27・特別支援3	30 ｸﾗｽ	31 ｸﾗｽ	31 ｸﾗｽ	30 ｸﾗｽ	28 ｸﾗｽ
原市小学校	612 人	572 人	533 人	517 人	496 人	472 人
	普通18・特別支援2	19 ｸﾗｽ	19 ｸﾗｽ	19 ｸﾗｽ	19 ｸﾗｽ	18 ｸﾗｽ
上平小学校	473 人	496 人	483 人	498 人	488 人	486 人
	普通16・特別支援2	19 ｸﾗｽ	18 ｸﾗｽ	19 ｸﾗｽ	19 ｸﾗｽ	19 ｸﾗｽ
富士見小学校	653 人	615 人	569 人	532 人	500 人	478 人
	普通18・特別支援3	21 ｸﾗｽ	21 ｸﾗｽ	21 ｸﾗｽ	20 ｸﾗｽ	20 ｸﾗｽ
尾山台小学校	180 人	167 人	161 人	154 人	149 人	151 人
	普通6・特別支援2	8 ｸﾗｽ	8 ｸﾗｽ	8 ｸﾗｽ	8 ｸﾗｽ	8 ｸﾗｽ
東小学校 (向原分教室含む)	815 人	762 人	729 人	694 人	653 人	622 人
	普通25・特別支援5	27 ｸﾗｽ	27 ｸﾗｽ	27 ｸﾗｽ	26 ｸﾗｽ	25 ｸﾗｽ
大石南小学校	250 人	231 人	240 人	232 人	214 人	194 人
	普通10・特別支援2	11 ｸﾗｽ	12 ｸﾗｽ	11 ｸﾗｽ	10 ｸﾗｽ	9 ｸﾗｽ
平方東小学校	304 人	340 人	348 人	370 人	363 人	342 人
	普通11・特別支援2	15 ｸﾗｽ	15 ｸﾗｽ	15 ｸﾗｽ	15 ｸﾗｽ	15 ｸﾗｽ
原市南小学校	496 人	480 人	472 人	475 人	459 人	456 人
	普通16・特別支援2	18 ｸﾗｽ	18 ｸﾗｽ	19 ｸﾗｽ	18 ｸﾗｽ	18 ｸﾗｽ
鴨川小学校	462 人	448 人	426 人	392 人	368 人	356 人
	普通15・特別支援2	17 ｸﾗｽ	17 ｸﾗｽ	16 ｸﾗｽ	15 ｸﾗｽ	15 ｸﾗｽ
芝川小学校	548 人	572 人	564 人	564 人	544 人	514 人
	普通17・特別支援2	20 ｸﾗｽ	20 ｸﾗｽ	20 ｸﾗｽ	19 ｸﾗｽ	18 ｸﾗｽ
瓦葺小学校	418 人	430 人	443 人	453 人	468 人	464 人
	普通14・特別支援2	17 ｸﾗｽ	18 ｸﾗｽ	19 ｸﾗｽ	20 ｸﾗｽ	19 ｸﾗｽ
今泉小学校	526 人	538 人	542 人	539 人	526 人	489 人
	普通16・特別支援2	19 ｸﾗｽ	20 ｸﾗｽ	20 ｸﾗｽ	20 ｸﾗｽ	19 ｸﾗｽ
西小学校	464 人	462 人	466 人	491 人	484 人	470 人
	普通15・特別支援2	18 ｸﾗｽ	18 ｸﾗｽ	19 ｸﾗｽ	19 ｸﾗｽ	18 ｸﾗｽ
東町小学校	729 人	741 人	768 人	773 人	768 人	746 人
	普通22・特別支援2	24 ｸﾗｽ	25 ｸﾗｽ	26 ｸﾗｽ	26 ｸﾗｽ	25 ｸﾗｽ
平方北小学校	124 人	113 人	114 人	120 人	113 人	118 人
	普通6・特別支援2	8 ｸﾗｽ	8 ｸﾗｽ	8 ｸﾗｽ	8 ｸﾗｽ	8 ｸﾗｽ
大石北小学校	729 人	704 人	684 人	661 人	666 人	647 人
	普通22・特別支援3	25 ｸﾗｽ	24 ｸﾗｽ	24 ｸﾗｽ	24 ｸﾗｽ	24 ｸﾗｽ
上平北小学校	242 人	227 人	217 人	211 人	198 人	188 人
	普通9・特別支援2	10 ｸﾗｽ	10 ｸﾗｽ	10 ｸﾗｽ	9 ｸﾗｽ	9 ｸﾗｽ
総合計	10,941 人	10,845 人	10,721 人	10,635 人	10,466 人	10,154 人
	普通348・特別支援51	402 ｸﾗｽ	407 ｸﾗｽ	412 ｸﾗｽ	406 ｸﾗｽ	396 ｸﾗｽ

(2)中学校

〔上段：児童生徒数
下段：学級数〕

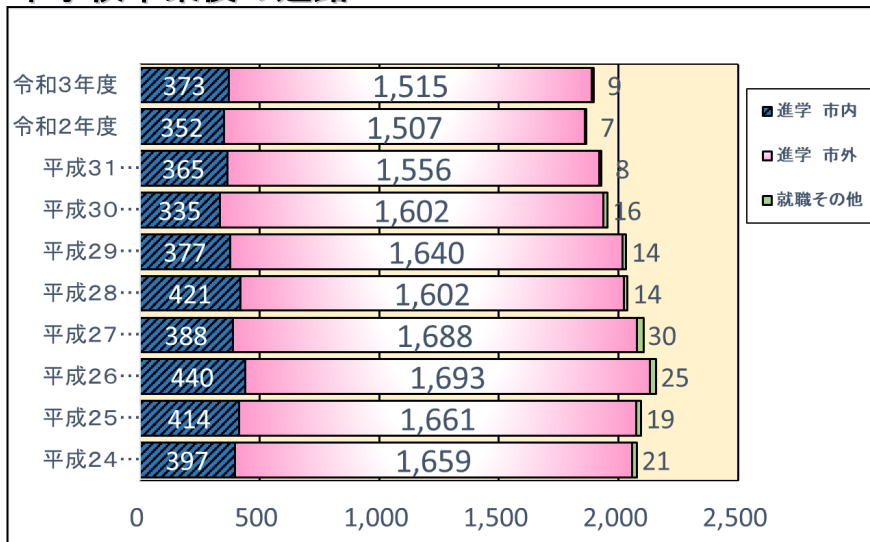
学 校 名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
上尾中学校	746 人	746 人	676 人	704 人	693 人	750 人
	普通20・特別支援4	24 人	22 人	23 人	22 人	24 人
太平中学校	310 人	297 人	301 人	298 人	308 人	313 人
	普通9・特別支援2	11 人	11 人	11 人	11 人	11 人
大石中学校	902 人	886 人	839 人	809 人	796 人	818 人
	普通24・特別支援2	25 人	24 人	23 人	23 人	24 人
原市中学校	564 人	557 人	566 人	547 人	525 人	502 人
	普通15・特別支援3	18 人	18 人	17 人	17 人	16 人
上平中学校	531 人	529 人	529 人	536 人	541 人	530 人
	普通15・特別支援2	17 人	17 人	17 人	17 人	17 人
西中学校	530 人	524 人	519 人	517 人	515 人	506 人
	普通15・特別支援2	17 人	17 人	17 人	17 人	17 人
東中学校	670 人	637 人	649 人	585 人	586 人	585 人
	普通17・特別支援2	18 人	19 人	18 人	18 人	18 人
東中学校 向原分校	36 人					
	6 人					
大石南中学校	175 人	165 人	161 人	161 人	158 人	168 人
	普通6・特別支援2	8 人	8 人	8 人	8 人	8 人
瓦葺中学校	362 人	341 人	321 人	300 人	294 人	293 人
	11 人	12 人	12 人	11 人	11 人	11 人
南中学校	457 人	420 人	443 人	437 人	439 人	424 人
	14 人	12 人	12 人	12 人	12 人	12 人
大谷中学校	367 人	337 人	354 人	351 人	372 人	371 人
	普通10・特別支援2	11 人	12 人	12 人	13 人	13 人
総 合 計	5,650 人	5,439 人	5,358 人	5,245 人	5,227 人	5,260 人
	普通162・特別支援21	173 人	172 人	169 人	169 人	171 人

備考1 令和4年度以降の推計について、東小学校向原分教室と東中学校向原分校は推計不能のため除く。

備考2 令和7年度に全学年35人学級となるように1年ずつ引き下げ、学級数を算出。

備考3 令和4年度の南中学校については、特例編制のため1年生が1学級増。

中学校卒業後の進路



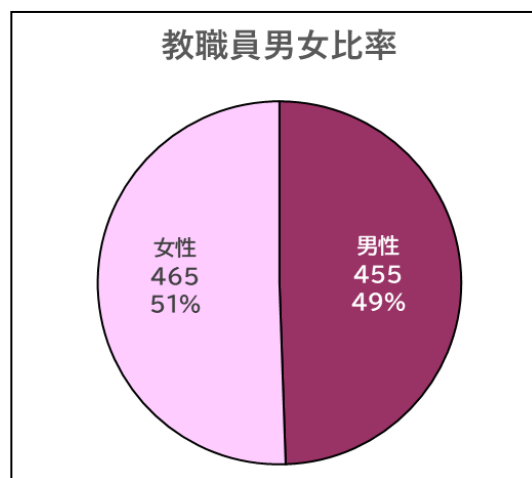
教職員の状況

男女別職員数（令和4年5月1日現在）

職名	性別	小学校	中学校	計
校長	男性	13	10	23
	女性	9	1	10
	合計	22	11	33
教頭	男性	19	11	30
	女性	4	3	7
	合計	23	14	37
教諭	男性	185	167	352
	女性	327	150	477
	合計	512	317	829
助教諭	男性	4	0	4
	女性	0	0	0
	合計	4	0	4
養護教諭	男性	0	0	0
	女性	26	13	39
	合計	26	13	39
栄養教諭	男性	0	0	0
	女性	8	2	10
	合計	8	2	10
拠点校指導員 非常勤講師等	男性	19	11	30
	女性	23	8	31
	豪渓	42	19	61
事務職員	男性	8	7	15
	女性	16	7	23
	合計	24	14	38
学校栄養 職員	男性	0	0	0
	女性	4	0	4
	合計	4	0	4
県費負担 教職員 合計	男性	248	206	454
	女性	417	184	601
	合計	665	390	1,055

職名	性別	小学校	中学校	計
用務員	男性	0	1	1
	女性	0	0	0
	合計	0	1	1
給食 調理員	男性	0	0	0
	女性	44	0	44
	合計	44	0	44
市費負担 教職員 合計	男性	0	1	1
	女性	44	0	44
	合計	44	1	45

		小学校	中学校	合計
教職員 総合計	男性	248	207	455
	女性	461	184	645
	合計	709	391	1,100



令和4年度 上尾の教育

発行 上尾市教育委員会
〒362-8501
埼玉県上尾市本町三丁目1-1
TEL 048-775-5111 (代表)
令和4年11月

編集 上尾市教育委員会事務局
教育総務部 教育総務課
TEL 048-775-9469
FAX 048-776-2250
E-mail s721000@city.ageo.lg.jp

夢を育み 未来を創る 上尾の教育

